

資料 1

令和 8 年 壱岐市議会定例会 3 月会議

議 案 関 係 資 料

(改正条例新旧対照表)

目 次

| | |
|----------------------|----|
| 議案第10号関係 | |
| 壱岐市行政組織条例新旧対照表 | 1 |
| 議案第11号関係 | |
| 壱岐市職員等の旅費に関する条例新旧対照表 | 3 |
| 議案第12号関係 | |
| 壱岐市立図書館条例新旧対照表 | 15 |
| 議案第14号関係 | |
| 壱岐市堆肥センター条例新旧対照表 | 16 |
| 議案第15号関係 | |
| 壱岐市火災予防条例新旧対照表 | 17 |

壱岐市行政組織条例 新旧対照表

| 現行 | 改正案 | 備考 |
|--|---|----|
| <p>(内部組織の設置)</p> <p>第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、次の各号に掲げる内部組織（以下「組織」という。）を置く。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>市民部</u></p> <p>(4) <u>保健環境部</u></p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) <u>建設部</u></p> <p>(分掌事務)</p> <p>第2条 前条に規定する各組織の分掌事務は、おおむね次のとおりとする。なお、多様化する行政への需要に機動的に対応するため、各組織は、市長の統轄のもとに各組織相互の連絡調整を図り、一体として行政機能を発揮するように努めなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>市民部</u></p> <p>ア 戸籍及び住民基本台帳に関すること。</p> <p>イ 社会福祉（高齢者福祉を除く。）に関すること。</p> <p>ウ 市民生活に関すること。</p> <p>エ 生活保護に関すること。</p> <p>オ 税に関すること。</p> <p>(4) <u>保健環境部</u></p> | <p>(内部組織の設置)</p> <p>第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、次の各号に掲げる内部組織（以下「組織」という。）を置く。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>市民生活部</u></p> <p>(4) <u>健康未来部</u></p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) <u>社会基盤部</u></p> <p>(分掌事務)</p> <p>第2条 前条に規定する各組織の分掌事務は、おおむね次のとおりとする。なお、多様化する行政への需要に機動的に対応するため、各組織は、市長の統轄のもとに各組織相互の連絡調整を図り、一体として行政機能を発揮するように努めなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>市民生活部</u></p> <p>ア 戸籍及び住民基本台帳に関すること。</p> <p>イ 社会福祉（<u>児童福祉及び高齢者福祉</u>を除く。）に関すること。</p> <p>ウ 市民生活に関すること。</p> <p>エ 生活保護に関すること。</p> <p>オ 税に関すること。</p> <p>(4) <u>健康未来部</u></p> | |

ア 市民の健康に関する事。

イ 高齢者福祉に関する事。

ウ 国民健康保険、後期高齢者医療及び国民年金に関する事。

エ 介護保険に関する事。

オ 環境衛生に関する事。

カ 廃棄物対策に関する事。

(5) (略)

(6) 建設部

ア 土木工事及び用地に関する事。

イ 道路等の維持管理及び都市計画に関する事。

ウ 地籍及び登記に関する事。

エ 市営住宅に関する事。

オ 建築監理及び危険家屋に関する事。

以下 (略)

ア 市民の健康に関する事。

イ 児童福祉に関する事。

ウ 高齢者福祉に関する事。

エ 国民健康保険、後期高齢者医療及び国民年金に関する事。

オ 介護保険に関する事。

(5) (略)

(6) 社会基盤部

ア 土木工事及び用地に関する事。

イ 道路等の維持管理及び都市計画に関する事。

ウ 地籍及び登記に関する事。

エ 市営住宅に関する事。

オ 建築監理及び危険家屋に関する事。

カ 環境衛生に関する事。

キ 廃棄物対策に関する事。

以下 (略)

壱岐市職員等の旅費に関する条例 新旧対照表

| 現行 | 改正案 | 備考 |
|---|--|----|
| <p>第1条 (略)</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 赴任 新たに採用された職員が、その採用に伴う移転のため住所若しくは居所から在勤公署に<u>旅行</u>することをいう。</p> <p>(3) 帰住 職員が退職し、又は死亡した場合において、その職員若しくはその<u>扶養親族</u>又はその遺族が、生活の根拠地となる地に旅行することをいう。</p> <p>(4) <u>扶養親族</u> 職員の配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹で、<u>主として職員の収入によって生計を維持しているもの</u>をいう。</p> <p>(5) (略)</p> <p>(旅費の支給)</p> | <p>第1条 (略)</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 赴任 新たに採用された職員が、その採用に伴う移転のため住所若しくは居所から在勤公署に<u>旅行し、又は転任を命ぜられた職員がその転任に伴う移転のため旧在勤公署から新在勤公署に旅行</u>することをいう。</p> <p>(3) 帰住 職員が退職し、又は死亡した場合において、その職員若しくはその<u>家族</u>又はその遺族が、生活の根拠地となる地に旅行することをいう。</p> <p>(4) <u>家族</u> 職員の配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹で<u>職員と生計を一にしているもの</u>をいう。</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) <u>旅行役務提供者 旅行者(旅行業法(昭和27年法律第239号)第6条の4第1項に規定する旅行者をいう。)であって、市と旅行役務提供契約(旅行者等が市に対して旅行に係る役務を旅行者に提供することを約し、かつ、市が当該旅行者等に対して当該旅行に係る旅費に相当する金額を支払うことを約する契約をいう。以下同じ。)を締結したものをいう。</u></p> <p>(旅費の支給)</p> | |

第3条 (略)

2 職員、その配偶者又はその遺族が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該各号に掲げる者に対し、旅費を支給する。

(1)・(2) (略)

(3) 勤続2年以上の職員が死亡した場合において、当該職員の遺族がその死亡の日の翌日から3月以内にその居住地を出発して帰住したときは、当該遺族

3～5 (略)

6 第1項、第2項、第4項及び前項までの規定により旅費の支給を受けることができる者（その者の扶養親族の旅行について旅費の支給を受けることができる場合には、当該扶養親族を含む。以下この条において同じ。）が、その出発前に次条第3項の規定により旅行命令等を取り消され、又は死亡した場合において、当該旅行のために既に支出した金額があるときは、当該金額のうちその者の損失となった金額で、旅行命令権者が市長と協議の上定めたものを旅費として支給することができる。

7 (略)

(旅行命令等)

第4条 (略)

2・3 (略)

4 旅行命令権者は、旅行命令等を発し、又はこれを変更するには、旅行命令簿によりこれをしなければならない。

第3条 (略)

2 職員、その配偶者又はその遺族が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該各号に掲げる者に対し、旅費を支給する。

(1)・(2) (略)

(3) 職員が死亡した場合において、当該職員の遺族がその死亡の日の翌日から3月以内にその居住地を出発して帰住したときは、当該遺族

3～5 (略)

6 第1項、第2項、第4項及び前項までの規定により旅費の支給を受けることができる者（その者の家族の旅行について旅費の支給を受けることができる場合には、当該家族を含む。以下この条において同じ。）が、その出発前に次条第3項の規定により旅行命令等を取り消され、又は死亡した場合において、当該旅行のために既に支出した金額があるときは、当該金額のうちその者の損失となった金額で、旅行命令権者が市長と協議の上定めたものを旅費として支給することができる。

7 (略)

8 第1項、第2項及び第4項から第6項までに規定する場合において、市が旅行役務提供契約に基づき旅行役務提供者に支払うべき金額があるときは、これらの項に規定する者に対する旅費の支給に代えて、当該旅行役務提供者に対し、当該金額を旅費に相当するものとして支払うことができる。

(旅行命令等)

第4条 (略)

2・3 (略)

4 旅行命令権者は、旅行命令等を発し、又はこれを変更するには、旅行命令簿によりこれをしなければならない。ただし、旅行命令簿に記載し、これを掲示するいとまがない場合に

5 (略)

第5条 (略)

(旅費の種類)

第6条 旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料、食卓料とする。

2 鉄道賃は、鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により支給する。

3 船賃は、水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により支給する。

4 航空賃は、航空旅行について、路程に応じ旅客運賃により支給する。

5 車賃は陸路（鉄道を除く。以下同じ。）旅行について、路程に応じ1キロメートル当たりの定額又は実費額により支給する。

6 日当は、旅行中の日数に応じ1日当たりの定額により支給する。

7 宿泊料は、旅行中の夜数に応じ1夜当たりの定額により支給する。

8 食卓料は、水路旅行中の夜数に応じ1夜当たりの定額により支給する。

は、口頭により旅行命令等を発し、又はこれを変更することができる。

5 旅行命令権者は、口頭により旅行命令等を発し、又はこれを変更した場合には、できるだけ速やかに旅行命令簿に当該旅行に関する事項を記載し、これを当該旅行者に掲示しなければならない。

6 (略)

第5条 (略)

(旅費の種類)

第6条 旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、その他交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当、転居費、着後滞在費及び家族移転費とする。

第7条 (略)

第8条 旅費計算上の旅行日数は、第3項の規定に該当する場合を除くほか、旅行のために現に要した日数による。ただし、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により要した日数を除くほか、鉄道旅行にあつては400キロメートル、水路旅行にあつては200キロメートル、陸路旅行にあつては50キロメートルについて、1日の割合をもつて通算した日数を超えることができない。

2 前項ただし書の規定により通算した日数に1日未満の端数を生じたときは、これを1日とする。

3 第3条第2項第1号から第3号までの規定に該当する場合には、旅費計算上の旅行日数は、第1項ただし書及び前項の規定により計算した日数による。

第9条 旅行者が同一市町村に滞在する場合における日当及び宿泊料は、その市町村に到着した日の翌日から起算して滞在日数30日を超える場合には、その超える日数について定額の2割、滞在日数60日を超える場合にはその超える日数について定額の3割に相当する額をそれぞれの定額から減じた額による。

第10条 (略)

第11条 1日の旅行において日当又は宿泊料について定額を異にする事由が生じた場合には、額の多い方の定額による日当又は宿泊料を支給する。

第12条 鉄道旅行、水路旅行又は陸路旅行中における年度の経過、職務の級の変更等のため鉄道賃、船賃又は車賃を区分して計算する必要がある場合には、最初の目的地に到着するまでの分及びそれ以後の分に区分して計算する。

第13条 (略)

第7条 (略)

第8条 (略)

第9条 (略)

(旅費の請求手続)

第14条 (略)

(採用予定者の旅費)

第15条 (略)

(鉄道賃)

第16条 鉄道賃の額は、次に規定する旅客運賃（以下この条において「運賃」という。）、急行料金及び座席指定料金による。

(1)～(3) (略)

2 前項第2号に規定する急行料金は、次に掲げるところによる。

(1) 特別急行料金は、特別急行列車を運行する線路による旅行で、片道50キロメートル以上のものに該当する場合に限り支給することができる。

(2) 普通急行料金は、普通急行列車を運行する線路による旅行で、片道50キロメートル以上のものに該当する場合に限り支給する。

3 第1項第3号に規定する座席指定料金は、急行列車を運行する線路による旅行で、片道100キロメートル以上のものに該当する場合に限り支給することができる。

(船賃)

第17条 船賃の額は、次に規定する旅客運賃（はしけ賃及び棧橋賃を含む。以下この条において「運賃」という。）による。

(1)～(3) (略)

2 (略)

(航空賃)

(旅費の請求手続)

第10条 (略)

(採用予定者の旅費)

第11条 (略)

(鉄道賃)

第12条 鉄道賃の額は、次に規定する旅客運賃（以下この条において「運賃」という。）、急行料金及び座席指定料金による。

(1)～(3) (略)

(4) 前3号に掲げる費用に付随する費用

(船賃)

第13条 船賃の額は、次に規定する旅客運賃（はしけ賃及び棧橋賃を含む。以下この条において「運賃」という。）による。

(1)～(3) (略)

(4) 前3号に掲げる費用に付随する費用

2 (略)

(航空賃)

第18条 航空賃の額は、現に支払った旅客運賃による。

(車賃)

第19条 車賃の額は、1キロメートルにつき37円とする。ただし、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により定額の車賃で旅行の実費を支弁することができない場合には、実費額による。

2 車賃は、全路程を通算して計算する。ただし、第12条の規定により区分計算をする場合には、その区分された路程ごとに通算して計算する。

3 前項の規定により通算した路程に1キロメートル未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

(日当)

第20条 日当の額は、市長、副市長又は教育長にあつては別表第1、一般職員にあつては別表第2の定額による。

2 鉄道100キロメートル未満、水路50キロメートル未満又は陸路25キロメートル未満の旅行の場合における日当の額は、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情による宿泊した場合を除くほか、前項の規定にかかわらず、同項の定額の2分の1に相当する額による。ただし、市内旅行については、日当を支給しない。

3 鉄道、水路又は陸路にわたる旅行については、鉄道4キロメートル、水路2キロメートルをもってそれぞれ陸路1キロメー

第14条 航空賃の額は、現に支払った旅客運賃とその費用に付随する費用の合計額とする。

(その他の交通費)

第15条 その他の交通費は、鉄道、船舶及び航空機以外を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に掲げる費用（第2号から第4号までに掲げる費用は、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

(1) バスを利用する移動に要する運賃

(2) タクシーその他の旅客を運送する交通手段を利用する移動に要する運賃

(3) レンタカーの賃料その他の移動に直接要する費用

(4) 前3号に掲げる費用に付随する費用

トルとみなして前項の規定を適用する。

(宿泊料)

第21条 宿泊料の額は、宿泊先の区分に応じ、市長、副市長又は教育長にあつては別表第1、一般職員にあつては別表第2の定額による。

2 宿泊料は、水路旅行については、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により上陸して宿泊した場合に限り支給する。

(宿泊費)

第16条 宿泊費は、旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は、国家公務員等の旅費支給規程（昭和25年大蔵省令第45号。以下「省令」という。）別表第2に定める旅行先の区分に応じ、市長、副市長又は教育長にあつては同表の職務の級が指定職職員等、一般職員にあつては職務の級が10級以下の者の欄に定める額（次条において「宿泊費基準額」という。）の範囲内の実費額とする。ただし、当該宿泊に係る特別な事情がある場合として規則で定める場合は、当該宿泊に要する費用の額とする。

2 宿泊費は、水路旅行については、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により上陸して宿泊した場合に限り支給する。

(包括宿泊費)

第17条 包括宿泊費は、移動及び宿泊に対する一体の対価として支払われる費用とし、その額は、当該移動に係る第12条から第15条の規定による交通費の額及び当該宿泊に係る宿泊費基準額の合計額とする。

(宿泊手当)

第18条 宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用とし、その額は、省令別表第3に定める額に現に宿泊した夜数を乗じた額とする。ただし、旅行中に自宅等に宿泊する場合は支給しない。

2 宿泊手当の額は、前2条で支給される宿泊費又は包括宿泊費について次の各号に掲げる場合に該当するときは、前項の規定にかかわらず、当該各号に掲げる額とする。

(1) 朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含

(食卓料)

第22条 食卓料の額は、市長、副市長又は教育長にあつては別表第1、一般職員にあつては別表第2の定額による。

2 食卓料は、船賃のほかに別に食費を要する場合又は船賃は要しないが食費を要する場合に限り支給する。

(移転料)

第23条 移転料の額は、次に掲げる額による。

(1) 赴任の際、扶養親族を移転する場合には、旧在勤地から新在勤地までの路程に応じた別表第3の定額による額

(2) 赴任の際、扶養親族を移転しない場合には、前号に規定する額の2分の1に相当する額

(3) 赴任の際、扶養親族を移転しないが、赴任を命ぜられた日の翌日から2月以内に移動する場合には、前号に規定する額に相当する額。ただし、赴任の後扶養親族を移転するまでの間に更に赴任があった場合には、各赴任について支給することができる（前号に規定する額に相当する額の合計額）。

2 前項第3号の場合において、扶養親族を移転した際における移転料の定額が職員が赴任した際の移転料の定額と異なるときは、同号の額は、扶養親族を移転した際における移転料の定額

まれる場合 前項で定める定額の3分の2の額

(2) 朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合 前項で定める定額の3分の1の額

(転居費)

第19条 転居費は、赴任に伴う転居に要する費用（第21条第1項第1号又は第2号に規定する場合の家族の転居に要する費用を含む。）とし、その額は、次に掲げる方法により算定される額とする。

(1) 運送業者が家財の運送を行う場合には、複数の運送業者に見積りをさせ、かつ、その中から最も経済的なものを選択するときに限り、当該運送に要する額を転居費の額とする方法

(2) 旅行役務提供者が家財の運送を行う場合には、前号の規定にかかわらず、当該運送に要する額を転居費の額とする方法

(3) 旅行者が宅配便又は自家用自動車若しくはレンタカーその他これらに類するものを利用して家財の運送を行う場合には、当該運送に要する額を転居費の額とする方法。ただし、当該運送に要する額が運送業者に依頼したものであるとして第1号の規定により算定した額を超えるときは、当該額とする。

2 市職員又は家族が他から赴任に係る旅費の支給又はこれに相当する金額の支払を受ける場合には、前項の規定により算定した転居費の額から当該支給又は当該支払を受ける金額を差し引

を基礎として計算する。

3 (略)

(着後手当)

第24条 着後手当の額は、別表第2の日当定額の5日分及び赴任に伴い住所又は居所を移転した地の存する地域の区分に応じた宿泊料定額の5夜に相当する額による。

(扶養親族の移転料)

第25条 扶養親族移転料の額は、次に規定する額による。

(1) 赴任の際、扶養親族を旧在勤地から新在勤地まで随伴する場合には、赴任を命ぜられた日における扶養親族1人ごとにその移転の際における年齢に従い、次に規定する額の合計額

ア 12歳以上の者については、その移転の際における職員相当の鉄道賃、船賃、航空賃及び車賃の金額並びに日当、宿泊料及び着後手当の3分の2に相当する額

イ 12歳未満の者については、アに規定する額の2分の1に相当する額

(2) 前号の規定に該当する場合を除くほか、第23条第1項第1号又は第3号の規定に該当する場合には、扶養親族の旧居住地から新居住地までの旅行について前号の規定に準じて計算した額。ただし、前号の規定により支給することができる額に相当する額（赴任の後扶養親族を移転するまでの間に更に赴任があった場合には、各赴任について前号の規定により支給することができる額に相当する額の合計額）を超えることができない。

くこととする。

3 (略)

(着後滞在費)

第20条 着後滞在費は、現に宿泊した夜数に係る宿泊費実費及び宿泊手当の合計額とし、5夜を上限とする。この場合において、宿泊費の区分は、赴任に伴い住所又は居所を移転した地の存する地域の区分とする。

(家族移転費)

第21条 家族移転費は、赴任に伴う家族の移転に要する費用とし、その額は、次に掲げる額とする。

(1) 赴任の際家族（赴任を命ぜられた日において同居している者に限る。この号及び次号において同じ。）を市職員の新居住地に移転する場合には、家族1人ごとに、市職員がその移転をするものとして算定した交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当及び着後滞在費の合計額に相当する額

(2) 前号に規定する場合に該当せず、かつ、赴任を命ぜられた日の翌日から1年以内に家族を市職員の居住地（赴任後家族を移転するまでの間に更に赴任があった場合には、当該赴任後における市職員の新居住地）に移転する場合には、同号の規定に準じて算定した額

(3) 第1号ア及びイの規定により日当、宿泊料及び着後手当の額を計算する場合において、当該旅費の額に円位未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。

2 職員が赴任を命ぜられた日において胎児であった子を移転する場合においては、扶養親族移転料の額の計算については、その子を赴任を命ぜられた日における扶養親族とみなして前項の規定を適用する。

第26条 前3条の規定は、市外から赴任する職員について適用する。

(退職者等の旅費)

第27条 (略)

(遺族の旅費)

第28条 (略)

2 (略)

3 第3条第2項第3号の規定により支給する旅費は、帰住の際居住地から帰住地まで、職員が死亡した日における扶養親族1人ごとにその帰住の際における年齢に従い、次に規定する額の合計額とする。

(1) 12歳以上の者については、その帰住の際における職員相当の鉄道賃、船賃及び車賃の金額並びに日当、宿泊料及び食卓料の3分の2に相当する額

(2) 12歳未満6歳以上の者については、前号に規定する額の2分の1に相当する額

(3) 6歳未満の者については、その帰住の際における職員相当の日当、宿泊料、食卓料の3分の1に相当する額

(外国旅行の旅費)

第29条 外国旅行の旅費については、国家公務員等の旅費に関

2 市長は、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情がある場合には、前項第2号に規定する期間を延長することができる。

(退職者等の旅費)

第22条 (略)

(遺族の旅費)

第23条 (略)

2 (略)

3 第3条第2項第3号の規定により支給する旅費は、帰住の際居住地から帰住地まで、職員が死亡した日において同居している家族1人ごとにその帰住の際における職員相当の鉄道賃、船賃及びその他の交通費並びに宿泊費実費及び宿泊手当の合計額とする。

(外国旅行の旅費)

第24条 外国旅行の旅費については、国家公務員等の旅費に関

する法律（昭和25年法律第114号）に定める外国旅行の旅費の規定を準用する。ただし、支度料については支給しない。

2 前項の場合における職務の区分の適用については、次の区分による。

- (1) 市長にあつては、指定職の職務
- (2) 副市長及び教育長にあつては、9級以上の職務
- (3) 一般職員にあつては、8級以下4級以上の職務
(委任)

第30条 (略)

別表第1 (第20条—第22条関係)

市長、副市長及び教育長の旅費

(単位:円)

| 区分 | 日当 (1日につき) | 宿泊料 (1夜につき) | | 食卓料 (1夜につき) |
|-----|---------------|-------------|--------|----------------|
| | | 甲地方 | 乙地方 | |
| 市長 | 3,000 | 14,800 | 13,300 | 3,000 |
| 副市長 | 2,600 | 13,100 | 11,800 | 2,600 |
| 教育長 | | | | |

備考 宿泊料の欄中甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市、神戸市、北九州市及び福岡市のうち財務省令で定める地域その他これらに準ずる地域で財務省令で定めるものをいい、乙地方とは、その他の地域をいう。固定宿泊施設に宿泊しない場合には、乙地方に宿泊したものとみなす。

別表第2 (第20条—第22条、第24条関係)

一般職員の旅費

(単位:円)

| 日当 (1日につき) | 宿泊料 (1夜につき) | | 食卓料 (1夜につき) |
|---------------|-------------|-----|----------------|
| | 甲地方 | 乙地方 | |
| | | | |

する法律（昭和25年法律第114号）に定める外国旅行の旅費の規定を準用し、宿泊費については第16条の規定による。

(委任)

第25条 (略)

2, 200 | 10, 900 | 9, 800 | 2, 200

備考 別表第1の備考と同じ。

別表第3 (第23条関係)

移転料

(単位:円)

| 区分 | 鉄道10 0キロメ ートル以 上300 キロメ ートル未 満 | 鉄道30 0キロメ ートル以 上500 キロメ ートル未 満 | 鉄道50 0キロメ ートル以 上1,0 00キロ メートル 未満 | 鉄道1, 000キ ロメー トル以 上1,50 0キロメ ートル未 満 | 鉄道1, 500キ ロメー トル以 上2,00 0キロメ ートル未 満 | 鉄道2, 000キ ロメー トル以 上 |
|----|--|--|--|--|--|---------------------------------|
| 職員 | 152, 000 | 187, 000 | 248, 000 | 261, 000 | 279, 000 | 324, 000 |

備考 路程の計算については、水路及び陸路4分の1キロメ
ートルをもって鉄道1キロメートルとみなす。

壱岐市図書館条例 新旧対照表

| 現行 | 改正案 | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|----|------------|------------------|-----------|------------------|--|----|----|------------|-----------------|-----------|------------------|--|
| <p>第1条 (略) (名称及び位置)</p> <p>第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壱岐市立郷ノ浦図書館</td> <td>壱岐市郷ノ浦町本村触490番地9</td> </tr> <tr> <td>壱岐市立石田図書館</td> <td>壱岐市石田町印通寺浦471番地2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">以下 (略)</p> | 名称 | 位置 | 壱岐市立郷ノ浦図書館 | 壱岐市郷ノ浦町本村触490番地9 | 壱岐市立石田図書館 | 壱岐市石田町印通寺浦471番地2 | <p>第1条 (略) (名称及び位置)</p> <p>第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壱岐市立郷ノ浦図書館</td> <td>壱岐市郷ノ浦町本村触445番地</td> </tr> <tr> <td>壱岐市立石田図書館</td> <td>壱岐市石田町印通寺浦471番地2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">以下 (略)</p> | 名称 | 位置 | 壱岐市立郷ノ浦図書館 | 壱岐市郷ノ浦町本村触445番地 | 壱岐市立石田図書館 | 壱岐市石田町印通寺浦471番地2 | |
| 名称 | 位置 | | | | | | | | | | | | | |
| 壱岐市立郷ノ浦図書館 | 壱岐市郷ノ浦町本村触490番地9 | | | | | | | | | | | | | |
| 壱岐市立石田図書館 | 壱岐市石田町印通寺浦471番地2 | | | | | | | | | | | | | |
| 名称 | 位置 | | | | | | | | | | | | | |
| 壱岐市立郷ノ浦図書館 | 壱岐市郷ノ浦町本村触445番地 | | | | | | | | | | | | | |
| 壱岐市立石田図書館 | 壱岐市石田町印通寺浦471番地2 | | | | | | | | | | | | | |

老岐市堆肥センター条例 新旧対照表

| 現行 | | 改正案 | | 備考 |
|--------------------------|--|--------------------------|--|----|
| 本則及び附則 (略) 別表 (第6条関係) | | 本則及び附則 (略) 別表 (第6条関係) | | |
| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 | |
| 堆肥センター使用料 | 1トン当たり (収集・散布) <u>810円</u> ただし、最低利用料金として <u>810円</u> 1トン当たり (持込) 300円 ただし、最低利用料金として300円 | 堆肥センター使用料 | 1トン当たり (収集・散布) <u>1,000円</u> ただし、最低利用料金として <u>1,000円</u> 1トン当たり (持込) 300円 ただし、最低利用料金として300円 | |
| (以下略) | (以下略) | (以下略) | (以下略) | |
| 以下 (略) | | 以下 (略) | | |

彦岐市火災予防条例 新旧対照表

| 現行 | 改正案 | 備考 |
|--|--|----|
| <p>目次 (略)</p> <p>第1条から第7条まで (略)</p> <p><u>(サウナ設備)</u></p> <p>第7条の2 <u>サウナ室に設ける放熱設備(以下「サウナ設備」という。)</u>の位置及び構造は、次に掲げる基準によらなければならない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>サウナ設備の温度が異常に上昇した場合に直ちにその熱源を遮断することができる手動及び自動の装置を設けること。</u></p> <p>2 前項に規定するもののほか、<u>サウナ設備の位置、構造及び管理の基準については、第3条(第1項第1号及び第10号から第12号までを除く。)</u>の規定を準用する。</p> | <p>目次 (略)</p> <p>第1条から第7条まで (略)</p> <p><u>(簡易サウナ設備)</u></p> <p>第7条の2 <u>簡易サウナ設備(屋外その他の直接外気に接する場所に設けるテント型サウナ室(サウナ室のうちテントを活用したものをいう。)</u>又は<u>バレル型サウナ室(サウナ室のうち円筒状であり、かつ、木製のものをいう。)</u>に設ける放熱設備であって、<u>定格出力6キロワット以下のものであり、かつ、薪又は電気を熱源とするものをいう。以下同じ。)</u>の位置及び構造は、次に掲げる基準によらなければならない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>簡易サウナ設備の温度が異常に上昇した場合に直ちにその熱源を遮断することができる手動及び自動の装置を設けること。ただし、薪を熱源とする簡易サウナ設備にあっては、その周囲において火災が発生した際に速やかに使用できる位置に消火器を設置した場合は、この限りでない。</u></p> <p>2 前項に規定するもののほか、<u>簡易サウナ設備の位置、構造及び管理の基準については、第3条(第1項第1号、第10号から第14号まで、第17号から第18号の3まで、第2項第6号及び第3項並びに第4項を除く。)</u>及び第5条第1項の規定を準用する。</p> <p><u>(一般サウナ設備)</u></p> <p>第7条の3 <u>一般サウナ設備(簡易サウナ設備以外のサウナ設備(サウナ室に設ける放熱設備をいう。))</u>をいう。以下同じ。)の位置及び構造は、次に掲げる基準によらなければならない。</p> | |

第8条から第29条の6まで (略)

(住宅における火災の予防の推進)

第29条の7 本市は、住宅における火災の予防を推進するため、次に掲げる施策の実施に努めるものとする。

(1) 住宅における出火防止、火災の早期発見、初期消火、延焼防止、通報、避難等に資する住宅用防災機器その他の物品、機械器具及び設備の普及の促進

(2) (略)

2 (略)

第30条から第43条まで (略)

(火を使用する設備等の設置の届出)

第44条 火を使用する設備又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備のうち、次の各号に掲げるものを設置しようとする者は、あらかじめ、その旨を消防長に届け出なければならない。

(1)～(6) (略)

(7) サウナ設備 (個人の住居に設けるものを除く。)

(1) 火災予防上安全な距離を保つことを要しない場合を除き、建築物等及び可燃性の物品から火災予防上安全な距離として対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準により得られる距離以上の距離を保つこと。

(2) 一般サウナ設備の温度が異常に上昇した場合に直ちにその熱源を遮断することができる手動及び自動の装置を設けること。

2 前項に規定するもののほか、一般サウナ設備の位置、構造及び管理の基準については、第3条(第1項第1号及び第10号から第12号までを除く。)の規定を準用する。

第8条から第29条の6まで (略)

(住宅における火災の予防の推進)

第29条の7 本市は、住宅における火災の予防を推進するため、次に掲げる施策の実施に努めるものとする。

(1) 住宅における出火防止、火災の早期発見、初期消火、延焼防止、通報、避難等に資する住宅用防災機器、感震ブレーカーその他の物品、機械器具及び設備の普及の促進

(2) (略)

2 (略)

第30条から第43条まで (略)

(火を使用する設備等の設置の届出)

第44条 火を使用する設備又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備のうち、次の各号に掲げるものを設置しようとする者は、あらかじめ、その旨を消防長に届け出なければならない。

(1)～(6) (略)

(6の2) 簡易サウナ設備 (個人が設けるものを除く。)

(7) 一般サウナ設備 (個人の住居に設けるものを除く。)

以下 (略)

以下 (略)

令和7年度3月補正予算（案）概要

| | |
|----------------|-------|
| 1. 各会計予算額一覧 | 1 |
| 2. 3月補正予算の主要事業 | 2～16 |
| 3. 繰越明許費 | 17～18 |
| 4. 基金の状況（見込み） | 19 |
| 5. 参考資料 | 20～21 |



高崎市

令和7年度各岐市各会計予算額一覧

○一般会計、特別会計

(単位:千円)

| 会計名 | | 現計予算額 | 3月補正予算額(案) | 補正後予算額(案) | |
|--------------|----------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 一般会計 | | 27,943,697 | △ 306,600 | 27,637,097 | |
| 特別会計 | 国民健康 保険事業 特別会計 | 事業勘定 | 3,308,482 | △ 11,532 | 3,296,950 |
| | | 診療施設勘定 | 50,260 | △ 47 | 50,213 |
| | | 計 | 3,358,742 | △ 11,579 | 3,347,163 |
| | 後期高齢者医療事業特別会計 | | 446,292 | 6,845 | 453,137 |
| | 介護保険 事業特別 会計 | 保険事業勘定 | 3,885,157 | 11,075 | 3,896,232 |
| | | 介護サービス事業勘定 | 31,053 | | 31,053 |
| | | 計 | 3,916,210 | 11,075 | 3,927,285 |
| | 三島航路事業特別会計 | | 146,928 | | 146,928 |
| | 農業機械銀行特別会計 | | 163,387 | △ 7,086 | 156,301 |
| | 合計 | | 8,031,559 | △ 745 | 8,030,814 |
| 一般会計、特別会計の合計 | | 35,975,256 | △ 307,345 | 35,667,911 | |

○企業会計

(単位:千円)

| 会計名 | 内 訳 | 現計予算額 | 3月補正予算額(案) | 補正後予算額(案) |
|---------|-------|---------|------------|-----------|
| 水道事業会計 | 収益的収入 | 731,530 | | 731,530 |
| | 収益的支出 | 819,692 | | 819,692 |
| | 資本的収入 | 255,820 | | 255,820 |
| | 資本的支出 | 471,891 | | 471,891 |
| 下水道事業会計 | 収益的収入 | 394,196 | △7,578 | 386,618 |
| | 収益的支出 | 404,190 | △5,078 | 399,112 |
| | 資本的収入 | 151,089 | | 151,089 |
| | 資本的支出 | 198,143 | △2,500 | 195,643 |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【沓崎市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所 属 予算書 ページ | |
|-----------------------------|-----------|---------|---------|---------|----------|----|-----|-----|----------------------------|-----------------------|--------------------------------|--|---------------------|------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 2 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費 | まちづくり協議会費 | 86,483 | ▲ 2,055 | 84,428 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 2,055 | 2-1 持続可能なコミュニティの形成 | まちづくり協議会との一層の連携促進による持続可能なまちづくり | ●事業の背景・目的等 地域の特性や実情に合った魅力あるまちづくりの実現に向けて、沓崎市自治基本条例に基づくコミュニティ活動を推進するための新たな組織を設立し、地域住民の福祉の増進、連携の強化及び市とまちづくり協議会との協働によるまちづくりを推進する。 ●事業内容 実績見込みによる減額 ①まちづくり交付金 ▲623千円 ②乗務支援員設置業務 ▲1,003千円 ③その他関連経費 ▲429千円 | 地域共創課 P22~23 | |
| 2 総務費 1 総務管理費 3 財政管理費 | 財政管理費 | 9,065 | 295,000 | 304,065 | 0 | 0 | 0 | 0 | 295,000 | 6-2 持続可能な財政基盤の構築 | 効率的且つ計画的な財政運営 | ●事業の背景・目的等 年度間の財源不足及び市債の償還（返済）に必要な財源を確保し、財政の健全な運営を行うために基金（財政調整基金・減債基金）に積み立てを行う。 ●事業内容 ①財政調整基金積立金 262,000千円 ②減債基金積立金 33,000千円 | 財政課 P22~23 | |
| 2 総務費 1 総務管理費 6 企画費 | 交通対策費 | 188,592 | 4,981 | 193,573 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,981 | 5-3 公共交通体系の充実 | 島内陸上交通の維持・活性化 | ●事業の背景・目的等 地域公共交通及び離島航路・航空路線の維持により、市民の移動手段および利便性を確保し、活気ある住みやすいまちづくりに努める。 ●事業内容 ①地方路線バス等運行対策費補助金 4,319千円 ・物価高騰および最低賃金改定等による赤字欠損額の増加などによる増額 ②生活バス路線等対策費補助金 362千円 ・物価高騰及び最低賃金改定等による赤字欠損額の増加などによる増額 ③乗合タクシー運行業務 ・利用者の増加に伴う運行回数増加 300千円 | 総務課 P24~25 | |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【沓岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所 属 予 算 書 ペ ー ジ | | | | |
|------------------|------------------|--------|--------|--------|----------|--------|-----|-----|--------|----------------------------|------------|----------|---|---|---|-------------------------------------|-----------------------------------|----------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | | | | | |
| 2 総務費 | 企業版ふるさと納税 寄附金 | 1,578 | 110 | 1,688 | 0 | 0 | 0 | 100 | 10 | 6-2 | 2 | 99 | ●事業の背景・目的等 地方創生の取り組みを行う企業からの寄附をもとに、地方と企業が協働する新しいまちづくりを推進する。 ●事業内容 企業版ふるさと納税寄附金を次年度事業に活用するため基金へ積み立てを行う。 ○企業版ふるさと納税 1件 100千円 ・企業版ふるさと納税寄附金 100千円 ・企業版ふるさと納税基金積立金 110千円 | 商工振興課 P24～25 | | | | |
| 1 総務管理費 6 企画費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | SDGs推進事業費 | 40,781 | 30,164 | 70,945 | 15,832 | ▲1,500 | 0 | 0 | 15,832 | 4-5 | 2 | 94 | ●事業の背景・目的等 本市は、平成30年度「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」の選定を受け、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組を推進している。沓岐市SDGs未来都市計画に基づき、近年の不安定かつ不確実な社会状況の中、持続可能な未来に向けた羅針盤であるSDGsに取り組むことで、経済循環を中心に社会と環境が調和しながら、市民の故郷として存在し続ける持続可能な地域社会の構築を目指す。 ●事業内容 第3次沓岐市SDGs未来都市計画に掲げる2030年のあるべき姿に向けて、地域の持続可能性向上に資する各種事業を展開する。 <高校・地域連携4人活活性化事業> 事業主体への補助金交付については、県負担分も含めて沓岐市から交付する予定であったが、県負担分については事業主体へ直接交付となったことから当該事業費を減額する。 △1,500千円 ・当初 3,000千円（県1/2補助 1,500千円含む） ↓ ・変更 1,500千円（県1/2補助 事業主体へ直接交付） <新しい地方経済・生活環境創生交付金事業> 国の事業計画に合わせるため、令和8年度予定事業を令和7年度に予算化し、次年度へ繰り越して実施するもの。 ○沓岐市SX推進事業（31,664千円） ①高校地域連携コーディネーター活動費 4,620千円 ②高校イノベーションプログラム 2,750千円 ③中学校SDGs教育プログラム 2,200千円 ④市民対話会・エンゲージパートナー交流会 6,600千円 ⑤共創アイデア実証補助 1,100千円 ⑥SDGs関連情報発信 4,620千円 ⑦医療DX 5,500千円 ⑧プロジェクト管理費 4,274千円 | 新しい地方 経済・生活 環境創生交 付金 高校・地域 連携4人活 活性化事業補 助金 | 大学・企 業連携や 地域間交 流などに よる新た な交流の 創造と地 域創生 | SDGsの推 進と連携 した先端 産業の育 成 | 市民皆 様の夢を 実現する 対話会の 実施 | 一緒に推進課 P24～25 |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所 属 予 算 書 ペ ー ジ |
|------------------|-----------------------------------|---------|---------|---------|----------|---------|-----|-----|---------|--|--|----------|---|--------------------------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 2 総務費 | わくわくパッケージ 移住支援金事業 | 4,100 | 450 | 4,550 | 0 | 0 | 0 | 600 | ▲ 150 | 4-4 UIターン の強化 | 4 移住・生 活支援 | | <p>●事業の背景・目的等 移住定住の促進および中小企業における人手不足の解消を図る。</p> <p>●事業内容 令和6年度に交付した移住支援金について、受給者転出により支援金の返還が生じたため関連予算を計上。</p> <p>・移住支援金返還金 450千円 R6支援金 600千円 負担割合：国1/2=300千円、県1/4=150千円、市1/4=150千円</p> | 地域共創課 P24～25 |
| 1 総務管理費 6 企画費 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 二酸化炭素排出抑制 対策事業 | 12,906 | ▲ 1,203 | 11,703 | 0 | ▲ 1,203 | 0 | 0 | 0 | 4-2 再生可能 エネルギー をを活 かした地 域振興 | 2 民生・交 通部門で の再生可 能エネル ギーの導 入促進 | | <p>●事業の背景・目的等 本市においては、民生部門（家庭・事業所）のCO2排出量が、年間で52千トンCO2であり、全体のCO2排出量（170千トンCO2）の3割を超える規模であり、地域脱炭素の実現のためには同部門のCO2排出量削減を加速する必要がある。</p> <p>●事業内容 民生部門の脱炭素化を加速するため、個人及び事業者に対して、太陽光発電設備及び家庭用蓄電池の導入の財政的支援を行う。</p> <p><支援制度の概要> 【個人】 実績：14件 10,904千円 ・太陽光発電設備：70千円/kW ・家庭用蓄電池：価格の1/3（155千円/kWまで） 【事業者】 実績：0件 ・太陽光発電設備：50千円/kW ・家庭用蓄電池：価格の1/3（155千円/kWまで） ※個人・事業者いずれも補助上限1,000千円/件。FIT・FIPによる売電は対象外。</p> | 地域共創課 P24～25 |
| | 特定有人圏離島地 域社会維持推進交付 金事業（総務費） | 153,339 | ▲ 3,239 | 150,100 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 3,239 | 5-3 公共交通 体系の充 実 | 1 基幹航路 の維持・ 活性化 | | <p>●事業の背景・目的等 有人圏離島法に基づく航路・航空路運賃の低廉化を実施することにより、市民の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>●事業内容 離島航路航空路運賃低廉化負担金 ・実績（見込）による減額 △3,239千円 予算現額：153,339千円 事業実績（見込）：150,100千円 （航路：137,610千円、航空路：11,800千円、三島単独分：690千円）</p> | 総務課 P24～25 |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
|--------------------------------------|----------------------------|---------|----------|---------|----------|----------|-----|-------|----------------------------|-------------------------|-----------------------|------------------------------|--|---------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 2 総務費 1 総務管理費 6 企画費 | 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（観光費） | 35,538 | ▲ 1,068 | 34,470 | 0 | ▲ 4,322 | 0 | 5,452 | ▲ 2,198 | 4-1 観光の振興 | 3 セールス・プロモーションの充実 | 47 海外へのPR強化による外国人観光客の誘客強化 | <p>●事業の背景・目的等 有人国境離島法の施策の一つである潜在型観光促進事業について、潜在時間を延ばす効果のある着地型観光サービスの開発や磨き上げ及び誘客促進事業の実施により地域振興を図る。</p> <p>●事業内容 ①潜在型観光割引事業負担金 しま旅旅行商品の利用者の増加（実績）による増額（5,452千円） 予算現額 12,216千円 事業実績（見込） 17,668千円</p> <p>②潜在型観光旅行商品造成支援事業 国の内示額及び実績（見込）による減額 ▲6,520千円 予算現額 22,920千円 事業実績（見込） 16,400千円 負担割合 国：55% 県：22.5% 各市町負担金：22.5%</p> | 観光課 P24～25 |
| | 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（商工費） | 233,646 | ▲ 46,229 | 187,417 | 0 | ▲ 37,151 | 0 | 0 | ▲ 9,078 | 1-4 次世代産業の育成と企業誘致の促進 | 2 起業・創業支援と安定した雇用創出 | 30 巻枝を大企業の事業とすべく事務職等の仕事誘致 | <p>●事業の背景・目的等 特定有人国境離島地域における雇用増を伴う創業または事業拡大を行う事業者の事業資金の一部を支援することで、定住促進及び地域活性化を図ることを目的とする。</p> <p>●事業内容 (広告料) 有料広告掲載をしなかったため減額</p> <p>(雇用機会拡充事業補助金) 新規採択件数(10件)について、審査結果により当初予算見込件数(12件)を下回ったことによる減額 ・継続：12件 92,070千円 ・新規：10件 93,348千円(当初見込み：12件 137,930千円) 合計：22件 185,418千円(当初見込み：24件 230,000千円)</p> | 商工振興課 P22～25 |
| 2 総務費 1 総務管理費 13 物価高騰対応重点支援事業費 | 低所得者支援・定額減税補足給付事業 | 115,250 | ▲ 10,886 | 104,364 | ▲ 10,886 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6-2 持続可能な財政基盤の構築 | 3 公的資産の有効活用 | | <p>●事業の背景・目的等 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」により、低所得世帯及び定額減税しきれないと見込まれる低所得水準の方に対して、給付金を支給することにより生活支援を行う。</p> <p>●事業内容 ○定額減税の調整給付について不足額が生じる方等へ差額を給付する。 ・実績による給付金及び事務費の減額 給付金（予算） 105,000千円（平均30,000円×対象者3,500人） 給付金（実績） 99,240千円（対象者3,034人）</p> | 市民福祉課 P24～27 |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
|-------------|-----------|--------|---------|--------|--|----|-----|---------|----------------------------|----------------------------------|---------------------------|---|---|---------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 2 総務費 | 戸籍住民基本台帳費 | 52,857 | ▲ 7,710 | 45,147 | ▲ 4,649 | 0 | 0 | 0 | ▲ 3,061 | 5-2 情報基盤 ICTを活用したま ちづくり | 2 ICTを活用したま ちづくり | 97 市民皆権 も職員も 便利になる 自治体 デジタル 化の推進 | ●事業の背景・目的等 戸籍事務へのマイナンバー制度を導入など、デジタル社会への実現を推進し、利便性の向上・効率化を図る。 ●事業内容 ①マイナンバーカード出張申請サポート事業 入札等に伴う実績による減額 △2,987千円 ②戸籍の振り仮名法制化に伴う通知業務等 入札等に伴う実績による減額 △2,236千円 ③戸籍住民基本台帳システム改修ほか 入札等に伴う実績による減額 △2,487千円 | 市民福祉課 P26~27 |
| 3 戸籍住民基本台帳費 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 戸籍住民基本台帳費 | | | | | 社会保障・ 税番号システム 整備費補助 金 △144 マイナンバー カード 交付事務費 補助金 △2,987 デジタル基盤 改革支援補 助金 △1,518 | | | | | | | | | |
| 3 民生費 | 老人福祉事業費 | 75,136 | ▲ 1,573 | 73,563 | 0 | 0 | 0 | ▲ 1,573 | 0 | 2-4 高齢者福 祉の充実 | 1 社会参加 と生きが いづくり | | ●事業の背景・目的等 高齢者の心身の健康保持及び生活安定のために、必要な事業を行い、老人福祉の向上を図る。 ●事業内容 ○敬老祝金 交付対象者減少により交付実績減のため 予算現額 10,000円×229名+100,000円×31名=5,390千円 事業実績見込 10,000円×210名+100,000円×23名=4,400千円 ○敬老事業 当初予算計上額より交付実績による減のため 予算現額 1,000円×8,083人=8,083千円 事業実績見込 1,000円×7,500人=7,500千円 | 長寿支援課 P26~29 |
| 1 社会福祉費 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 老人福祉費 | | | | | 地域福祉基 金 △990 通達地域持 続的発展特 別事業基金 △583 | | | | | | | | | |
| | 入湯券等助成事業費 | 18,854 | ▲ 4,595 | 14,259 | 0 | 0 | 0 | ▲ 4,595 | 0 | 2-4 高齢者福 祉の充実 | 1 社会参加 と生きが いづくり | 57 温泉で心 身ともに 健康にな るため、 入湯優待 券を現在 の倍に | ●事業の背景・目的等 65歳以上の方へ入湯優待券、はり灸等助成券を交付することにより、健康と福祉の増進を図り、団体入湯券を交付することで、組織の親睦と強化を図ることを目的とする。 ●事業内容 老人入湯券が当初想定の利用見込より利用実績減のため 予算現額 14,053千円 (個人券 68,911枚×200円=13,783千円) (団体券 1,350名×200円=270千円) 事業実績見込 9,458千円 (個人券 45,940枚×200円=9,188千円) (団体券 1,350名×200円=270千円) | 長寿支援課 P28~29 |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所 属 予 算 書 ペ ー ジ |
|---------------------------------|-----------|---------|---------|---------|----------|-------|-----|-------|---------|----------------------------|---------------------------|--|--|--------------------------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 3 民生費 1 社会福祉費 3 老人福祉費 | 老人クラブ事業費 | 7,519 | ▲ 681 | 6,838 | 0 | ▲ 250 | 0 | ▲ 431 | 0 | 2-4 高齢者福 祉の充実 | 1 社会参加 と生きが いづくり | | ●事業の背景・目的等 明るい長寿社会の実現と高齢者の保健福祉の向上を目指し、老人クラブ活動等のより一層の活性化を図るため、老人クラブが行う高齢者自らの生きがい、健康づくりや社会活動を支援する。 ●事業内容 老人クラブ会員数減少等により交付実績減のため 予算現額 4,644千円 (単位老人クラブ：90クラブ 4,800名) 事業実績 3,963千円 (単位老人クラブ：79クラブ 4,030名) | 長寿支援課 P28～29 |
| 3 民生費 1 社会福祉費 4 国民健康保険事業費 | 直営診療施設勘定費 | 28,071 | 9,852 | 37,923 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,852 | 2-2 健康・医 療の体制 づくり | 2 地域医療 体制の充 実 | 53 入院でも 施設でも 在宅でも 安心して 過ごせる 持続可能 な体制の 支援 | ●事業の背景・目的等 国保直営診療施設（湯本診療所）運営経費として繰り出すことで、診療所経営の安定と円滑な運営に努める。 ●事業内容 特別会計（直営診療施設勘定）の診療収入見込額減に伴う一般会計繰出額の増額 9,852千円 [主な内訳] 国保診療収入 当初 2,037千円 見込1,282千円 社保診療収入 当初 1,591千円 見込 986千円 その他診療収入 当初 3,117千円 見込 585千円 後期診療収入 当初11,593千円 見込7,386千円 | 保険課 P28～29 |
| 3 民生費 1 社会福祉費 5 介護保険事業費 | 介護保険事業費 | 608,454 | ▲ 7,894 | 600,560 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 7,894 | 2-4 高齢者福 祉の充実 | 4 高齢者介 護サービ スの充実 | 53 入院でも 施設でも 在宅でも 安心して 過ごせる 持続可能 な体制の 支援 | ●事業の背景・目的等 地域包括ケアシステムの推進に必要な人材の確保を図る。 また、介護保険事業特別会計に法定負担とされる経費を繰出しすることで、介護保険事業の経営基盤を強化し、運営の健全化を図る。 ●事業内容 各補助金及び繰出金の実績による減 ・介護人材確保対策事業補助金の減 △5,548千円 ・地域包括ケア人材確保支援事業補助金の減 △1,949千円 ・介護人材支援事業補助金の減 △280千円 ・介護保険事業特別会計繰出金の減 △117千円 | 保険課 P28～29 |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所 属 予 算 書 ペ ー ジ | |
|-----------|------------------------|--------|---------|--------|----------|-----|-----|---------|-------|----------------------------|------------|-------------|----------------|--|----------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | | |
| 3 民生費 | 児童福祉総務費 | 27,742 | ▲ 2,800 | 24,942 | 374 | 0 | 0 | ▲ 2,800 | ▲ 374 | 3-1 | 1 | 結婚・子育て環境の充実 | 結婚支援 | ●事業の背景・目的等 次世代を担う若者と定住化を奨励するために出産祝金を支給する。(第2子10万円、第3子以降20万円) ●事業内容 出産祝金実績見込みにより減額 予算現額 100件 14,000千円 実績見込 74件 11,200千円 | 子育て支援課 P28~29 |
| 2 児童福祉費 | 児童福祉総務費 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 児童福祉総務費 | 児童福祉総務費 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 | | | | 374 | 0 | 0 | ▲ 2,800 | ▲ 374 | 3-1 | 1 | 結婚・子育て環境の充実 | 結婚支援 | ●事業の背景・目的等 次世代を担う若者と定住化を奨励するために出産祝金を支給する。(第2子10万円、第3子以降20万円) ●事業内容 出産祝金実績見込みにより減額 予算現額 100件 14,000千円 実績見込 74件 11,200千円 | 子育て支援課 P28~29 |
| | 放課後児童クラブ等育成支援事業 | 64,913 | 300 | 65,213 | 100 | 100 | 0 | 0 | 100 | 3-1 | 4 | 結婚・子育て環境の充実 | 幼児教育・保育サービスの充実 | ●事業の背景・目的等 物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるように、国の補正予算を活用し物品の購入等に係る経費に対する補助を行う。 ●事業内容 各放課後児童クラブに対し、消耗品・水道光熱費等の補助を行う。 放課後児童クラブ 6ヵ所×50千円=300千円 | 子育て支援課 P28~29 |
| | 地域子育て支援拠点事業 | 21,529 | 395 | 21,924 | 131 | 131 | 0 | 0 | 133 | 3-1 | 4 | 結婚・子育て環境の充実 | 幼児教育・保育サービスの充実 | ●事業の背景・目的等 物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるように国の補正予算を活用し物品の購入等に係る経費に対する補助を行う。 また、子ども・子育て支援交付金要綱改正に伴う単価見直しにより事業費を追加計上する。 ●事業内容 ①各事業所に対し、消耗品・水道光熱費等の補助を行う。(新規) 事業所 2ヵ所×25千円=50千円 ②子ども・子育て支援交付金要綱改正による子育て支援拠点事業費の増加 事業費 345千円 | 子育て支援課 P28~29 |
| | ファミリーサポートセンター事業 | 2,360 | 25 | 2,385 | 8 | 8 | 0 | 0 | 9 | 3-1 | 4 | 結婚・子育て環境の充実 | 幼児教育・保育サービスの充実 | ●事業の背景・目的等 物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるように、国の補正予算を活用し物品の購入等に係る経費に対する補助を行う。 ●事業内容 事業所に対し、消耗品・水道光熱費等の補助を行う。 事業所 1ヵ所×25千円=25千円 | 子育て支援課 P28~29 |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所 属 予 算 書 ペ ー ジ |
|-----------------------------|-----------|---------|----------|---------|----------|---------|-----|-----|----------|-------------------------------------|---|--|----------------------|--------------------------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | 一般財源 | | | | | |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 3 民生費 2 児童福祉費 2 児童措置費 | 児童手当給付費 | 562,026 | ▲ 24,200 | 537,826 | ▲ 20,666 | ▲ 2,566 | 0 | 0 | ▲ 968 | 3-1 4 結婚・子 育て環 境の充 実 | 4 幼児教 育・保 育サ ービス の充 実 | ●事業の背景・目的等 児童を養育する者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。 ●事業内容 高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に対し、手当を支給する。 児童手当実績見込みにより減額 予算現額 532,200千円 37,800人 実績見込 508,000千円 37,500人 | 子育て支援課 P30~31 | |
| | 児童扶養手当給付費 | 146,477 | ▲ 15,000 | 131,477 | ▲ 5,000 | 0 | 0 | 0 | ▲ 10,000 | 3-1 4 結婚・子 育て環 境の充 実 | 4 幼児教 育・保 育サ ービス の充 実 | ●事業の背景・目的等 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。 ●事業内容 各支給要件に該当する児童を監護するひとり親等に対し手当を支給する。 児童扶養手当実績見込みにより減額 予算現額 146,460千円 450人 実績見込 131,460千円 400人 | 子育て支援課 P30~31 | |
| 3 民生費 3 生活保護費 2 扶助費 | 扶助費 | 705,272 | ▲ 31,800 | 673,472 | ▲ 23,850 | 0 | 0 | 0 | ▲ 7,950 | | | ●事業の背景・目的等 生活に困窮するすべての者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。 ●事業内容 生活保護扶助費：被保護者の減少等による各扶助費の減額 ・生活扶助費 △20,000千円 ・住宅扶助費 △4,000千円 ・教育扶助費 △1,300千円 ・介護扶助費 △6,500千円 【国庫負担金：補助率3/4】 | 保護課 P30~31 | |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所 属 予 算 書 ペ ー ジ | |
|-------------------------------|------------|--------|----------|--------|----------|----|-----|----------|----------------------------|--|----------|--|--------------------------------------|------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費 | 母子保健事業費 | 42,579 | ▲ 6,500 | 36,079 | 0 | 0 | 0 | ▲ 6,000 | ▲ 1,500 | 3-1 2 結婚・子 母子の健 育て環 育て環 境の充 境の充 実 | | <p>●事業の背景・目的等 母子保健法等に基づき、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を提供する。</p> <p>●事業内容 ①妊婦健診・産婦健診・乳幼児健診等の実績見込みによる減額（医療機関への委託料減）△5,000千円 予算現額 妊婦・産婦・乳児健診140人 21,180千円 実績見込 妊婦・乳児健診100人 産婦健診125人 16,180千円 ②上記事業実績の減に伴う人件費等関連費用の減額 △1,500千円</p> | 子育て支援課 P30~31 | |
| | 妊婦のための支援事業 | 18,906 | ▲ 4,348 | 14,558 | ▲ 3,000 | 0 | 0 | ▲ 1,348 | 0 | 3-1 2 結婚・子 母子の健 育て環 育て環 境の充 境の充 実 | | <p>●事業の背景・目的等 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤独感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。こうした中で、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体として実施する。</p> <p>●事業内容 ①「生まれてくれてありがとう」事業の実績見込みにより減 △1,348千円 予算現額 140名 4,200千円 実績見込 95名 2,852千円 ②妊婦のための支援給付金の実績見込みにより減 △3,000千円 予算現額 280名 14,000千円 実績見込 220名 11,000千円</p> | 子育て支援課 P30~31 | |
| 4 衛生費 1 保健衛生費 2 予防費 | 一般予防対策費 | 88,902 | ▲ 11,000 | 77,902 | 0 | 0 | 0 | ▲ 11,000 | 0 | 2-2 1 62 健康・医 健康づく 地域も地 療の体 りの推 域も地 制の推 進 き込ん 進 だ づくり 健活の推 進 | | <p>●事業の背景・目的等 予防接種法等関係法令に基づき、乳幼児期から高齢者までの感染症対策として、安全・安心な予防接種を実施する。</p> <p>●事業内容 予防接種事業実績見込みによる減額 ・定期予防接種 予算現額 10,000回 74,585千円 実績見込 9,100回 63,585千円</p> | 健康増進課 P30~31 | |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【沓岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所 属 予 算 書 ペ ー ジ | |
|----------------------------------|--------------|---------|----------|---------|----------|---------|---------|----------|---------------------|----------------------------|--------------------------|--|--|-------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 4 衛生費 1 保健衛生費 4 病院費 | 病院事業費 | 596,625 | 10,787 | 607,412 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,787 | 2-2 健康・医 療の体制 づくり | 2 地域医療 体制の充 実 | 53 入院でも 施設でも 在宅でも 安心して 過ごせる 持続可能 な体制の 支援 | ●事業の背景・目的等 市民の健康で安心できる生活の確保を目的に長崎県病院企業団の構成団体として、本市の基幹病院である長崎県沓岐病院へ負担金要綱に基づき運営に関する負担金、本部運営経費等を支出するもの。 ●事業内容 長崎県病院企業団本部の運営経費及び長崎県沓岐病院の運営経費等を企業団構成団体として負担する。 病院負担金 584,319千円(10,787千円増) (主な要因) ・周産期医療の確保に要する経費 8,029千円増 ・救急医療の確保に要する経費 4,048千円増 ・医師の確保に要する経費 4,567千円減 | 保険課 P30~31 |
| 4 衛生費 2 清掃費 3 し尿処理費 | 汚泥再生処理センター費 | 229,578 | ▲ 31,687 | 197,891 | 0 | 0 | ▲ 9,700 | ▲ 12,940 | ▲ 9,047 | 5-1 循環型社 会の構築 | 3 下水・し 尿の適正 な処理 | ●事業の背景・目的等 し尿及び浄化槽汚泥等の適正な処理を実施するため、沓岐市汚泥再生処理センターの運転及び維持管理を行う。 ●事業内容 長寿命化計画策定の見直し及び入札実績等による減額 ①使用実績による減額 消費品費(薬品等) Δ2,905千円 ②入札実績による減額 機械器具保守点検業務 Δ528千円 環境影響調査業務 Δ800千円 補修工事 Δ13,000千円 ③処理実績による減額 定期清掃 Δ1,514千円 汚泥収集運搬処分業務 Δ3,040千円 ④事業見直しによる減額 長寿命化総合計画等策定業務 Δ9,900千円 | 環境衛生課 P32~33 | |
| 4 衛生費 2 清掃費 4 合併処理浄化槽設置整備費 | 合併処理浄化槽設置整備費 | 57,334 | ▲ 12,433 | 44,901 | ▲ 11,145 | ▲ 3,632 | 0 | 0 | 2,344 | 5-1 循環型社 会の構築 | 3 下水・し 尿の適正 な処理 | ●事業の背景・目的等 沓岐市内の集合処理区域外で、合併処理浄化槽を設置しようとする設置者へ補助金を交付する。 ●事業内容 沓岐市合併処理浄化槽設置整備事業補助金の実績見込みによる減 ○対象者(件数)：合併処理浄化槽設置者62件(Δ8件) <内訳> 5人槽 28件⇒35件(+7件) 6~7人槽 27件⇒18件(Δ9件) 8~10人槽 5件⇒4件(Δ1件) 11~20人槽 10件⇒5件(Δ5件) ※補助率：(国1/2、県1/3*、市1/6+嵩上分) | 上下水道課 P32~33 | |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
|------------------------------|------------|--------|---------|-------|----------|---------|-----|-------|---------|-------------------------------|-----------------|--|---|-------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 5 農林水産業費 1 農業費 3 農業振興費 | 新規就農独立支援事業 | 1,000 | ▲ 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 1,000 | 1-1 農林業の 振興 | 2 経営力の 強化 | 10 高収益農 業推進に よる農家 所得の向 上 | ●事業の背景・目的等 農業経営を始めて間もない新規就農者に対し、国・県の補助事業に該当しない農機・設備の購入費用を助成することにより、早期の独立を目指し経営の安定を図る。 ●事業内容 ○事業実績見込による減 予算額 1,000千円 実績見込額 0円 | 農林課 P34~35 |
| | 特定地域づくり事業 | 6,580 | ▲ 2,298 | 4,282 | ▲ 1,149 | 0 | 0 | 0 | ▲ 1,149 | 1-1 農林業の 振興 | 2 経営力の 強化 | 10 高収益農 業推進に よる農家 所得の向 上 | ●事業の背景・目的等 若者やリターン者等をマルチワーカーとして雇用し、地域内の様々な業種に派遣することで、派遣される人が安定的に生活できる収入を確保しつつ、定職を探す仕組みを作り、若者の流出を防ぐとともに、島外からの移住を促進する。 ●事業内容 ○マルチワーカー減による事業実績（見込）の減額 ・予算額 6,580千円・・・① ・実績見込額 4,282千円・・・② ②-①=▲2,298千円 | 農林課 P34~35 |
| 5 農林水産業費 1 農業費 4 畜産費 | 畜産事業費 | 10,400 | ▲ 2,478 | 7,922 | 0 | ▲ 1,600 | 0 | ▲ 878 | 0 | 1-1 農林業の 振興 | 2 経営力の 強化 | 1 畜枝牛の 販路拡大 と仔牛価 格下落に 対する国 県市連携 の補助 | ●事業の背景・目的等 優良な繁殖雌牛群への更新を図り市場性の高い子牛を生産するとともに、一定規模の年間販売頭数を確保することによって市場性を有利にするため、導入を図る繁殖農家を支援する。 ●事業内容 ○家畜導入事業費補助金【補正額 ▲2,600千円】 補助率1/3 上限：維持（県50千円、市50千円） 増頭（県100千円、市50千円） ※（幸男等は上記に10千円加算） 維持→▲1,050千円・・・① 増頭→▲1,550千円・・・② ①+②=▲2,600千円（減） ○補助金返還金【補正額 122千円】 過去の導入補助対象の処分による返還（3件） | 農林課 P34~35 |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【沓岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所 属 予 算 書 ペ ー ジ | |
|--------------------------------|---------------|---------|----------|---------|----------|----------|-----|---------|----------------------------|---|---|---|--------------------------------------|------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 5 農林水産業費 2 林業費 2 林業振興費 | 森林保全造林事業費 | 34,756 | ▲ 4,333 | 30,423 | 0 | 0 | 0 | ▲ 6,333 | | | | ●事業の背景・目的等 森林環境譲与税を活用し健全な森林資源を保護する。 水源涵養・山地災害防止機能を維持増進することで森林の持つ公益的機能の回復を図る。 ●事業内容 ○継続的な財政負担の財源となる森林環境譲与税の基金積立を行う。 R7年度9月期繰上額4,591千円・・・① R7年度3月期繰上額5,909千円・・・② 合計繰上予定額10,500千円 (①+②)・・・③ 当初予算額9,500千円④ ③-④=1,000千円(増) ○備品購入費等の入札実績による減 5,333千円 | 農林課 P34~37 | |
| 5 農林水産業費 3 水産業費 2 水産業振興費 | 離島漁業再生支援交付金事業 | 223,417 | ▲ 25,790 | 197,627 | 0 | ▲ 19,701 | 0 | 0 | ▲ 6,089 | 1-2 水産業の振興 1 漁業環境の再生・整備 27 各港における既存計画の着実な推進 | ●事業の背景・目的等 販売・生産面で不利な条件にある離島地域の漁業集落において、漁業の再生を図る観点から、対象漁業集落が、生産性の向上、付加価値の向上等による漁業収益の向上等により、漁業再生活動の自立的かつ継続的な実施が可能となるよう支援する。 ●事業内容 基本交付金の算定基礎の変更及び交付決定額減による減額 予算現額223,417千円 実績(見込)197,627千円 | 水産課 P36~37 | | |
| | 技術習得支援事業 | 3,916 | ▲ 1,552 | 2,364 | 0 | ▲ 726 | 0 | 0 | ▲ 826 | 1-2 水産業の振興 1 漁業環境の再生・整備 27 各港における既存計画の着実な推進 | ●事業の背景・目的等 沓岐市漁業新規促進協議会で就業定着の意欲と能力があると認められる者について、技術研修期間中の研修費や漁業資材購入費等に対して支援を行い、漁業就業者の確保を図る。 ●事業内容 研修生について新規の研修希望がなく、継続2名の実績見込であるため減額する。 予算現額 3,916千円 3名 実績(見込) 2,364千円 2名 | 水産課 P36~37 | | |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所 属 予 算 書 ペ ジ |
|-----------------------------------|------------------|--------|-------|--------|----------|----|-----|-------|-------|--|---|-----------------------------------|--|---------------------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 6 商工費 1 商工費 2 商工振興費 | 戦略産品輸送経費支 援事業 | 65,740 | 2,564 | 68,304 | 1,923 | 0 | 0 | 0 | 641 | 1-3 物産ブラン ドと販路 開拓 2 ブランド 化と販路 開拓 興 | | | ●事業の背景・目的等 市内製造業者の海上輸送費の負担を軽減することにより、新たな設備投資や 雇用の拡充を促し、生産基盤の安定と市内製造業の活性化を図る。 ●事業内容 輸送費の値上げにより増額 ・ 予算現額 65,740千円 ・ 事業実績(見込)額 68,304千円 | 商工振興課 P36~37 |
| 6 商工費 1 商工費 4 観光費 | 島外スポーツ勝致 | 23,437 | 2,100 | 25,537 | 0 | 0 | 0 | 2,000 | 100 | 4-1 観光の振 興 | 3 セール ス・プロ モーション の充実 | 36 人が集ま るイベン トへの支 援促進 | ●事業の背景・目的等 島外からのスポーツ・文化団体に対し、滞在費の一部を助成することによ り、合宿勝致を促進し、交流人口の増加を図る。市の活性化に寄与すること を目的とし、4年目以降も本市へ合宿してもらえよう推進する。 ●事業内容 企業版ふるさと納税寄附金を次年度事業に活用するため基金へ積み立てを行 う。 ○企業版ふるさと納税 1件 2,000千円 ・ 企業版ふるさと納税寄附金 2,000千円 ・ 企業版ふるさと納税基金積立金 2,100千円 | 文化スポーツ 振興課 P38~39 |
| 7 土木費 2 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費 | 市道環境保全事業 | 44,590 | 6,200 | 50,790 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6,200 | 5-4 社会基盤 の再生と 有効活用 | 1 社会基盤 の整備・ 維持管 理・長寿 命化の推 進 | | ●事業の背景・目的等 市内の幹線および市民の生活道路の維持補修に努めるため、自治公民館等へ 依頼している市道維持管理について負担軽減を図るとともに、機能性・利便 性・快適性に向上と安全で安心な道路環境を提供する。 ●事業内容 事業実績に伴う補正 増 ・ 機械類借上料 予算現額 100件 8,800千円 事業実績(見込) 150件 14,000千円 ・ 原材料費 予算現額 10件 1,000千円 事業実績(見込) 0件 0千円 ・ 市道維持管理補助金 予算現額 200件 20,790千円 事業実績(見込) 250件 22,790千円 | 建設課 P38~39 |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
|-------------------------------|------------------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------------------------|---------------------|---------------------------|---|---|-------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 7 土木費 3 河川費 2 急傾斜地崩壊対策費 | 急傾斜地崩壊対策事業費 | 151,710 | ▲ 10,033 | 141,677 | 0 | ▲ 7,887 | ▲ 2,100 | 0 | ▲ 46 | 5-4 社会基盤の再生と有効活用 | 1 社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進 | ●事業の背景・目的等 市民の生活・財産を守るため、急傾斜地の整備を計画的に実施し、安全・安心なまちづくりに努める。 ●事業内容 ①事業精算に伴う補正 減 しめのお(2)地区 工事請負費 △1,624千円 しめのお(2)地区 電柱移転補償費 △159千円 宇土(2)地区 工事請負費 △8,250千円 | 建設課 P38~39 | |
| 7 土木費 4 港湾費 1 港湾管理費 | 港湾管理費 | 131,064 | ▲ 68,169 | 62,895 | 0 | 0 | ▲ 60,500 | 0 | ▲ 7,669 | 5-3 公共交通体系の充実 | 1 基幹航路の維持・活性化 | 28 港を核としたまちの魅力化向上 | ●事業の背景・目的等 各港湾を安全・安心に利用ができるよう施設の維持管理に努める。 ●事業内容 ・果敢事業実績に伴う地元負担金の減額 予算現額 100,958千円 実績見込み額32,789千円 | 水産課 P40~41 |
| 7 土木費 7 住宅費 1 住宅管理費 | 安全・安心な住環境づくり支援事業 | 22,480 | ▲ 4,000 | 18,480 | 0 | 0 | 0 | ▲ 3,500 | ▲ 500 | 5-4 社会基盤の再生と有効活用 | 1 社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進 | ●事業の背景・目的等 住宅の質の向上および長寿命化を図るとともに、危険家屋の除却を促し、土地の有効活用を行う。また、木造住宅の耐震化を促進し、安全・安心な住環境の形成を図る。 ●事業内容 予定件数に達する見込みが無いため減額 ・住宅リフォーム支援事業 15件分減 △3,000千円 ・老朽危険家屋除却支援事業 2件分減 △1,000千円 | 建設課 P40~41 | |

令和7年度3月補正予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位：千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所 属 予 算 書 ペ ー ジ |
|----------|----------------------|--------|---------|--------|----------|----|-----|-----|---------|----------------------------|------------|----------|--|--------------------------------------|
| | | | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 8 消防費 | 消防団運営費 | 90,331 | ▲ 3,673 | 86,658 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲ 3,673 | 5-5 | 4 | | <p>●事業の背景・目的等 全国的に消防団員が減少している中、本市においても消防団員が減少傾向にあり、消防団員確保が課題となっている。「消防団員の処遇の改善等に関する検討会」中間報告書及び「消防団員の報酬等の基準の策定等」が総務省消防庁から示され、団員報酬、出勤手当等の見直しが行われた。</p> <p>●事業内容 ・実績による減額 ○団員報酬 △1,223千円 ○需用費等 △2,450千円</p> | 消防本部 P40~41 |
| 1 消防費 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 非常備消防費 | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 消防費 | 地域未来交付金（地域防災緊急整備型）事業 | 0 | 16,000 | 16,000 | 8,000 | 0 | 0 | 0 | 8,000 | 5-5 | 1 | ● | <p>●事業の背景・目的等 避難生活環境改善のため避難所生活で必要となる資機材等について整備を進めていく必要がある。特にパーティションや簡易ベッドについては、避難所の開設時から設置することが求められており、整備を進めていく必要がある。「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」を活用し、これらの整備を図っていく。</p> <p>●事業内容 国の補正予算に伴う事業費補正 ＜地域未来交付金（地域防災緊急整備型）事業＞ 避難所環境改善のための資機材整備</p> <p>○事業費 16,000千円 ○負担割合 国1/2、市1/2 ○事業内容 災害用備品の購入 ・防災資機材備蓄倉庫 ・テント式パーティション ・石油ストーブ ・簡易ベッド ・簡易トイレ・トイレ用テントセット</p> | 総務課 P42~43 |
| 1 消防費 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 災害対策費 | | | | | | | | | | | | | | |

■一般会計・繰越明許費 追加（詳細）

（単位：千円）

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 | 完了予定 | 繰越理由 |
|-----|-------|-----------------|--------|----------|---|
| 2 | 総務管理費 | S X 推進事業 | 31,664 | R9.3.31 | 国の事業計画に合わせて令和8年度予定事業を令和7年度に予算化し、次年度へ繰り越して実施する必要が生じたため。 |
| 5 | 1 | 農業費 | 250 | R9.3.31 | 県営事業の繰り越しにより地元負担金についても繰り越す必要があるため。 |
| | | 土地改良施設維持管理適正化事業 | 9,500 | R9.2.28 | 入札不調と次期水稲作付けなど営農の都合により工期の確保が困難となったため。 |
| | 3 | 水産業費 | 6,600 | R8.7.31 | 漁業集落環境整備において、機械設備の納期が想定よりも遅れ、年度内完成が見込めないため。 |
| 7 | 2 | 道路橋りょう費 | 18,700 | R9.3.31 | 県営事業の繰り越しにより地元負担金についても繰り越す必要があるため。 |
| | 3 | 河川費 | 1,500 | R9.3.31 | 県営事業の繰り越しにより地元負担金についても繰り越す必要があるため。 |
| | 6 | 下水道費 | 4,400 | R8.6.30 | 公共下水道の施設設備工事に伴い、次年度以降の詳細設計を補助事業に合わせて実施する必要があるが、標準工期の確保が困難であるため。 |
| 8 | 1 | 消防費 | 16,000 | R8.11.30 | 国の補正予算を活用し備蓄品等の整備を進めるもので、交付決定が3月中となる見込みであり、年度内の完了が困難なため。 |
| 合 計 | | | 88,614 | | |

■一般会計・繰越明許費 変更（詳細）

（単位：千円）

| 款 | 項 | 事業名 | 変更前 | 変更後 | 金額 | 完了予定 | 変更理由 |
|----------|-----------|------------------|---------|---------|---------|---------|--|
| 5 農林水産業費 | 1 農業費 | 県営圃場整備事業 | 14,353 | 22,353 | 8,000 | | 県営事業の繰り越しにより地元負担金についても繰り越す必要があるため。 |
| | | 農業水路等長寿命化・防災減災事業 | 1,586 | 6,386 | 4,800 | | 県営事業の繰り越しにより地元負担金についても繰り越す必要があるため。 |
| 7 土木費 | 2 道路橋りょう費 | 道路改良費（補助） | 220,818 | 300,918 | 80,100 | | |
| | | | | | 50,000 | R8.7.31 | ①1級市道黒崎線（新田1工区） 用地交渉において、地権者の立会までに不測の日数を要したため。 |
| | | | | | 20,000 | R8.8.31 | ②1級市道錦線（南1工区） 用地交渉において、相続人調査など、地権者との調整に不測の日数を要したため。 |
| | | | | | 10,000 | R8.6.30 | ③2級市道仁駄橋線（志原南工区） 用地交渉において、計画の見直しが生じるなど、地権者との調整に不測の日数を要したため。 |
| | | | | | 100 | | 関連事務費 |
| | | 道路改良費（起債） | 65,000 | 75,100 | 10,100 | | |
| | | | | | 3,000 | R8.6.30 | ①1級市道銀台線 用地交渉において、地権者が島外在住で立会までに不測の日数を要したため。 |
| | | | | | 7,000 | R8.6.30 | ②2級市道津ノ宮線 用地交渉において、埋設管が多数確認され、所有者の調査や移設協議について不測の日数を要したため。 |
| | | | | | 100 | | 関連事務費 |
| | | | | | | | |
| 合 計 | | | 301,757 | 404,757 | 103,000 | | |

基 金 の 状 況

○積立基金

(単位：千円)

| 区 分 | 令和5年度末 現在高 | 令和6年度 | | 令和6年度末 現在高 | 令和7年度(見込み) | | 令和7年度末 現在高見込 | |
|-----------------|------------------|-----------|-----------|---------------|------------|-----------|-----------------|-----------|
| | | 積立金 | 取崩額 | | 積立金 | 取崩額 | | |
| 財政調整基金 | 1,843,077 | 273,040 | 350,000 | 1,766,117 | 262,461 | 612,795 | 1,415,783 | |
| 減債基金 | 1,366,735 | 62,258 | 200,000 | 1,228,993 | 35,510 | 300,000 | 964,503 | |
| 一般会計分 特定目的基金 | 地域振興基金 | 25,869 | 1 | 0 | 25,870 | 7 | 0 | 25,877 |
| | 地域福祉基金 | 686,970 | 0 | 0 | 686,970 | 0 | 162,984 | 523,986 |
| | 老人ホーム事業施設整備基金 | 166,848 | 4 | 0 | 166,852 | 42 | 0 | 166,894 |
| | 中山間ふるさと活性化基金 | 40,775 | 0 | 0 | 40,775 | 0 | 0 | 40,775 |
| | 栽培漁業振興基金 | 68,461 | 2 | 29,000 | 39,463 | 18 | 5,378 | 34,103 |
| | 沿岸漁業振興基金 | 58,334 | 18,043 | 18,042 | 58,335 | 18,162 | 18,147 | 58,350 |
| | 教育振興基金 | 6,705 | 13,000 | 0 | 19,705 | 12 | 2,975 | 16,742 |
| | 松永記念館維持管理基金 | 7,805 | 1,000 | 0 | 8,805 | 0 | 0 | 8,805 |
| | 原の辻遺跡保存整備基金 | 6,243 | 0 | 0 | 6,243 | 2 | 0 | 6,245 |
| | ふるさと市町村圏基金 | 1,000,000 | 0 | 0 | 1,000,000 | 0 | 0 | 1,000,000 |
| | 合併振興基金 | 2,043,400 | 0 | 418,000 | 1,625,400 | 0 | 694,042 | 931,358 |
| | ふるさと応援基金 | 1,095,879 | 798,927 | 572,000 | 1,322,806 | 1,000,020 | 760,780 | 1,562,046 |
| | 過疎地域持続的発展特別事業基金 | 847,923 | 15 | 140,000 | 707,938 | 212 | 231,251 | 476,899 |
| | 本庁舎建設基金積立金 | 250,048 | 5 | 0 | 250,053 | 63 | 0 | 250,116 |
| | 学校施設整備基金積立金 | 350,138 | 7 | 0 | 350,145 | 88 | 0 | 350,233 |
| | 森林環境譲与税基金 | 20,125 | 9,256 | 6,710 | 22,671 | 10,506 | 10,605 | 22,572 |
| | 企業版ふるさと納税基金 | 13,350 | 3,310 | 12,850 | 3,810 | 2,330 | 3,310 | 2,830 |
| | 小 計 | 6,688,873 | 843,570 | 1,196,602 | 6,335,841 | 1,031,462 | 1,889,472 | 5,477,831 |
| | 計 | 9,898,685 | 1,178,868 | 1,746,602 | 9,330,951 | 1,329,433 | 2,802,267 | 7,858,117 |
| 特別会計分 | 国民健康保険財政調整基金 | 19,725 | 10,001 | 0 | 29,726 | 10,005 | 1 | 39,730 |
| | 介護給付費準備基金 | 111,121 | 10,002 | 0 | 121,123 | 10,028 | 39,718 | 91,433 |
| | 農業機械銀行特別会計減価償却基金 | 33,000 | 8,956 | 11,075 | 30,881 | 1,387 | 15,128 | 17,140 |
| 計 | 163,846 | 28,959 | 11,075 | 181,730 | 21,420 | 54,847 | 148,303 | |
| 合 計 | 10,062,531 | 1,207,827 | 1,757,677 | 9,512,681 | 1,350,853 | 2,857,114 | 8,006,420 | |

○定額運用基金

| 区 分 | 令和5年度末 現在高 | 令和6年度 | | 令和6年度末 現在高 | 令和7年度(見込み) | | 令和7年度末 現在高見込 |
|-----------|---------------|--------|--------|---------------|------------|-----|-----------------|
| | | 積立金 | 取崩額 | | 積立金 | 取崩額 | |
| 災害資金貸付基金 | 20,000 | 140 | 140 | 20,000 | 0 | 0 | 20,000 |
| 奨学資金運用基金 | 62,566 | 11,929 | 11,929 | 62,566 | 0 | 0 | 62,566 |
| 収入印紙等購買基金 | 2,000 | 8,225 | 8,225 | 2,000 | 0 | 0 | 2,000 |
| 合 計 | 84,566 | 20,294 | 20,294 | 84,566 | 0 | 0 | 84,566 |

| | | | | | | | |
|-----------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 合計(積立基金+定額運用基金) | 10,147,097 | 1,228,121 | 1,777,971 | 9,597,247 | 1,350,853 | 2,857,114 | 8,090,986 |
|-----------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|

令和7年度予算 参考資料

(3月補正予算)

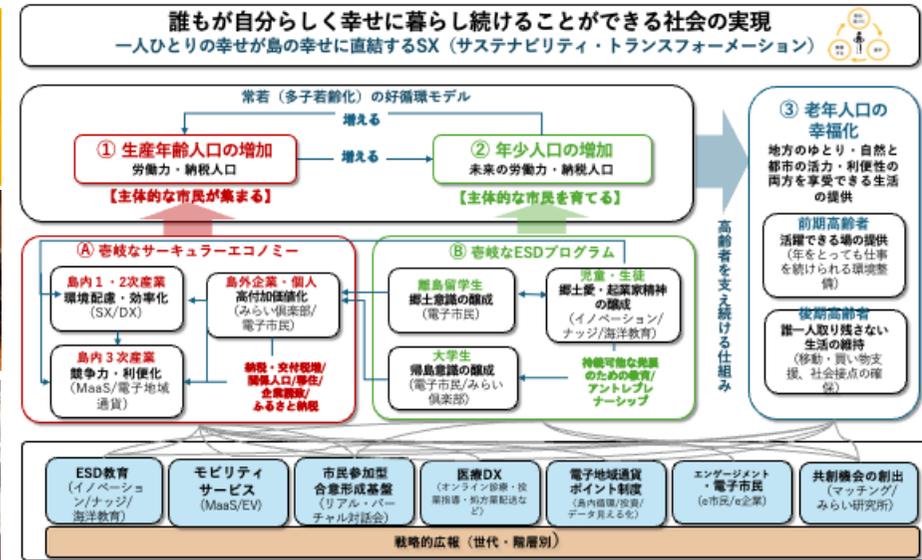
(単位:千円)

第3期香岐市SDGs未来都市計画に掲げる2030年のあるべき姿に向けて、人口減少・超高齢化に起因する地域課題と向き合い、地域の持続可能性向上に資する各種事業を展開する。

- ・在宅医療や通院手段の課題が深刻化する中で、遠隔医療の導入により、地域医療の充実を目指す。
- ・SDGs教育の実施、高校イノベーションプログラムの実施、市民対話会の開催により、「対話」と「共創」のまちづくりを推進する。

| | | |
|------|-------|--------|
| 予算額 | | 31,664 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 15,832 |
| | 県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 0 |
| | 一般財源 | 15,832 |
| 備考 | | |

- ①医療DX 5,500千円
ウェアラブル端末(アップルウォッチ等)を活用した遠隔医療の実証
- ②高校地域連携・共創支援 9,570千円
・高校地域連携コーディネーター設置
・高校イノベーションプログラム(コンテスト等)
・中学SDGs教育の実施
- ③共創イベントの推進 7,700千円
・市民対話会
・エンゲージメントパートナー企業等との共創推進
- ④情報発信等 4,620千円
本事業に関連した共創の取り組み、各種イベント等の情報発信
- ⑤プロジェクト管理費 4,274千円



令和8年度当初予算（案）概要

| | | |
|----|-------------------------------------|-------|
| 1. | 各会計予算額一覧 | 1 |
| 2. | 一般会計款別予算集計表 | 2~3 |
| 3. | 当初予算主要事業一覧 | 4~35 |
| 4. | 基金の状況（見込み） | 36 |
| 5. | 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 及び入湯税が充てられる経費 | 37 |
| 6. | 参 考 資 料 | 38~55 |



高 岐 市

令和8年度豊岐市各会計当初予算額一覧

○一般会計、特別会計

(単位:千円、%)

| 会 計 名 | | 令和8年度 | 令和7年度 | 増減額 | 増減率 | |
|--------------|---------------|------------|------------|-----------|-----------|--------|
| 一 般 会 計 | | 24,750,000 | 25,220,000 | △ 470,000 | △1.9 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業特別会計 | 保険事業勘定 | 3,214,387 | 3,301,070 | △ 86,683 | △2.6 |
| | | 診療施設勘定 | — | 50,260 | △ 50,260 | △100.0 |
| | | 計 | 3,214,387 | 3,351,330 | △ 136,943 | △4.1 |
| | 後期高齢者医療事業特別会計 | | 468,286 | 441,304 | 26,982 | 6.1 |
| | 介護保険事業特別会計 | 保険事業勘定 | 3,844,169 | 3,832,532 | 11,637 | 0.3 |
| | | 介護サービス事業勘定 | 20,486 | 30,030 | △ 9,544 | △31.8 |
| | | 計 | 3,864,655 | 3,862,562 | 2,093 | 0.1 |
| | 三島航路事業特別会計 | | 148,182 | 142,785 | 5,397 | 3.8 |
| | 農業機械銀行特別会計 | | 148,872 | 163,387 | △ 14,515 | △8.9 |
| | 合 計 | | 7,844,382 | 7,961,368 | △ 116,986 | △1.5 |
| 一般会計、特別会計の合計 | | 32,594,382 | 33,181,368 | △ 586,986 | △1.8 | |

○企業会計

(単位:千円、%)

| 会 計 名 | 内 訳 | 令和8年度 | 令和7年度 | 増減額 | 増減率 |
|---------|-------|---------|---------|----------|------|
| 水道事業会計 | 収益的収入 | 745,989 | 731,850 | 14,139 | 1.9 |
| | 収益的支出 | 888,188 | 822,711 | 65,477 | 8.0 |
| | 資本的収入 | 322,673 | 255,820 | 66,853 | 26.1 |
| | 資本的支出 | 579,239 | 471,891 | 107,348 | 22.7 |
| 下水道事業会計 | 収益的収入 | 384,332 | 394,116 | △ 9,784 | △2.5 |
| | 収益的支出 | 377,701 | 390,551 | △ 12,850 | △3.3 |
| | 資本的収入 | 173,086 | 138,389 | 34,697 | 25.1 |
| | 資本的支出 | 237,676 | 198,143 | 39,533 | 20.0 |

令和8年度 一般会計款別予算集計表（対前年度比較）

（歳入）

（単位：千円、％）

| 款 | 区 分 | 令和8年度予算額 | | 令和7年度予算額 | | 増減額 A-B=C | 増減率 C/B×100 |
|---|----------------|------------|-------|------------|-------|--------------|----------------|
| | | A | 構成比 | B | 構成比 | | |
| ○ | 1 市 税 | 2,209,828 | 8.9 | 2,200,979 | 8.7 | 8,849 | 0.4 |
| | 2 地方譲与税 | 292,443 | 1.2 | 283,766 | 1.1 | 8,677 | 3.1 |
| | 3 利子割交付金 | 4,683 | 0.0 | 867 | 0.0 | 3,816 | 440.1 |
| | 4 配当割交付金 | 12,266 | 0.0 | 8,297 | 0.0 | 3,969 | 47.8 |
| | 5 株式等譲渡所得割交付金 | 16,104 | 0.1 | 15,338 | 0.1 | 766 | 5.0 |
| | 6 法人事業税交付金 | 38,663 | 0.2 | 40,014 | 0.2 | △1,351 | △3.4 |
| | 7 地方消費税交付金 | 638,529 | 2.6 | 635,353 | 2.5 | 3,176 | 0.5 |
| | 8 ゴルフ場利用税交付金 | 1,659 | 0.0 | 1,963 | 0.0 | △304 | △15.5 |
| | 9 地方特例交付金 | 45,832 | 0.2 | 7,666 | 0.0 | 38,166 | 497.9 |
| | 10 地方交付税 | 10,000,000 | 40.4 | 9,850,000 | 39.1 | 150,000 | 1.5 |
| | 11 交通安全対策特別交付金 | 3,061 | 0.0 | 3,321 | 0.0 | △260 | △7.8 |
| ○ | 12 分担金及び負担金 | 201,563 | 0.8 | 196,291 | 0.8 | 5,272 | 2.7 |
| ○ | 13 使用料及び手数料 | 409,756 | 1.7 | 420,091 | 1.7 | △10,335 | △2.5 |
| | 14 国庫支出金 | 2,710,212 | 11.0 | 2,728,696 | 10.8 | △18,484 | △0.7 |
| | 15 県支出金 | 2,224,931 | 9.0 | 2,314,004 | 9.2 | △89,073 | △3.8 |
| ○ | 16 財産収入 | 76,708 | 0.3 | 56,094 | 0.2 | 20,614 | 36.7 |
| ○ | 17 寄附金 | 1,111,221 | 4.5 | 1,011,001 | 4.0 | 100,220 | 9.9 |
| ○ | 18 繰入金 | 2,438,686 | 9.8 | 3,036,234 | 12.0 | △597,548 | △19.7 |
| ○ | 19 繰越金 | 500,000 | 2.0 | 400,000 | 1.6 | 100,000 | 25.0 |
| ○ | 20 諸収入 | 197,155 | 0.8 | 192,233 | 0.8 | 4,922 | 2.6 |
| | 21 市 債 | 1,616,700 | 6.5 | 1,791,600 | 7.1 | △174,900 | △9.8 |
| | 環境性能割交付金 | 0 | 0.0 | 26,192 | 0.1 | △26,192 | △100.0 |
| | 歳入合計 | 24,750,000 | 100.0 | 25,220,000 | 100.0 | △470,000 | △1.9 |
| ○ | うち自主財源（○印） | 7,144,917 | 28.8 | 7,512,923 | 29.8 | △368,006 | △4.9 |

令和8年度 一般会計款別予算集計表（対前年度比較）

（歳出）

（単位：千円、％）

| 款 | 区分 | 令和8年度予算額 | | 令和7年度予算額 | | 増減額 A - B = C | 増減率 C / B × 100 |
|------|--------|------------|-------|------------|-------|------------------|--------------------|
| | | A | 構成比 | B | 構成比 | | |
| 1 | 議会費 | 157,824 | 0.7 | 158,256 | 0.7 | △432 | △0.3 |
| 2 | 総務費 | 5,130,574 | 20.7 | 5,193,364 | 20.6 | △62,790 | △1.2 |
| 3 | 民生費 | 6,666,212 | 26.9 | 6,616,360 | 26.2 | 49,852 | 0.8 |
| 4 | 衛生費 | 2,419,339 | 9.8 | 2,315,193 | 9.2 | 104,146 | 4.5 |
| 5 | 農林水産業費 | 2,173,113 | 8.8 | 2,528,421 | 10.0 | △355,308 | △14.1 |
| 6 | 商工費 | 539,835 | 2.2 | 605,800 | 2.4 | △65,965 | △10.9 |
| 7 | 土木費 | 1,308,736 | 5.3 | 1,548,739 | 6.1 | △240,003 | △15.5 |
| 8 | 消防費 | 742,705 | 3.0 | 723,623 | 2.9 | 19,082 | 2.6 |
| 9 | 教育費 | 2,515,573 | 10.2 | 2,433,555 | 9.7 | 82,018 | 3.4 |
| 10 | 災害復旧費 | 6,475 | 0.0 | 6,645 | 0.0 | △170 | △2.6 |
| 11 | 公債費 | 3,006,572 | 12.1 | 3,011,766 | 11.9 | △5,194 | △0.2 |
| 12 | 諸支出金 | 73,042 | 0.3 | 68,278 | 0.3 | 4,764 | 7.0 |
| 13 | 予備費 | 10,000 | 0.0 | 10,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 歳出合計 | | 24,750,000 | 100.0 | 25,220,000 | 100.0 | △470,000 | △1.9 |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位:千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 (主要施策) | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
|---------|-------------------------|--------|---------------------|------------------------------------|-----|--------|---------------------------------------|--|--|---|--|-------------------|
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 2 総務費 | まちづくり協議会費 | 85,536 | 396 | | | 85,140 | 2-1 持続可 能なコ ミュニ ティの形 成 | 87 まち協や 民間組 織との一 層の運 携促進 による持 続可能 なまちづ くり | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>地域の特性や実情に合った魅力あるまちづくりの実現に向けて、吉崎市自治基本条例に基づく、コミュニティ活動を推進するための組織としてまちづくり協議会を設置し、地域住民の福祉の増進、連携の強化及び市とまちづくり協議会との協働によるまちづくりを推進する。</p> <p>●事業内容</p> <p>まちづくり協議会費</p> <p>(主な予算内容)</p> <p>(1)集落支援員設置業務委託 51,000千円 (2)まちづくり交付金 32,054千円 (3)小規模離島等買い物支援事業 440千円 他</p> | 地域共創課 P50~55 | |
| 1 総務管理費 | | | 地域未来 交付金 250 | | | | | | | | | |
| 1 一般管理費 | | | 離島活性 化交付金 146 | | | | | | | | | |
| 2 総務費 | 吉崎市地域公共交通利便 増進計画策定業務 | 6,624 | | 3,311 | | 3,313 | 5-3 公共交 通体系 の充実 | 3 島内陸 上交通 の維持・ 活性化 | 58 乗り合い や助け 合いによ る病院や 買い物 への支 援強化 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>吉崎市地域公共交通計画に基づき、陸上交通における路線バスの再編及び区域運行・デマンド交通への転換等、具体的な施策の実行計画となる利便増進計画を策定する。</p> <p>●事業内容</p> <p>・吉崎市地域公共交通利便増進計画策定業務 計画策定業務:6,215千円 計画策定に伴う事務費:409千円</p> | 総務課 P60~63 |
| 1 総務管理費 | | | | 地域公共 交通確保 維持改善 事業費補 助金 | | | | | | | | |
| 6 企画費 | | | | | | | | | | | | |
| | 地方バス路線維持費 | 91,316 | | | | 91,316 | 5-3 公共交 通体系 の充実 | 3 島内陸 上交通 の維持・ 活性化 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>少子化、人口減少、自家用車の普及等により乗合バスの輸送人員が減少傾向にある中で、交通弱者の社会活動を保障するため、市内路線バス事業者に補助金を交付し、路線バスの運行維持・確保を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>・地方バス路線等運航対策費補助金 ①市の政策事業による負担 75歳以上バス利用者分助成:5,024千円 学生通学定期助成 :17,130千円 ②路線維持費 :69,162千円(路線バス運行に伴う実質損失額に対し70%を補助)</p> | 総務課 P64~65 | |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | | | (単位:千円) |
|---------|------------------|---------|------|----|--------|---------|------|-------------------------------|------------------------------|----------|---|-------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 2 総務費 | 離島航空路線確保対策 | 16,113 | | | 15,600 | | 513 | 5-3 公共交通 体系の 充実 | 2 道路の 維持・活 性化 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>オリエンタルエアブリッジ(株)が運航しているATR機の安全整備に係る費用等の支援を行うことで運航体制を維持し、市民の移動手段の確保及び経済活動の活性化、交流人口の拡大等を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>・離島航空路線確保対策補助金:16,113千円 補助割合 県:1/2、香岐・対馬・五島市:各1/6</p> | 総務課 P64~65 |
| 1 総務管理費 | ジェットfoil更新支援事業 | 75,750 | | | | 75,750 | 0 | 5-3 公共交通 体系の 充実 | 1 基幹航 路の維 持・活 性化 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>九州郵船が運航するジェットfoilは、本市の市民生活と振興発展に重要な役割を果たしており、建造費の高騰等により航路事業者単独での更新は困難な状況にあるため、国、県、市が一体となって更新にかかる建造費の一部を支援することにより、現在の運航体制を確保し、航路の安定化を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>・ジェットfoil更新支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象事業者:九州郵船(株) ○補助対象事業費:8,080,000千円 ○負担割合:国1/4、県1/8、香岐市1/16、対馬市1/16、実施主体1/2 ○市補助総額(R7~R11):505,000千円 R8事業費:75,750千円(505,000千円×15%) | 総務課 P64~65 |
| | 国境離島航路・航空路運賃軽減事業 | 125,250 | | | | 125,250 | | 5-3 公共交通 体系の 充実 | | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>有人国境離島法に基づき、航路・航空路の運賃低廉化により島民の本土との交通手段の経済的負担を軽減し持続的な居住が可能となる環境の整備を図るため、航路航空路運賃軽減事業を行う。</p> <p>●事業内容</p> <p>・国境離島航路航空路運賃軽減事業負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ①航路分 114,700千円 ②航空路分 9,900千円 ③三島分 650千円 <p>※負担割合:国55%、県22.5%、市22.5%</p> | 総務課 P64~65 |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【吉岐市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位:千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
|---------------------------|-------------------|--------|------|--------|-----|--------|--|--|---|---|--|----------------------|
| | | | 特定財源 | | | 一般財源 | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 2 総務費 1 総務管理費 6 企画費 | 長崎県未来大園づくり応援補助金等案 | 32,450 | | 16,225 | | 16,225 | 0 | 4-5 大学・企業連携 や地域 間交流 などによる 新たな 交流の 創造と地 域創生 | 3 大学・企業 連携 による地 域創生 | 70 離島初 の大学 誘致へ の挑戦 | <p>●事業の背景・目的等 10年後の長崎の未来像を描いた新しい長崎県づくりビジョン「未来大園」の実現を目指す事業に参画し、その実現に向けた取り組みを推進する。 香岐新時代プロジェクト「まなびのみなと」の一環である「香岐みらいキャンパス構想」に基づき、「学び」を切り口に、大学、企業研修、教育旅行、キャリアアップ学習、企業等の実証事業を誘致し、本市の人口構造のぐびれゾーン(19～35歳)人口が、中長期滞在し、関係人口化する仕組みづくりを行う。</p> <p>●事業内容 ①香岐の魅力再編と学びのコンテンツ化プロジェクト 19,800千円 ・香岐の資源を「学び」を切り口に再編し、IKITONE、キャラクターコンテンツ、大学連携、市民大学講座など、プログラムとして提供する仕組みづくりを行う。 ②交流促進プロジェクト 9,350千円 ・カルチャーターミナルフェスの開催により、市民、行政、エンゲージメントパートナーの共創機会を創出する。 ・大学生フィールドワーク、企業研修等のモニターツアー等の実施により、交流人口拡大につながる仕組みづくりを行う。 ③戦略的情報発信強化プロジェクト 3,300千円 ・本事業により、開発されるプログラムや交流・関係人口創出の仕掛けを効果的に情報発信する。</p> | 一輪に推進課 P64～65 |
| | 外部人材活用推進事業 | 11,800 | | | | 11,800 | 4-5 大学・企業 連携 や地域 間交流 などによる 新たな 交流の 創造と地 域創生 | 3 大学・企業 連携 による地 域創生 | 94 市民皆 様の夢を 実現する 対話会 の実施 | <p>●事業の背景・目的等 香岐新時代プロジェクトおよび地方創生SDGsの推進には、地域、行政、エンゲージメントパートナーなど様々な関係者間の連携、共創が重要成功要因となる。本市の官民連携中間支援組織である一般社団法人香岐みらい創りサイトに、民間人材を登用し、機能強化を図ることで、重点施策の推進力を高める。</p> <p>●事業内容 外部専門人材を登用し、香岐新時代プロジェクトの推進、地方創生SDGsの推進、エンゲージメントパートナー企業との共創事業の推進を図る。 ・地域活性化起業人(企業人材派遣型) 2名 負担金5,900千円/人</p> | 一輪に推進課 P64～65 | |

令和8年度当初予算の主要事業

【沓崎市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | 財源内訳 | | | | | | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
|---------------------------|------------|--------|------|----|-----|-----|--------|----------------------------------|------------------------|---|--|--|---------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 特定財源 | | | | 一般財源 | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | | |
| 2 総務費 1 総務管理費 6 企画費 | 外部人材活用推進事業 | 7,887 | | | | | 7,887 | 1-3 物産ブラン ドと商 工業の 振興 | 2 ブラン ドと販路 開拓 | 99 企業版も 含めたふ るさと納 税30億 円への 挑戦 | ● ● ① ② | ● 事業の背景・目的等 ふるさと納税は、伸び悩んでいる状況にあり、また、沓崎市ふるさと商社の自産化には、売上向上を図る必要があるが、WEBマーケティングの強化は、共通の課題であるため、外部専門人材を活用することにより、ふるさと納税の増加及びふるさと商社の売上向上を図る。 ● 事業内容 外部専門人材を招聘し、ふるさと納税及び沓崎市ふるさと商社における、サイト運営、プロモーション等のWEBマーケティングの充実を図り、ふるさと納税の増加と地場産品の販路拡大に取り組む。 ①地域活性化起業人(副業型)1,987千円 ②地域活性化起業人(企業人材派遣型) 5,900千円 | 商工振興課 P64～65 |
| 2 総務費 1 総務管理費 6 企画費 | 定住奨励事業 | 36,360 | | | | | 36,360 | 4-4 Uター ンの強 化 | 2 移住機 会の提 供 | | ● ● ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ | ● 事業の背景・目的等 沓崎市総合計画の「Uターンの強化」に掲げる定住・移住を推進するため、Uターン者に対し、住宅取得、家賃の一部補助、引っ越し費用の補助等を行い、移住費用の負担を軽減する。 また、移住者等への住宅を確保し、移住者及び定住者の増加を図るため、市民の中古住宅取得費用の一部補助や空き家バンクに登録する所有者に対して改修費の一部補助を行う。 さらに、若年層の定住促進及び産業人材の確保を図るため、市内に居住・就労し、奨学金等を償還する者に対し償還額の一部補助を行う。 ● 事業内容 ・定住奨励事業補助金 ①移住者住宅等支援事業 16,000千円 (新築2,500千円×4戸、中古(移住者)1,000千円×3戸、中古(市民)1,000千円×3戸) ②移住者住宅家賃支援事業 3,360千円 (7千円×12月×40戸)※「7千円」はこれまでの実績の平均値 ③移住費用支援事業 6,000千円 (120千円×50世帯)※「120千円」はこれまでの実績の平均値 ④中古住宅改修費用支援事業(移住者) 4,000千円 (1,000千円×3戸+加算200千円×5人) ⑤空き家バンク改修補助金(所有者) 3,000千円 (1,000千円×3戸) ⑥定住促進奨学金償還補助金 4,000千円 100,000円×40件 | 地域共創課 P66～67 |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉岐市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位:千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
|------------------|-------------------------|---------|---------|--------|--|----|-------|---|---|--|--|--|
| | | | 特定財源 | | | 国費 | | | | | | |
| 2 総務費 | 空き家deミライ創出事業 | 21,600 | 4,860 | 10,800 | | | | 5,940 | 4-4 Uターン の強化 | 3 住まいの 確保 | 84 修繕して 備える空 き家リ フォー ム・空き 家再生 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>空き家deミライ創出事業により、瀬左の空き家バンク運営を民間事業者へ支援してもらい、専門家の観点から物件を調査することによるトラブルの減少と、空き家の改修をスムーズに行うことによる利活用の促進を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>○長崎空き家deミライ創出事業補助金 空き家の活用や管理、相談対応、普及啓発等のモデル的な取り組みを始める空家等管理活用支援法人に対し、市町と連携し運営費・改修費等を支援する。</p> <p>空き家等管理活用支援法人 3事業者×7,200,000円 負担割合:県2/5、市2/5(国45%・市55%)、民間1/5</p> |
| 1 総務管理費 6 企画費 | | | | | | | | | | | | |
| | 再生可能エネルギー・水素 実用化実証事業 | 320,296 | 320,296 | | | | 0 | 4-2 再生可 能エネ ルギー を活 かした地 域振興 | 1 再生可 能エネ ルギー の開 発及 び活 用 推 進 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>既に危機的な状況にある気候変動対策として、本市においても地域脱炭素実現のために再生可能エネルギーの有効利用・導入拡大が必要である。 再エネと電力貯蔵システムを組合せたRE水素システムの医療分野への応用展開により、同分野の経営経費の削減を継続可能で良質なサービス提供に繋げるとともに、地域に不可欠な医療施設のレジリエンス強化を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>令和6年度に実施した、長崎県立病院へのRE水素システムの導入に向けた現地調査及び設計業務に基づき、令和7年度に開発、製造を行った同システムの構成機器等を同病院に導入し、実証試験に着手する。</p> <p>(主な予算内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者助言委員会運営関係(謝金・費用弁償・会場借上等):1,692千円 ・実証試験に向けたシステム開発等業務関係:318,604千円 <p>①補助金名称:エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金(経産省) ②負担割合:国10/10(補助上限400,000千円)</p> | 地域共創課 P62~65 |
| | 滞在型観光促進事業 | 29,760 | | 23,064 | | | 6,696 | 4-1 観光の 振興 | 3 セール ス・プロ モーション の充実 | 47 海外へ のPR強 化による 外国人 観光客 の誘客 強化 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>新型コロナウイルス収束後、本市の観光客数は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準まで戻り切れておらず、引き続き、滞在型観光を推進し、早期の観光需要回復と交流人口の拡大を図る必要がある。また、全国的に少子高齢化及び人口減少が進む中において、国内需要のみならずインバウンド誘客の取組も急務である。 そのため、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、宮城に“もう一站”したいと旅行者に思わせるような旅行商品の造成等を国内外の旅行会社等と連携して進めるとともに、メディアやイベントを通じて宮城の魅力発信を強化していく。</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞在型観光商品造成等事業 25,800千円 ・インバウンド誘客促進事業 3,960千円 <p>①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ②負担割合(国55.0%、県22.5%以内)</p> | 観光課 P64~65 |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | (単位:千円) | | |
|--------|----------------------------|--------|--------|-------|-----|-------|--------------------------------|-------------------------------------|--|--|--|----------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 (主要施策) | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 2 総務費 | 子どもの居場所づくり事業 (地域おこし協力隊) | 4,875 | | | | 4,875 | 3-1 結婚・子 育て環 境の充 実 | 5 地域ぐる みの子 育て環 境づく り | 73 雨の日で も子ども が安全に 遊べる場 所の充 実 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>市内の子どもが夢と希望を持って成長することができるよう、また、地域の中で子育て世代が孤立することなく安心して生活できるよう、子どもの居場所づくりに取り組む団体等の交流及び情報共有並びに市からの子どもの居場所づくりに関する情報提供等の支援を通じて、民間を主体とした子どもの居場所づくりを地域おこし協力隊により推進する。</p> <p>●事業内容</p> <p>地域のニーズを把握、資源の発掘・活用、その地域で居場所を求める子どもを居場所につなげる等、地域の居場所全体のコーディネートを行い、安定的で質の高い居場所運営において必要となる運営資金のやりくりや人材の採用・育成等の組織経営をサポートする。</p> <p>市民に対しての志岐市内統一した子どもの居場所づくり情報発信の為にリーフレット・ホームページ作成・子どもの居場所づくりネットワーク事業の構築・連携・子どもの支援につながる業務。</p> | 子育て支援課 P60～65 |
| | 離島輸送コスト支援事業 | 65,944 | 52,294 | 8,709 | | 4,941 | 1-1 農林業 の振興 | 2 経営力 の強化 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>市内農業者の農産物の出荷に係る海上輸送費の負担を軽減することで、農業をはじめとする市の基幹産業の振興を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業(輸送コスト支援事業) ②負担割合(国6/10、県1/10、市1/10、実施主体2/10)</p> <p>県内離島地域の農林水産業をはじめとした地場産業の競争力低下の要因となっている輸送コストについて、離島の経済的負担の解消、軽減を図る。</p> | 農林課 P66～67 | |
| | 離島輸送コスト支援事業 | 68,838 | 51,628 | 8,604 | | 8,606 | 1-2 水産業 の振興 | 2 ブランド 化と販路 開拓 | 22 福岡との 連携によ る水産物 輸出強 化 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>市内漁業者の水産物の出荷に係る海上輸送費の負担を軽減することで、水産業をはじめとする市の基幹産業の振興を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>①特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業(輸送コスト支援事業) ②負担割合(国6/10、県1/10、市1/10、実施主体2/10)</p> <p>県内離島地域の農林水産業をはじめとした地場産業の競争力低下の要因となっている輸送コストについて、離島の経済的負担の解消、軽減を図る。</p> | 水産課 P66～67 | |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【吉岐市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | (単位:千円) | | | | | | | | | | |
|--------|-----------|-----------|-------|---------|-----|-----------|--------|---|---|--|---|---------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 (主要施策) | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | その他 | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | | その他 | | | | | |
| 2 総務費 | ふるさと応援寄附金 | 1,139,201 | | | | 1,139,201 | 0 | 6-2 持続可 能な財 政基盤 の構築 | 2 自主財 源の確 保 | 99 企業版も 含めたふ るさと納 税30億 円への 挑戦 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>ふるさと応援寄附金制度は、首都圏と地方の税収格差の是正を目的とし創設され、全国の納税者へ本市の魅力及び返礼品についての情報発信を行うことで寄附を募り、自主財源の確保と地域課題の解決・地域振興を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>ふるさと応援寄附金に係る募集・情報発信・返礼品送付等の事業を実施する。なお、寄附金は必要経費を除いた額を応援基金へ積立を行う。</p> <p>・目標額 11億円</p> <p>・事業</p> <p>①募集等業務委託料 ②ポータルサイト手数料 ③返礼品代 ④返礼品送料 ⑤その他事務経費</p> | 商工振興課 P60~67 |
| | 雇用機会拡充事業 | 230,000 | | 191,666 | | | 38,334 | 1-4 次世代 産業の 育成と企 業誘致の 促進 | 2 起業・創 業支援と 安定した 雇用創出 | 30 若者を大 企業の 事務重と するべく 事務職 等の仕 事誘致 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>特定有人国境離島地域における事業環境の不利益に鑑み、雇用増を伴う創業または事業拡大を行う事業者の事業資金の一部を支援することで、定住促進及び地域活性化を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>特定有人国境離島地域において民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの事業資金を最長5年間支援する。</p> <p>■補助対象事業費</p> <p>①創業 6,000千円(補助上限 4,500千円) ②設備投資を伴わない事業拡大 12,000千円(補助上限 9,000千円) ③設備投資を伴う事業拡大 16,000千円(補助上限12,000千円)</p> <p>■補助率 3/4(国1/2、県1/8、市1/8) (補助金ベース 国4/6、県1/6、市1/6)</p> | 商工振興課 P66~67 |
| | 空き家対策費 | 6,867 | 3,037 | | | | 3,830 | 5-4 社会基 盤の再 生と有効 活用 | 1 社会基 盤の整 備・維持 管理・長 寿命化の 推進 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>周辺関係者に危害を与える恐れがある管理不全な空き家の所有者や相続人に対して、助言・指導を行い、危険家屋の解消に努める。</p> <p>●事業内容</p> <p>・空き家対策計画策定業務 ・空き家に関する法定相続人調査業務</p> | 建設課 P60~65 |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | (単位:千円) | |
|--------|----------------|--------|-------|--|--|--------|---------------------|--|--|--|----------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | 一般財源 | | | | | |
| 2 総務費 | 地域DX推進事業 | 25,756 | | | | 18,627 | 7,129 | 6-1 官民連 携による 効率的 な行政 運営 | 95 職員の 力が十 分に発 揮でき る組織 体制の 構築 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>「行かない市役所」＝「窓口に行かなくても行政手続きができる市役所」を目指すため、デジタルツール・サービスを活用し、行政サービス向上、行政手続のオンライン化等の拡充により、どこでも手続きができるよう環境の整備を図るとともに、内部のデジタル人材の育成、業務の省力化を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>【R7年度から継続】</p> <p>①メール一斉送信システム:792千円 ②公式LINE運用システム:1,584千円 ③電子申請フォームサービス:1,895千円 ④AI-OCR・RPA(高精度文字認識):3,036千円 ⑤ビジネスチャット:10,560千円 ⑥長崎県デジタル人材共同利用事業:1,438千円</p> <p>【R8】生成AI等の導入による市民サービス向上に向けた取り組み</p> <p>①支所窓口と担当課をつなぐ「疑似遠隔窓口支援システム」:167千円 ②スマホで被害報告「災害被害報告システム」:264千円 ③AIが24時間対応「ホームページ用AIチャットボット」:1,320千円 ④職員の業務サポート「生成AI活用基盤」等:4,700千円</p> | 一輪に推進課 P66～69 |
| | 総合行政電算システム管理業務 | 8,562 | 8,562 | | | | | 5-2 情報基 盤の整 備とICT を活かしたまちづくり | 97 市民皆 権も職員 も便利に なる自治 体デジタル 化の推 進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>基幹系となる総合行政電算システムは、住民基本情報、税業務、総合福祉や各種手当業務等、機密性の高い情報システムについて共同利用を行っており、安定稼働のための定期的なシステムや機器の維持管理が必要となる。</p> <p>●事業内容</p> <p>国の定めるシステム標準化に対応する必要があり、共同電算事業において各種システムの改修を行う。</p> <p>・電算業務費 総合行政電算システム標準化対応 5,663千円 開発システムのガバメントクラウド利用料 2,899千円</p> | 一輪に推進課 P66～69 |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位:千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
|-----------------------------|----------------|---------|------|----|---------|---------------------|---------|--|----------------------------|--|--|----------------------|
| | | | 特定財源 | | | 4,400 合併振興 基金 | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | | その他 | | | | | |
| 2 総務費 1 総務管理費 7 情報管理費 | 共同電算システム導入事業 | 160,526 | | | | 4,400 | 156,126 | 5-2 情報基 盤の整 備とICT を活かしたまちづくり | 2 ICTを活 用したま ちづくり | 97 市民皆 れも職員 も便利に なる自治 体デジタ ル化の 推進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>令和4年4月より長崎県行政振興協議会を通じて鹿兒島、熊本、長崎の3県で30自治体が参加している共同電算システムを稼働させている。令和8年末に共同電算仕様に整えた庁内のシステム機器が5年目の更新期をむかえる為、共同電算のガバメントクラウド仕様のへ更新を行う。</p> <p>●事業内容</p> <p>更新機器のうち、PC(パソコン)とPR(プリンター)については長崎県行政振興協議会の共同調達事業を活用することで今後、さらなる調達経費の削減を図る。</p> <p>更新機器の概要</p> <p>リース期限となる ①PC 約150台、②PR 約30台 の更新</p> <p>国の定める基準に則した庁内機器及びセキュリティシステムの定期更新</p> | 一纏に推進課 P68～69 |
| | ケーブルテレビ設備更新業務 | 265,991 | | | 230,700 | | 35,291 | 5-2 情報基 盤の整 備とICT を活かしたまちづくり | 2 ICTを活 用したま ちづくり | 97 市民皆 れも職員 も便利に なる自治 体デジタ ル化の 推進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>ケーブルテレビ施設の自主放送設備で議会や地域情報を放送する事で公共福祉の増進、文化の向上、豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。</p> <p>●事業内容</p> <p>ケーブルテレビ施設の郷ノ浦センター周のネット通信及びテレビ放送用設備が、設置後15年を経過している事から更新を行うもの。</p> <p>・地域情報通信推進事業費</p> <p>ケーブルテレビ通信設備(郷ノ浦)更新 ケーブルテレビ通信設備(郷ノ浦)更新設計業務 ケーブルテレビ通信設備(郷ノ浦)更新監理業務</p> | 一纏に推進課 P68～69 |
| 2 総務費 2 徴税費 1 税務総務費 | 固定資産航空写真成果活用業務 | 14,938 | | | | | 14,938 | 6-2 持続可 能な財 政基盤 の構築 | 2 自主財 源の確 保 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>固定資産税の適正な課税のため、航空写真等を活用してデータの抽出・整理を行い、家屋の現況を広く把握することを目的とする。</p> <p>●事業内容</p> <p>令和7年度に撮影した航空写真等からAIを使用して建物を抽出データ化・家屋台帳との突き合わせ・地理情報システム(GIS)に家屋関係情報を設定する。</p> | 税務課 P74～75 |

令和8年度当初予算の主要事業

【**吉崎市総合計画（第4次）における基本目標**】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | (単位:千円) | |
|-------------------------------|--------------------------|--------|------|----|--------|--------|---------------------------------|------------------------|---|--|---------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | |
| 2 総務費 2 徴税費 1 税務総務費 | 固定資産路線価評定専業 務(R9評価替え) | 7,924 | | | | 7,924 | 6-2 持続可 能な財 政基盤 の構築 | 2 自主財 源の確 保 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>令和9年度の評価替えに向けて、宅地等の土地評価について、各地域の標準宅地単価を鑑定しているが、それを基礎に路線価地域におけるそれぞれの路線価を設定する必要がある。</p> <p>●事業内容</p> <p>令和7年に鑑定した標準宅地単価を基礎に、路線価地域に散在している路線価を、現況に合わせて設定する作業を委託する。</p> | 税務課 P74~75 |
| 3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費 | 社会福祉法人施設整備費 補助金 | 30,000 | | | | 30,000 | 2-5 障がい者 福祉の 充実 | 3 やさしい 社会の 実現 | 51 島全体 で支え合 う体制を 強化する 多職種 連携の 推進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスの基盤整備を促進することを目的に、社会福祉法人が行う施設等の整備に対し、補助金を交付するもの。グループホームは、障害のある方が地域で自立した生活を送るために不可欠な施設で、重要な福祉インフラと捉えており、吉崎市社会福祉法人施設整備費補助金交付要綱に基づき、整備費の一部を補助する。</p> <p>●事業内容</p> <p>①吉崎市社会福祉法人施設整備費補助金 市内の社会福祉法人が行う施設整備に対し、補助金を交付する。 補助対象法人:社会福祉法人「結の会」 補助対象施設:グループホーム(共同生活援助) 補助金額:30,000千円</p> <p>②負担割合(市1/3、実施主体2/3) 補助金額は補助対象経費の合計額から国県の補助金を差し引いた額に1/3を乗じた額で上限が30,000千円 補助対象経費224,052千円－国補助金81,864千円－県補助金40,932千円＝101,256千円 101,256千円×1/3＝33,752千円(上限30,000千円) ※国補助金と県補助金の補助率は、それぞれ2/4と1/4だが、上限があるため一致しない。</p> | 市民福祉課 P88~89 |
| | 社協事務局設置費 | 28,622 | | | 28,622 | 0 | 2-3 地域共 生社会 の実現 | 3 地域福 祉力の 充実 | 51 島全体 で支え合 う体制を 強化する 多職種 連携の 推進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>地域福祉推進の核となる吉崎市社会福祉協議会に対し、事務局設置費の一部を助成することで、事業運営及び経営基盤の安定化を図り、地域福祉力の充実や福祉サービスの安定的な提供につなげる。</p> <p>●事業内容</p> <p>社協事務局設置費 吉崎市社会福祉協議会の事務局設置費の一部を助成する。</p> | 市民福祉課 P88~89 |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉岐市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位:千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
|-------|------------|--------|------|----|-----|--------|---------------------|-------------------------|------------------------|--|--|---------------------|
| | | | 特定財源 | | | 一般財源 | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 3 民生費 | 入湯券等助成事業 | 13,852 | | | | 13,852 | 0 | 2-4 高齢者 福祉の 充実 | 1 健康づく りの推進 | 57 温泉で 心身とも に健康に なるた め、入湯 優待券を 現在の 倍に | ●事業の背景・目的等 65歳以上の市民へ入湯優待券を交付することにより、高齢者の健康と福祉の増進を図り、団体入湯券を交付することで、単体老人クラブ組織の親睦と強化を図ることを目的とする。 ●事業内容 老人入湯券 4月1日現在市内に3か月以上住所を有する65歳以上の方へ1人あたり1年度12枚を交付する (補助額は1枚200円)。 団体券は単体老人クラブ1団体当たり1年度5枚以内で交付する (補助額は参加者1人あたり200円)。 予算現額 13,852千円 (個人券 使用枚数(見込)67,983枚×200円=13,597千円) (団体券 利用人数(見込)1,275名×200円=255千円) | 長寿支援課 P96~97 |
| | 見守り機器等助成事業 | 200 | | | | | 200 | 2-4 高齢者 福祉の 充実 | 3 安心の 暮らしづ くり | 53 入院でも 施設でも 在宅でも 安心して 過ごせる 持続可 能な体 質の支 援 | ●事業の背景・目的等 認知症等高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者等が携帯するGPS機器や見守り機器の購入またはレンタルにかかる初期費用を助成する。 ●事業内容 ①対象者 いきいきあんしんネットワークに登録された高齢者等 ②交付対象経費 GPS機器や見守り機器とその付属品(充電器など)の購入またはレンタルにかかる初期費用 ③補助金額 1万円(上限) | 長寿支援課 P96~97 |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【**吉岐市総合計画（第4次）**における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

■ 一般会計

(単位:千円)

| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
|---------|-------------|---------|-------------------------|-------------------------|-----|------|---------------------|--------------------|-------------------|--------------------------------------|--|-------------------|
| | | | 特定財源 | | | 一般財源 | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 3 民生費 | 国民健康保険事業費 | 270,777 | 33,820 | 108,435 | | 33 | 128,489 | 2-2 健康・医療の体制づくり | 2 地域医療体制の充実 | 53 入院でも施設でも在宅でも安心して過ごせる持続可能な体制の支援 | <p>●事業の背景・目的等 国民健康保険事業特別会計への法定負担とされる経費を繰り出し、保険基盤を強化し、運営の健全化を図る。</p> <p>●事業内容 ・国民健康保険事業特別会計への繰出金 ①保険基盤安定繰入金(保険料軽減分) 122,035千円 負担割合=県:3/4、市:1/4 ②保険基盤安定繰入金(保険者努力支援分) 65,966千円 負担割合=国:1/2、県:1/4、市:1/4 ③未就学児均等割保険料繰入金 924千円 負担割合=国:1/2、県:1/4、市:1/4 ④職員給与費等繰入金 17,178千円 ⑤産前産後保険料繰入金 750千円 ⑥出産育児一時金繰入金 5,000千円 ⑦財政安定化支援事業繰入金 54,005千円 ⑦[赤字決算補てん等以外の一般会計法定外繰入金] 国保税条例減免分 1,500千円 ※その他 保険事業の事務執行に要する人件費等</p> | 保険課 P96~97 |
| 3 民生費 | 介護保険事業費 | 597,531 | 26,038 | 13,814 | | | 557,679 | 2-4 高齢者福祉の充実 | 4 高齢者介護サービスの充実 | 53 入院でも施設でも在宅でも安心して過ごせる持続可能な体制の支援 | <p>●事業の背景・目的等 介護保険事業特別会計に市の法定負担とされる経費を繰り出し、介護保険事業及び地域支援事業の経営基盤を強化し、運営の健全化を図る。</p> <p>●事業内容 介護給付費、地域支援事業費に対する法定負担分、低所得者保険料軽減負担金、保険料で賄うことができない事務費用を、一般会計から介護保険特別会計に繰出金として支出する。</p> <p>①介護給付分 433,517千円 ②地域支援事業分 44,644千円 ③事務費分 67,294千円 ④保険料軽減分 52,076千円</p> | 保険課 P98~99 |
| 1 社会福祉費 | 4 国民健康保険事業費 | | 国民健康保険保険料軽減負担金 32,983 | 国民健康保険保険料軽減負担金 108,017 | | | | | | | | |
| | | | 未就学児均等割保険料負担金 462 | 未就学児均等割保険料負担金 231 | | | | | | | | |
| | | | 産前産後保険料負担金 375 | 産前産後保険料負担金 187 | | | | | | | | |
| 1 社会福祉費 | 5 介護保険事業費 | | 介護保険低所得者保険料軽減負担金 13,019 | 介護保険低所得者保険料軽減負担金 13,019 | | | | | | | | |
| | | | | 介護保険低所得者特別対策事業補助金 795 | | | | | | | | |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | 財源内訳 | | | | | | | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 (主要施策) | 新規 事業 | 事業内容 | (単位:千円) 所属 予算書 ページ |
|--------------------------------|----------------|---------|---------|---------|--|--------|--------|-----------------|---------------------|----------------------|--|--|-----------------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 特定財源 | | | | 一般財源 | | | | | | |
| | | 国費 | | 県費 | | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 3 民生費 1 社会福祉費 7 後期高齢者医療費 | 後期高齢者医療費 | 177,972 | | 119,478 | | | | 58,494 | 2-2 健康・医療の体制づくり | 2 地域医療体制の充実 | 53 入院でも施設でも在宅でも安心して過ごせる持続可能な体制の支援 | <p>●事業の背景・目的等 後期高齢者医療事業特別会計へ市の法定負担とされる経費を繰り出し、保険基盤を強化し、運営の健全化を図る。</p> <p>●事業内容 後期高齢者医療事業特別会計への繰出金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険基盤安定繰出金(医療分+子ども分) 159,306千円 負担割合=県:3/4、市:1/4 ・広域連合事務費負担金(共通経費分)繰出金 15,761千円 ・一般会計事務費繰出金 2,905千円 | 保険課 P106~107 |
| 3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費 | 乳幼児・母子・寡婦福祉医療費 | 66,592 | | 21,230 | | 41,500 | 3,862 | 3-1 結婚・子育て環境の充実 | 5 地域ぐるみの子育て環境づくり | | <p>●事業の背景・目的等 病院受診の機会が多い乳幼児、小中高生、低所得のひとり親世帯等について、経済的事情による医療滞りの発生を抑制し、安心して子育てができる環境を整える。 令和7年4月より、小中学生の助成方法については償還払いから現物給付に改正を行った。 また、0~3歳児の時間外診療分についても吉岐市独自助成として無償化としている。</p> <p>●事業内容 小学校就学前の乳幼児、小中高生、低所得のひとり親世帯母子父子(子は18歳の年度末まで)、低所得の寡婦(70歳未満)に対し医療費の助成を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県市合同:乳幼児、低所得のひとり親世帯の父母と子ども。(県1/2、市1/2) ②市単独:小中学生、寡婦。乳幼児の窓口負担も市が単独で助成する。 ③県単独:高校生(償還払いの場合 補助率10/10) | 子育て支援課 P106~111 | |
| 3 民生費 2 児童福祉費 2 児童措置費 | 児童手当給付費 | 483,840 | 388,386 | 47,306 | | | 48,148 | 3-1 結婚・子育て環境の充実 | 5 地域ぐるみの子育て環境づくり | | <p>●事業の背景・目的等 児童を養育する者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。</p> <p>●事業内容 令和6年10月より制度改正が行われ、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に対し、手当を支給する。</p> <p>国費 被用者/3歳未満:10/10 それ以外:7/9 非被用者/3歳未満:13/15 それ以外:7/9</p> <p>県費 被用者/3歳以上~高校生 1/9 非被用者/0歳~3歳未満:1/15、3歳以上~高校生:1/9</p> | 子育て支援課 P110~111 | |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | (単位:千円) | | |
|----------------------------|------|---------|---------|-------|-------|---------|-------|--------------------------------|---|---|---|------------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 3 民生費 2 児童福祉費 4 保育所費 | 保育所費 | 10,805 | | | 9,700 | | 1,105 | 3-1 結婚・子 育て環 境の充 実 | 4 幼児教 育・保 育サ ービス の充 実 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>令和11年度までに認定こども園を1施設から2施設へ整備する目標を第4次総合計画、吉崎市こども計画、吉崎市教育振興計画に掲げている。その一環として、幼稚園の統廃合に伴う給食提供について、必要な施設整備を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>原本保育所の給食提供に係る施設整備 給食搬出口に係る施設整備及び駐車場拡張整備 一式</p> | 子育て支援課 P116~117 |
| 3 民生費 3 生活保護費 2 扶助費 | 扶助費 | 709,551 | 532,163 | 5,545 | | 171,843 | | | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>生活に困窮するすべての者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けて助長することを目的とする。</p> <p>●事業内容</p> <p>【生活保護費】</p> <p>①生活扶助費 191,151千円 ②住宅扶助費 25,950千円 ③教育扶助費 2,400千円 ④介護扶助費 23,400千円 ⑤医療扶助費 453,600千円 ⑥出産扶助費 1,000千円 ⑦生業扶助費 2,600千円 ⑧葬儀扶助費 2,000千円 ⑨保護施設事務費 6,000千円 ⑩就労自立給付金 450千円 ⑪進学・就職準備給付金 1,000千円</p> <p>・生活保護費負担金 ・負担割合(国3/4、県1/4)※補助対象額:537,708千円</p> | 保護課 P120~123 | |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉岐市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | | | (単位:千円) | |
|--------|---------|--------|-------|-------|--|--------|-------|--------------------------------|-----------------------|--|-----------------------|--|------------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
| | | | 特定財源 | | | 国費 | | | | | | | 県費 |
| 4 | 衛生費 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 保健衛生費 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 保健衛生総務費 | 35,905 | 3,593 | 1,385 | | 22,343 | 8,584 | 3-1 結婚・子 育て環 境の充 実 | 2 母子の 健康づく り | 52 実家で 安心して 子どもが 産める星 輝り出産 の支援 | ● ● ● ● ● | <p>●事業の背景・目的等 母子保健法等に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持・増進を図り、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を提供する。 また、医療的理由で市外での健診や分娩が必要な妊婦への交通費、宿泊費の一部助成を行うことで経済的負担の軽減を図り、適切な医療・保健サービスを受けることができる環境を整える。</p> <p>●事業内容 ①妊婦一般健康診査 妊婦健康診査受診票14回分を交付し、公費負担で健康診査を実施。令和7年度から県内統一して、検査項目に癌が推奨する子宮頸がん検診が追加され、健診費用の見直しが行われた。</p> <p>②産婦健康診査 産婦健康診査受診票2回分を交付し、公費負担で健康診査を実施。令和7年度から集合契約による広域化事業となり、対象者の利便性の向上が図られた。(図1/2、市1/2)</p> <p>③産後ケア事業 産後1年未満の母子に対しての心身のケアや育児のサポート等の支援を医療機関等に委託して実施。令和8年度から県内集合契約により、対象者の利便性の向上を図る。(図1/4、市1/4)</p> <p>④妊婦・出産のための交通費宿泊費助成事業【新規】 当該妊婦が健診時または分娩時に市外の分娩取扱施設を受診するために要した往復海上航空交通費を助成する。また、分娩時、市外での特種宿泊が必要と医師に判断された場合は宿泊費10,000円から自己負担額2,000円を控除した額を助成する。</p> | 子育て支援課 P124~129 |
| | 健康増進事業 | 3,827 | 1,356 | 919 | | | 1,552 | 2-2 健康・医 療の体 制づくり | 1 健康づく りの推進 | 62 地域も巻 き込んだ 健活の 推進 | ● ● ● ● ● | <p>●事業の背景・目的等 健康増進法に基づき、健康教育・健康相談・健康診査等の保健事業を通じ、健康づくり、食育、歯科保健の推進を図ることで、健康寿命の延伸を目指す。</p> <p>●事業内容 健康づくり計画「健康いき21」の推進 健康づくり・生活習慣病予防や心の健康の推進、減塩(減塩)対策を含む食育の推進、歯科保健の推進のため、健康教育や健康相談等を実施する。また健(検)診受診の啓発を行う。</p> <p>・健診(先取り健診、歯周疾患検診他) ・歯科健康教育 ・フッ化物塗布 他</p> <p>※負担割合(県2/3 市1/3) 健康増進事業費補助金 ※負担割合(10/10) 医療施設運営費等補助金</p> | 健康増進課 P124~127 |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | (単位:千円) | | | | | | | | | | |
|--------|--------|---------|-------|-------|-----|--------|-------|----------------------------|-------------------|----------------------------------|--|-----------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 4 衛生費 | がん検診事業 | 45,166 | 1,079 | | | 40,942 | 3,145 | 2-2 健康・医 療の体 制づくり | 1 健康づく りの推進 | 62 地域も巻 き込んだ 暮らしの 推進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>健康増進法及びがん対策基本法に基づき、がん対策を推進する。がんの予防と、がん検診による早期発見・早期治療を促す。また、がんになっても安心して生活できるよう、がん患者の療養生活の質の向上を支援する。</p> <p>●事業内容</p> <p>・がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)を、個別検診(医療機関)と集団検診(検診バス)の二方式で実施する。個別検診は杏岐医師会へ、集団検診は県内の検診専門機関へ委託し実施する。</p> <p>※負担割合(県1/2、市1/2)</p> <p>疾病予防対策事業費等補助金(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)</p> <p>・アピアランスケア支援事業(アピアランスケア用品購入費助成)</p> <p>がん患者の心理的・経済的負担を軽減するために、医療用ウィッグや乳房補整具等の購入に係る費用を一部助成する。</p> | 健康増進課 P124~129 |
| 4 衛生費 | 一般予防対策 | 101,769 | | 4,148 | | 92,320 | 5,301 | 2-2 健康・医 療の体 制づくり | 1 健康づく りの推進 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>予防接種法等関係法令に基づき、乳幼児から高齢者までの各世代の感染症対策として、安全・安心な予防接種を実施する。</p> <p>●事業内容</p> <p>定期予防接種・任意予防接種を実施する。実施にあたっては、医療機関での個別接種とし、杏岐医師会へ委託する。市外医療機関での接種については、長崎県広域化事業及び県外接種への助成で対応する。</p> <p>令和8年度より、新たにA類疾病の定期接種と位置付けられたRSウイルス母子免疫ワクチンの予防接種を実施する。</p> <p>○定期接種</p> <p>BCG、小児用肺炎球菌、日本脳炎、水痘、麻疹風しん、RSウイルス、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ、帯状疱疹 他</p> <p>○任意接種</p> <p>乳幼児・児童インフルエンザ、高校生インフルエンザ</p> <p>※負担割合(県3/4 市1/4)</p> <p>予防接種事故対策費負担金</p> <p>※負担割合(県1/2 市1/2)</p> <p>造血幹細胞移植後における予防接種の再接種費用助成事業費補助金</p> | 健康増進課 P128~129 |

令和8年度当初予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | (単位:千円) | | |
|--------|-----------|--------|------|--------|-----|-------|---------------------|-------------------------|---|---|------------------|----------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
| | | | 特定財源 | | | 一般財源 | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | | その他 | | | | | |
| 4 衛生費 | 海岸漂着物対策事業 | 50,000 | | 44,800 | | | 5,200 | 5-1 循環型 社会の 構築 | 2 廃棄物 の適切な 処理 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>海岸の良好な景観及び多様な生態系を保全するため、漂着物の回収処理を実施し、海岸環境の保全を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>海岸漂着物回収運搬処分業務及び啓発事業 長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金 (負担割合：国9/10、県管理海岸分1/10)</p> <p>①海岸漂着物回収運搬処分業務 48,000千円 旧町毎に事業者を選定し、回収運搬処分業務を実施。</p> <p>②啓発事業（発生抑制対策事業：ポラントーリズム巻紙） 2,000千円 島内外のボランティアグループ、学生等を対象に海岸清掃活動、ワークショップ等を実施し、海岸漂着ごみの問題意識の共有及び発生抑制を図る。</p> | 環境衛生課 | P130～131 |
| | 野犬対策事業 | 2,938 | | | | 2,938 | 0 | 5-1 循環型 社会の 構築 | 1 環境に やさしい 動物 殺処分 ゼロへの 推進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>長崎県が推進する「動物殺処分ゼロプロジェクト」の実現に向けて、野犬を捕獲することで繁殖を防止し、殺処分数の減少に取り組む。</p> <p>●事業内容</p> <p>野犬減少の実績のある山口県周南市を参考とし、野犬減少に効果を発揮した「遠隔捕獲システム」を導入し、成犬の捕獲に取り組む。</p> <p>(主な内容)</p> <p>①遠隔捕獲システム運賃費 126千円 ②遠隔捕獲システム備品購入費 -遠隔監視・自動操作システム 1,803千円 -移動型カメラ 945千円</p> | 環境衛生課 | P128～131 |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | | | (単位:千円) |
|-------------------------------------|---------------|--------|--------|--------|-----|-------|--------|-------------------------------|------------------------------|---|---|----------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 |
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | 予算書 ページ |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 4 衛生費 2 清掃費 4 合併処理浄化槽設置整備費 | 合併処理浄化槽設置整備事業 | 57,137 | 24,664 | 16,443 | | | 16,030 | 5-1 循環型 社会の 構築 | 3 下水・し 原の適 正な処 理 | | <p>●事業の背景・目的等 公共下水道、産業集積排水整備事業の集合処理区域外の方に対し、し原や生活雑排水等の適正な処理を行うため、合併処理浄化槽設置に係る工事費の一部を助成し、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図る。</p> <p>●事業内容 令和6年度から継続して既存の設置補助金に加え、単独槽及び汲取槽からの転換による撤去及び宅内配管に係る補助金について上乗せを推進を図る。</p> <p>・合併浄化槽設置整備事業費補助金 ・負担割合(国1/2、県1/3、市1/6)</p> <p>①5人槽 新規設置 547,400円×15基=8,211,000円 単独転換 800,400円×1基=800,400円 汲取転換 769,400円×12基=9,232,800円</p> <p>②6~7人槽 新規設置 627,800円×13基=8,161,400円 単独転換 901,800円×1基=901,800円 汲取転換 870,800円×13基=11,320,400円</p> <p>③8~10人槽 新規設置 714,100円×3基=2,142,300円 汲取転換1,000,100円×2基=2,000,200円</p> <p>④11人槽以上 新規設置1,393,800円×6基=8,362,800円 汲取転換1,500,800円×4基=6,003,200円</p> | 下水道課 P138~139 |
| 5 農林水産費 1 農業費 3 農業振興費 | 新産地育成支援事業 | 2,567 | | | | 2,567 | 0 | 1-1 農林業 の振興 | 2 経営力 の強化 | 10 高収益 農業推 進による 農家所得 の向上 | <p>●事業の背景・目的等 収益性の向上を目指し、ばれいしょ(香枝黄金)を新たな戦略品目と位置づけ作付規模拡大を図っており、産地の醸成と品質の統一には種イモの更新が必要となるため、その購入費用に対し一定期間、支援を行い新産地育成を目指す。</p> <p>●事業内容 ・ばれいしょ(香枝黄金)種イモ購入費助成 R8秋作(9ha)購入種子量 14t R9春作(8ha)購入種子量 8t (14t+8t)×350円/K×1/3=2,567千円</p> | 農林課 P144~145 |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉岐市総合計画（第4次）における基本目標】
 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 3 未来を育む子育てと学びの島
 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | (単位:千円) | | |
|------------------------------|--------------------|--------|------|--------|-------|--------|---------------------|-------------------------------|--|---|---|---------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 5 農林水産業費 1 農業費 3 農業振興費 | 有害鳥獣被害防止対策事業 | 12,912 | | | | 12,912 | 1-1 農林業 の振興 | 5 農村集 落活性化 | | | <p>●事業の背景・目的等 鳥獣による農作物被害を防止するため、宍岐地域鳥獣被害防止対策協議会に対して、鳥獣捕獲委託を行う。</p> <p>●事業内容 ①タイワンリス捕獲委託・・・10,102千円 ②イノシシ捕獲委託・・・ 1,350千円 ③カラス捕獲委託・・・ 1,040千円 ④シカ捕獲委託・・・ 420千円 ①+②+③+④=12,912千円</p> | 農林課 P144～145 |
| | 新基本計画実施・農業構造転換支援事業 | 37,850 | | 37,850 | | | 0 1-1 農林業 の振興 | 4 生産基 盤の整 備 | 3 宍岐産 米の周 知度向 上による 販売促 進 | <p>●事業の背景・目的等 食料・農業・農村基本法に基づき、生産性や収益力を向上する等の農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む事業に対し、支援を行う。(事業期間:令和7年度～令和8年度)</p> <p>●事業内容 ○新共同乾燥調整施設(深江ライスセンター) ①調整施設(色彩選別機) 32,500千円(税抜)×1/2=16,250千円 ②乾燥施設(常運転乾燥機300t×2基) 28,500千円(税抜)×1/2=14,250千円 ③荷受施設(自動自主検定装置60口/h) 14,700千円(税抜)×1/2=7,350千円 ①+②+③=37,850千円</p> | 農林課 P146～147 | |
| 5 農林水産業費 1 農業費 4 畜産業費 | 地域肉用牛増頭支援事業 | 4,800 | | | 4,600 | 200 | 1-1 農林業 の振興 | 2 経営力 の強化 | 1 宍岐牛 の販路 拡大と仔 牛価格 下落に 対する国 県市連 携の補 助 | <p>●事業の背景・目的等 子牛の供給産地維持を目的とし、市場にて繁殖牛の購入を行い増頭を図る畜産農家に対し助成し、畜産経営の安定を図る。</p> <p>●事業内容 地域肉用牛緊急増頭対策事業 40,000円×120頭=4,800千円</p> | 農林課 P150～151 | |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【吉岐市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | | | (単位:千円) |
|----------|----------------------|--------|-------|-------|--------|--------|------|-----------------------|-----------------|--|---|---------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 5 農林水産業費 | 家畜導入事業 | 7,800 | | 4,800 | | 3,000 | 0 | 1-1 農林業 の振興 | 2 経営力 の強化 | 1 畜産牛 の販路 拡大と仔 牛価格 下落に 対する国 県市選 抜の補 助 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>肉用牛の維持・増殖対策事業として、導入にかかる費用の助成を行い、経営規模の維持・拡大を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>長崎県家畜導入事業</p> <p>①維持(一般) (県 50,000円+市50,000円)×15頭=1,500千円 ②増殖(一般) (県 100,000円+市50,000円)×15頭=2,250千円 ③維持(幸男等) (県 60,000円+市50,000円)×15頭=1,650千円 ④増殖(幸男等) (県 110,000円+市50,000円)×15頭=2,400千円</p> <p>①+②+③+④=7,800千円</p> | 農林課 P150~151 |
| 1 農業費 | 地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業 | 16,050 | | | 15,600 | | 450 | 1-1 農林業 の振興 | 2 経営力 の強化 | 1 畜産牛 の販路 拡大と仔 牛価格 下落に 対する国 県市選 抜の補 助 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>本市の農業生産高の7割を占める畜産業について、各種施策により産地維持を図り畜産経営の安定と所得向上を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>①淘汰更新による機能向上 200頭×10,000円=2,000千円 ②畜産牛ブランドアップ推進事業 550千円 ③生産性向上による維持・増殖対策事業 2,500千円 ④肥育兼牛導入支援事業 家畜市場購入:500頭×20,000円=10,000千円 自家保留:100頭×10,000円=1,000千円</p> <p>①+②+③+④=16,050千円</p> | 農林課 P150~151 |
| 4 畜産業費 | 畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業 | 24,413 | 7,000 | | | 17,413 | 0 | 1-1 農林業 の振興 | 2 経営力 の強化 | 1 畜産牛 の販路 拡大と仔 牛価格 下落に 対する国 県市選 抜の補 助 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>国際情勢やエネルギー価格の高騰を受け飼料価格は高止まりの状況が続いており、本市農業の基幹品目である畜産については経営が危ぶまれる状況にある。そのため、畜産農家経営の継続と安定化を図るため、飼料価格高騰の一部について支援を行う。</p> <p>●事業内容</p> <p>【配合飼料等価格安定制度加入者の配合飼料】 10,775t(JA分9,799t+JA外976t)×2,000円=21,550千円…①</p> <p>【単体飼料】 1,404t(JA分946t+JA外458t)×2,000円=2,808千円…②</p> <p>【附帯事業費】 110円×500戸=55千円…③</p> <p>①+②+③=24,413千円</p> | 農林課 P150~151 |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉岐市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | (単位:千円) | | |
|---------------------------|-----------------|---------|------|---------|-----|--------|-------------------------|-------------------------------|---|-----------------|------------------|------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 (主要施策) | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | 一般財源 |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 5 農林水産費 1 農業費 4 畜産費 | 和牛共進会費 | 1,500 | | | | 1,500 | 1-1 農林業の振興 2 経営力の強化 | 1 畜産牛の販路拡大と仔牛価格下落に対する国県市連携の補助 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>令和9年度に開催される第13回全国和牛能力共進会北海道大会に向けた飼育管理技術の研鑽の場として、また基幹作目である肉用牛生産の拡大と産地間競争に打ち勝つ「長崎和牛」づくりを推進するため、香城地区出品候補牛選考会及び代表牛選考会に係る経費を助成する。</p> <p>●事業内容</p> <p>市選考会に係る経費の1/2を助成する。 3,000千円×1/2=1,500千円</p> | 農林課 P150~151 | | |
| 5 農林水産費 1 農業費 5 農地費 | 多面的機能支払交付金事業 | 127,576 | | 95,681 | | 31,895 | 1-1 農林業の振興 4 生産基盤の整備 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>農村地域の高齢化・人口減少により、多面的機能の低下、また水路・農道等の維持管理に対する担い手の負担増大による規模拡大の阻害が懸念される状況にあるため、多面的機能の維持・発揮及び水路・農道等の軽微な補修や景観形成等による農村環境の良好な保全、施設の長寿命化に取り組み組織に交付金を交付し、農村地域の有する多面的機能の維持・保全や施設の適正管理や長寿命化を図る。(期間)R4~R8(4期対策:5年間)</p> <p>●事業内容</p> <p>多面的機能支払交付金 (99組織・1,665ha)</p> <p>①農地維持支払:1,665ha ②資源向上支払(共同活動、施設の長寿命化):1,665ha</p> <p>(国:1/2、県:1/4、市:1/4)</p> | 農林課 P152~153 | | |
| | 中山間地域等直接支払交付金事業 | 199,106 | | 149,329 | | 49,777 | 1-1 農林業の振興 4 生産基盤の整備 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>高齢化・高齢化等の要因により、中山間地域が有する保樹休養・景観等の多面的機能が低下しているため、耕作放棄防止と農業用施設の適正管理等に取り組み集落へ交付金を交付し、中山間地域の有する多面的機能の維持・保全を図る。(期間)R7~R11(6期対策:5年間)</p> <p>●事業内容</p> <p>中山間地域等直接支払交付金 (135組織・1,651ha)</p> <p>①急傾斜:572ha ②緩傾斜・平地:1,079ha</p> <p>(国:1/2、県:1/4、市:1/4)</p> | 農林課 P152~153 | | |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉岐市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | (単位:千円) | | |
|----------|-------------------|---------|------|---------|--------|-----|--------|---------------------|-------------------------|---|---|---------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 5 農林水産業費 | 漁業用燃油対策事業 | 35,000 | | | 34,000 | | 1,000 | 1-2 水産業 の振興 | 2 経営力 の強化 | 17 漁に出る ことを促 す燃油 補助の 検討 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>円安の影響等により、漁業用燃油が高騰しており、漁業者の出漁控えにもつながっている。漁業者の経費負担を軽減し、出漁を促すことを目的として、漁業用燃油に対し、補助する。</p> <p>●事業内容</p> <p>・漁業用燃油対策事業補助金 35,000千円 補助額:3,500,000リットル×10円</p> | 水産課 P160~161 |
| | 離島漁業再生支援交付金 事業 | 204,339 | | 157,987 | | | 46,352 | 1-2 水産業 の振興 | 1 漁業環 境の再 生・整備 | 16 離島再 生の積 極的推 進で豊か な漁場の 復活 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>販売・生産面で不利な条件にある離島地域の漁業集落において、漁業の再生を図る観点から、既存施策と整合性を図りつつ、対象地域、対象漁業集落が、生産性の向上、付加価値の向上等による漁業収益の向上等により、条件が不利な離島における漁業再生活動の自立的かつ継続的な実施が可能となるよう実施する。</p> <p>●事業内容</p> <p>①離島漁業再生支援交付金事業 ②基本交付金(国1/2、県1/4、市1/4) 10集落 推進交付金(国1/1 ※補助上限額2,300千円) 17件 特定有人国境離島漁村支援交付金(国1/2、県1/8、市1/8、事業主体1/4)</p> <p>・生産性の向上、付加価値の向上等により漁業収益を向上させ漁業再生活動の自立かつ継続的な実施が可能となり、漁業集落の活性化を図る。 ・雇用機会の拡充により国境離島地域の漁業集落の維持・発展を図る。</p> | 水産課 P158~161 |

令和8年度当初予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | | | (単位:千円) |
|-------------------------------|-------------------------|---------|--------|---------|--------|-----|------|---------------------------------|---|--|---|--|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | その他 | | | | | | |
| 5 農林水産費 3 水産費 3 漁港管理費 | 芦辺港ターミナル整備事業 | 85,000 | | | 76,500 | | | 8,500 | 5-3 公共交通 体系の充 実 | 1 基幹航 路の維 持・活 性化 | 27 各港に おける 既存計 画の着 実な推 進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>県が管理する芦辺港のフェリー乗場とジェットfoil乗場が離れており、利便性が悪い状況であった。市民から一元化への強い要望があり、県は令和4年度よりジェットfoil乗場の移設工事に着手し、令和6年4月に移設先での運転が開始された。</p> <p>市では、ターミナル利用者の安全性・快適性を高めるため、ターミナルビルや動線に配慮した周辺道路、駐車場等の整備を行う。</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦辺港ターミナル整備工事(9工区) 舗装工 A=3100m²、区画線工 L=1250m ・芦辺港ターミナル整備工事(10工区) 構造物撤去工 A=2500m²、側溝工 L=151m、縁石工 L=110m、防護欄工 L=109m ・芦辺港ターミナル整備工事(11工区) 舗装工 A=2710m²、区画線工 L=1080m |
| 5 農林水産費 3 水産費 4 漁港漁場整備費 | 初山漁港(初瀬地区)漁村再生事業 | 201,500 | | 140,350 | 61,100 | | 50 | 1-2 水産業 の振興 | 1 漁業環 境の再 生・整備 | 27 各港に おける 既存計 画の着 実な推 進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>初山漁港(初瀬地区)は、東から南側の風を受けやすく、時化時には港内に漁船の係留ができない状況であるため、錨ノ浦港や陸上へ漁船を避難している。このことにより、避難準備及び寄港のための時間が負担となり、魚価の獲得を失っている。</p> <p>また、当地区は、潮位差が大きく、準備・撤去作業は、危険を伴う上に非効率である。快適で安全な漁港施設の利用を図るため、防風対策として防風柵を設置し、労働環境の改善・漁船係留の安全の確保として簡易浮桟橋を設置する。</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易浮桟橋設置工・土工・舗装工 -2.0m物揚場 L=120m、野積場 A=1900m² ・調査業務 資材価格調査 1式 <p>① 農山漁村地域整備交付金(水産基盤整備事業) ② 負担割合(県6/10、県1/10、市3/10)</p> | 水産課 P162～163 |
| | 箱崎前浦漁港海岸(恵美須地区)メンテナンス事業 | 26,500 | 14,300 | 3,640 | 8,500 | | 60 | 5-4 社会基 盤の再 生と有 効活用 | 1 社会基 盤の整 備・維 持・長 寿命化 の推進 | 27 各港に おける 既存計 画の着 実な推 進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>箱崎前浦漁港海岸(恵美須地区)においては、昭和38年に整備された護岸施設で、洗掘・摩耗等による損傷が確認されている。当該護岸は、稼働時には施設利用者が多く、漁業者の漁業活動に必要な施設である。</p> <p>護岸施設の断面欠損により強度不足が進行すれば、施設の倒壊の恐れがあることから、施設の延命化とLCO(ライフサイクルコスト)削減を図る。</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 箱崎前浦漁港海岸(恵美須地区)後川護岸(補修) 水甲工 L=176.0m、仮設道路復旧 1式 <p>① 海岸事業費補助 ② 負担割合(県55/100、県14/100、市31/100)</p> | 水産課 P162～163 |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | | | (単位:千円) |
|-----------------------------------|--------------|---------|------|----|--------|--------|--------|---------------------------------|---|---|---|---------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 6 商工費 1 商工費 4 観光費 | 吉崎行き教育旅行推進事業 | 15,500 | | | 15,000 | | 500 | 4-1 観光の 振興 | 1 高付加 価値なコ ンテンツ 達成 | 43 SDGs の 教育旅 行化など 新しい切 り口によ る教育旅 行の誘致 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>本市は、自然・歴史などの体験フィールドの活用により、これまで多くの教育旅行を受け入れているが、地域間競争が激化している。教育旅行は一度に多くの人数が確保でき、2泊が主流である。本市活性化・経済浮揚のためには欠かすことの出来ない重要な事業であり、関係団体と連携した誘客に取り組む。</p> <p>●事業内容</p> <p>本市の自然・歴史を活用した教育旅行により、教育旅行関係にとどまらず、島全体が活性化し、低年齢層時に本市を訪れることにより、将来的にリピーターとなることを目的とする。</p> <p>・教育旅行誘客のための助成を行う。 (長崎県内小・中学校) 1泊2日 5,000円 2泊3日 6,000円 (長崎県外の学校、長崎県内の高校) 1泊2日 3,000円 2泊3日 4,000円</p> <p>※R8年度(見込) 21校</p> | 観光課 P172~173 |
| 7 土木費 2 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費 | 道路維持費 | 118,984 | | | | 74,175 | 44,809 | 5-4 社会基 盤の再 生と有効 活用 | 1 社会基 盤の整 備・維持 管理・長 寿命化 の推進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>市道の維持管理に努め、利用する市民の機能性、利便性、快適性の向上を図り、安全で安心な道路環境を提供する。</p> <p>●事業内容</p> <p>①市道維持修繕 ②市道維持管理業務委託(吉崎市農協機械銀行 他) ③市道維持補修工事(1級市道片原梅津線 他) ④市道維持補修材料費(生コンクリート、カーブミラー、その他資材)</p> | 建設課 P178~179 | |
| | 市道環境保全事業 | 72,603 | | | | 51,465 | 21,138 | 5-4 社会基 盤の再 生と有効 活用 | 1 社会基 盤の整 備・維持 管理・長 寿命化 の推進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>市道の維持管理に努め、利用する市民の機能性、利便性、快適性の向上を図り、安全で安心な道路環境を提供する。 また、地域で行われる維持管理作業に対して、市から助成を実施し、作業負担の軽減を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>①市直営の維持管理作業車の設置(人件費3名、備品購入費、作業車乗り上げ料)【新規】 ②市道環境保全工事(強コンクリートによる防草対策 1級市道片原若松線 他) ③公民館等による高枝伐採作業に伴う高所作業車乗り上げ助成 ④市道維持管理作業に伴う業務補助金(自治公民館等 16円/m) ⑤市道維持管理作業に伴う機械借り上げ料の助成</p> <p>・タイヤショベル 10,000円/台 ・バックホウ 10,000円/台 ・2トンダンプ 5,000円/台 ・軽ダンプ・軽トラック 500円/台【新規】 ・その他、市が認める機械 500円/台【新規】</p> | 建設課 P176~179 | |

令和8年度当初予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | | | (単位:千円) |
|--------|-------------|---------|--------|--------|---------|-------|---------------------|-------------------------------|---|--|------|------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | 予算書 ページ |
| 7 土木費 | 道路改良費(補助) | 158,463 | 97,980 | | 44,600 | | 15,883 | 5-4 社会基盤の再生と有効活用 | 1 社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の整備を行うことにより、交通の安全を確保し、観光産業の振興及び地域の活性化を支援する。 ・通学路点検に基づく要対策箇所を整備し、通学路の交通安全を確保する。 ・異常が確認された道路路面構造物等の補修を実施し、交通の安全を確保する。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な点検及び補修を実施し、地域道路網の安全性・信頼性を確保する。 <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会資本整備総合交付金(国負担 6.9/10) <ul style="list-style-type: none"> ①1級市道錦線他1路線 道路改良事業 ○防災・安全交付金(国負担 6.9/10) <ul style="list-style-type: none"> ①1級市道南本線他4路線 交通安全施設整備事業 ②2級市道住吉長峰線他2路線 道路防災安全事業 ○道路メンテナンス事業費補助(国負担 6.9/10) <ul style="list-style-type: none"> ①1級市道住吉船橋線(矢良橋)他1橋 橋梁補修事業 ②岩城市道路橋定期点検 | 建設課 | |
| | 道路改良費(起債) | 266,900 | | | 264,300 | 2,600 | 5-4 社会基盤の再生と有効活用 | 1 社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備を実施することにより、生活環境の改善、安全・安心な道路環境を提供する。 <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通称対策事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・1級市道銀台線他2路線 道路改良事業 ○辺地対策事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・1級市道住吉船橋線他12路線 道路改良事業 | 建設課 | | |
| 7 土木費 | 急傾斜地崩壊対策事業費 | 41,430 | | 10,000 | 28,300 | 3,130 | 5-4 社会基盤の再生と有効活用 | 1 社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進 | <p>●事業の背景・目的等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の生活・財産を守るため、急傾斜地の整備を計画的に実施し、安全・安心を確保する。 <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急傾斜地崩壊対策事業(県負担 1/2) <ul style="list-style-type: none"> ・大里(5)地区 急傾斜地崩壊対策事業 | 建設課 | | |
| | 河川費 | | | | | | | | | | | |
| | 急傾斜地崩壊対策費 | | | | | | | | | | | |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【吉岐市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | | | (単位:千円) |
|---------------------------|------------------|---------|--------|----|--------|--------|---------------------------------|---|--|---|--|---------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 7 土木費 4 港湾費 1 港湾管理費 | 勝本海業プロジェクト | 54,000 | 15,000 | | 39,000 | 0 | 4-1 観光の 振興 | 2 受入環 境の充 実 | 27 各港にお ける既存 計画の 着実な 推進 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>勝本港の原の島遊り遊覧船利用客は近年増加しており、吉岐市の観光資源となっているが、遊覧船利用客が地元商店街や周辺の史跡等まで足を延ばすことは少なかった。そこで、原の島遊り遊覧船発着所を勝本浦中央部に位置する黒瀬地区に移転し、地域活性化を図ることとした。県が前面に保船施設とともに岸壁を整備し、市は埋立等を施工する。</p> <p>●事業内容</p> <p>・勝本港埋立工事(事業費24,000千円) 水路工 L=19.3m、埋立工 A=104m2 ①補助なし ②負担割合(市100/100)</p> <p>・設計業務(事業費30,000千円) 地域活性化拠点施設等設計 1式 ①地域未来交付金 ②負担割合(国50/100、市50/100)</p> | 水産課 P182~183 |
| 7 土木費 7 住宅費 1 住宅管理費 | 安全・安心な住環境づくり支援事業 | 17,403 | 1,090 | 68 | | 16,245 | 5-4 社会基 盤の再 生と有効 活用 | 1 社会基 盤の整 備・維持 管理・長 寿命化の 推進 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>住宅の質の向上、長寿命化、地域経済の活性化及び雇用促進を図るとともに、危険家屋の除却を促し、木造住宅の耐震化を促進し、安全・安心な住環境の形成を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>◎住宅リフォーム支援事業 (申請者負担 9/10 市負担 1/10) ・200千円(補助上限額)×75件</p> <p>◎老朽危険家屋除却支援事業 (申請者負担 6/10 国負担 2/10 市負担 2/10) ・1,000千円(補助上限額)×2件</p> <p>◎安全・安心住まいづくり支援事業(木造住宅耐震診断) (申請者負担 1.7/10 国負担 3.3/10 県負担 2.5/10 市負担 2.5/10) ・113千円(補助額)×2件</p> | 施設課 P186~189 | |
| 7 土木費 7 住宅費 2 住宅建設費 | 住宅建設費 | 110,099 | 21,000 | | 86,800 | 2,299 | 5-4 社会基 盤の再 生と有効 活用 | 1 社会基 盤の整 備・維持 管理・長 寿命化の 推進 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>吉岐市公営住宅等長寿命化計画に基づき住戸改善事業等を実施し、老朽化した公営住宅(ストック)の有効活用を図る。</p> <p>●事業内容</p> <p>◎公営住宅等改善事業(国負担 4.5/10) ・お茶屋敷団地改修事業(改修) ・大地団地改修事業(設計)</p> | 施設課 P188~189 | |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
|---------------------------|---------------|--------|------|----|--------|-------|-------------------------------|-------------------------|---|----------------------|------------------|------|
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | 一般財源 |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 8 消防費 1 消防費 3 消防施設費 | 小型動力消防ポンプ購入事業 | 9,731 | | | 9,000 | 731 | 5-5 防災・危機管理 体制の 強化 | 1 災害に 強い地 域づくり | <p>●事業の背景・目的等 小型動力消防ポンプは、経年による性能低下及び塩害による腐食等の著しいものについて、購入後概ね15年経過で更新を行うため、ポンプの故障状況を考慮しながら計画的に更新を行う。</p> <p>●事業内容 消防団保有の小型動力消防ポンプについて、更新計画に沿って購入を行い消防力の充実を図る。</p> <p>更新予定分団 ①石田地区第3分団3部 ②勝本地区第1分団(兼出) ③勝本地区第6分団(本宮南)</p> | 消防本部 P196～197 | | |
| | 消防団車両購入事業 | 12,504 | | | 11,500 | 1,004 | 5-5 防災・危機管理 体制の 強化 | 1 災害に 強い地 域づくり | <p>●事業の背景・目的等 小型動力消防ポンプ経積載車は長期使用により老朽化及び塩害で腐食が激しく更新が必要のため、各分団の車両状況をみながら計画的に更新を行う。</p> <p>●事業内容 消防団保有の小型動力消防ポンプ経積載車及びポンプ車について、更新計画に沿って購入を行い消防力の充実を図る。</p> <p>更新予定分団 小型動力ポンプ経積載車 ①郷ノ浦地区第2分団2部 ②勝本地区第4分団(東)</p> | 消防本部 P196～197 | | |
| | 防火水槽建設事業 | 15,309 | | | 13,700 | 1,609 | 5-5 防災・危機管理 体制の 強化 | 1 災害に 強い地 域づくり | <p>香岐島内には現在674基設置されているが、消防力の基準を満たしていない状況である。地域消防団からの要望もあるため、継続的の防火水槽の建設ができれば、消防水利の確保につながり、消防力の向上が期待できる。</p> <p>●事業内容 令和8年度は郷ノ浦町原島に1基耐震性貯水槽を設置し消防力の充実強化を図る。</p> | 消防本部 P196～197 | | |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【**吉崎市総合計画（第4次）**における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | | | (単位:千円) |
|-----------------------------|---------------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|-------------------------------|--------------|----------|---|-------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 9 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費 | 離島留学生ホームステイ事業 | 22,047 | 8,955 | 2,752 | 6,300 | | 4,040 | 3-2 学校教育の充実 | 4 教育環境の整備 | | <p>●事業の背景・目的等 長崎県内の離島留学制度を実施する高等学校が組織している運営委員会に対し、補助金を交付する。 (市の補助金に対して、国1/2、県1/4補助、交通費補助は市単独) 香城市立小・中学校を受け入れる「いきっこ留学」の円滑な運営を図るためいきっこ留学実施協議会に対し、補助金を交付する。(市の補助金に対して、国1/2補助、移住支援制度は市単独)</p> <p>●事業内容 ①離島留学生ホームステイ費(高校生) ・宿舎助成金(香城高校) 18人 + 親子留学 1人 ・バス定期補助 18人(親子留学以外が対象)</p> <p>②いきっこ留学補助事業(小・中学生) ・宿舎助成金 いきっこ留学生(しま親) 10人 いきっこ留学生(孫親) 1人 いきっこ留学生(親子) 2人 ・移住支援補助 2世帯</p> | 教育総務課 P204~207 |
| 9 教育費 2 小学校費 1 学校管理費 | 小学校施設整備事業 | 49,432 | | | 33,000 | 16,273 | 159 | 3-2 学校教育の充実 | 4 教育環境の整備 | | <p>●事業の背景・目的等 安全で安心して学べる教育環境の整備充実を目的に、経年による老朽化や自然災害等による劣化で修理が必要となった小学校施設の改修等を計画的に実施する。</p> <p>●事業内容 ・沼津小学校設備改修工事(特別教室空調) ・渡良小学校設備改修工事(特別教室空調) ・藤本小学校設備改修工事(特別教室空調) ・稲崎小学校設備改修工事(特別教室空調) ・田河小学校設備改修工事(特別教室空調) ・那賀小学校屋内運動場設備改修工事(照明LED)</p> | 教育総務課 P206~209 |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | | | (単位:千円) |
|-------------------------------|---------------|--------|------|-------|-------|-------|-------|--|-------------------------------|----------|--|---------------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 9 教育費 3 中学校費 1 学校管理費 | 英語発音力強化事業 | 2,292 | 572 | 1,145 | | | 575 | 3-2 3-2 学校教 育の充 実 | 4 4 教育環 境の整 備 | ● | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>英語をコミュニケーションツールとして社会で活躍できる「話せる人材」の育成に向けた環境整備が必要であり、生徒の英語発音量の増加を図るため、学習用タブレットで生成AIアプリを活用し「話す」機会を個別に・多く設定できる環境を整えることで、生徒の英語力向上を期す。</p> <p>●事業内容</p> <p><英語力発音強化事業></p> <p>Aを活用した英会話学習アプリ「テラトーク」を各生徒に支給しているタブレットで使用し、いつでも英会話の練習が可能にする。</p> <p>テラトークは、実践的な英語を学ぶためのクラウドアプリケーションであり、小学生から社会人まで幅広い層に対応。</p> <p>事業費:2,292千円(システム使用料)</p> | 教育総務課 P212~213 |
| | 中学校施設整備事業 | 14,007 | | | 5,300 | 8,647 | 60 | 3-2 3-2 学校教 育の充 実 | 4 4 教育環 境の整 備 | | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>安全で安心して学べる教育環境の整備充実を目的に、経年による老朽化や自然災害等による劣化で修理が必要となった小学校施設の改修等を計画的に実施する。</p> <p>●事業内容</p> <p>・堀ノ浦中学校設備改修工事(特別教室空調)</p> <p>・藤本中学校設備改修工事(特別教室空調)</p> <p>・堀ノ浦中・藤本中屋内運動場空調設計業務</p> | 教育総務課 P212~213 |
| 9 教育費 5 社会教育費 1 社会教育総務費 | 龍島俳句甲子園事業(仮称) | 2,980 | | 1,490 | | | 1,490 | 3-3 3-3 社会教 育・ス ポーツ の充 実 | 2 2 文化・ス ポーツ活 動支援 | ● | <p>●事業の背景・目的等</p> <p>昨年、長崎県全域で開催された「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭〜ながさきピース文化祭2025〜」の吉崎市大会で、「俳句」を活用した事業が開催され、その後継事業として、全国龍島の小学生を対象として開催する「全国龍島俳句甲子園」実行委員会へ補助する。</p> <p>全国の龍島の小学生をネットワークで繋ぎ、「俳句」という子どもの心を育てる「最小にして最大のツール」を活用し、言語表現や創作活動に触れる場を創出する。また、事業内では一流の講師による「俳句レクチャー」等を行うことで、子どもたちの興味と実力を確実に引き出せるよう取り組む。</p> <p>●事業内容</p> <p>・実行委員会への市補助金 2,980千円</p> <p>・広報印刷等 800千円</p> <p>・贈答謝礼金 1,300千円</p> <p>・表彰等関係 880千円</p> | 文化スポーツ 振興課 P222~223 |

令和8年度当初予算の主要事業

【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 一般財源 | 第4次 総合計画 (政策) (主要施策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ |
|-------------------------------|-------------------|--------|-------|----|--------|-------|---------------------------------|---|------------|--|-------------------------------|------------------|
| | | | 特定財源 | | | | | | | | | |
| | | | 国費 | 県費 | 地方債 | その他 | | | | | | |
| 9 教育費 5 社会教育費 4 公民館費 | 春城文化ホール施設整備 事業 | 45,729 | 5,864 | | 36,900 | 2,965 | 3-3 社会教 育・ス ポーツの 充実 | 2 文化・ス ポーツ活 動支援 79 春城の 歴史・文 化や自 然・環境 を取り入 れた教 育の推 進 | | ●事業の背景・目的等 施設の経年劣化により建築物の損壊及び設備に不良箇所等が多々見受けられるので計画的に改修整 備を実施する。特に、建築基準法及び関係施行令の改正により必要となった、特定天井(吊り天井)改修 のための設計を行う。 ●事業内容 ・春城文化ホール施設整備事業 ① 中ホール特定天井改修工事設計料 ② 大ホール特定天井改修工事設計料(音響設計を含む) ③ 大ホール舞台機械用物(PAライト)改修工事 ④ 空調吸引式冷暖水機修繕 | 文化スポーツ 振興課 P228～229 | |
| 9 教育費 6 保健体育費 1 保健体育総務費 | ウルトラマラソン運営事業 | 15,400 | | | 10,440 | 4,960 | 4-1 観光の 振興 | 1 高付加 価値なコ ンテンツ 達成 36 人が集ま るイベン トへの支 援促進 | | ●事業の背景・目的等 本大会は全国から例年多くの参加があり、ランニングポータルサイト・ランネットで高評価(令和7年度「ウ ルトマラソンの部」全国第1位)を受けるなど、単なるスポーツイベントに留まらず、島全体を挙げた地域 振興イベントとして定着している。 令和7年度はエントリー数が「878名」と過去最高を獲得することができ、本市の更なる知名度向上、ま た、地域経済活性化に寄与した。 ●事業内容 春城ウルトラマラソン運営事業(第9回大会の運営に係る経費) ①開催予定日 令和8年10月17日(土) ②種目・募集 100km/ 50km 合計: 1,000名 ③過去実績(エントリー数) 第1回 635名 / 第2回 703名 / 第3回 728名 / 第4回 695名 第5回 598名 / 第6回 746名 / 第7回 827名 / 第8回 878名 | 文化スポーツ 振興課 P238～239 | |

令和8年度当初予算の主要事業

【志岐市総合計画（第4次）における基本目標】

- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
- 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
- 3 未来を育む子育てと学びの島
- 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
- 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
- 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | (単位:千円) | | | | | | | | | | |
|---------|-----------|---------|------|--|-------|--------|---------------------|------------------|----------------------------------|-----------------------------------|---|-------------------------------|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
| | | | 特定財源 | | | 一般財源 | | | | | | 国費 |
| 9 教育費 | 文化スポーツ課 | 27,250 | | | 3,800 | 21,000 | 2,450 | 4-1 観光の 振興 | 3 セール ス・プロ モーション の充実 | 36 人が集ま るイベン トへの支 援促進 | <p>●事業の背景・目的等 下記①助成金について、文化関係団体では、これまで高校生までに限っていた補助対象枠について、文化活動を行う一般団体まで補助対象枠を拡大する。 志岐市で合宿を実施する文化スポーツ関係団体等に対して、滞在費を助成することで、島内外の交流人口の拡大、宿泊施設の利用拡大などの活性化を図る。 また、プロチームを誘致することで、市のPRや島の子どもの競技力向上を図る。</p> <p>●事業内容 ①志岐市文化スポーツ団体等誘致促進助成金 17,000千円 対象:市内の宿泊施設に宿泊する5人以上の団体で、文化関係団体も一般まで対象を拡大 金額:1人当たり 1泊:3,000円、2泊:5,000円 ②志岐市スポーツ大会等開催助成事業補助金 4,000千円 対象:宿泊を伴うスポーツ大会を主催する市内団体 金額:上限300千円(延べ宿泊者数に応じた定額補助金) ③スポーツ合宿拠点づくり推進事業補助金負担金 4,000千円 対象:本拠地を県外とする大学、興業団相当の社会人クラブチーム、プロ等のスポーツ団体 上限金額:1,000千円(県:500千円、市町:500千円) ④志岐市スポーツ合宿誘致促進事業費補助金 2,250千円 対象:③の上限交付後、その後も志岐で継続して合宿を行う団体 上限金額:750千円</p> | 文化スポーツ 振興課 P238～239 |
| 6 保健体育費 | 1 保健体育総務費 | | | | 6,800 | 11,773 | 3,427 | 4-1 観光の 振興 | 1 高付加 価値なコ ンテンツ 達成 | 36 人が集ま るイベン トへの支 援促進 | <p>●事業の背景・目的等 これまで教育委員会が担ってきた、小中学生や一般スポーツ団体への補助金を継承し、市内でスポーツに取り組む個人や団体のさらなる活動の活性化を図り地域振興に繋げる。 また、これまで観光課で担ってきた、ツール・ド・志岐島や新春マラソン大会など、観光客の誘客の面だけでなく地域住民から頼まれてきたイベントについて、地域活性化の観点から開催を支援する。 加えて、これまで政策企画課で担ってきた離島甲子園大会への参加事業については、文化スポーツ振興課において引き続きサポートを行い、野球を通じた離島間の交流によって志岐の中学生の健全な育成を図るとともに、交流体験による自地域の活性化へ寄与する。</p> <p>●事業内容 ①ツール・ド・志岐島大会補助金 7,000千円 開催予定日:令和8年6月7日(日) 過去実績(エントリー数)第35回:410人、第36回:489人、第37回467人 ②志岐の島新春マラソン大会補助金 3,500千円 開催予定日:令和9年1月10日(日) 過去実績(参加者のべ人数)第35回:950人、第36回:1,350人、第37回1,405人 ③離島甲子園参加負担金 3,000千円 開催予定:鳥取県福成島 令和8年8月 ④小・中学生スポーツ大会等出場補助金 7,000千円 ⑤子ども夢プラン応援補助金 1,000千円 ⑥スポーツ大会出場補助金(一般) 500千円</p> | 文化スポーツ 振興課 P238～239 |

令和8年度当初予算の主要事業

- 【吉崎市総合計画（第4次）における基本目標】
- 1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島
 - 2 全ての市民が自分らしく、安心して健康に暮らせる島
 - 3 未来を育む子育てと学びの島
 - 4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島
 - 5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島
 - 6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

| ■ 一般会計 | | | | | | | | | | (単位:千円) | | |
|-----------------------------|--------------|---------|--------|--------|--|------|---------------------|-----------------------------------|---|---|------------------|---|
| 款・項・目 | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | | 第4次 総合計画 (政策) | 100の 政策 (主要施策) | 新規 事業 | 事業内容 | 所属 予算書 ページ | |
| | | | 特定財源 | | | 一般財源 | | | | | | 国費 |
| 9 教育費 6 保健体育費 1 保健体育費 | 中学校部活動地域展開事業 | 8,000 | | 3,733 | | | 4,267 | 0 | 3-3 社会教育・スポーツの充実 | 2 文化・スポーツ活動支援 79 香城の歴史・文化や自然・環境を取り入れた教育の推進 | ● ● | ●事業の背景・目的等 少子化や教員の負担増に対応し、子どもたちが安心してスポーツ、文化活動を続けられる環境を地域全体で整える。 外部人材や施設を活用し、多様なニーズに応じた柔軟な活動機会を提供し、持続可能な仕組みを構築することを旨とする。持続可能な地域クラブの経営のために、指導者謝礼金及び大会参加補助金等の支援をおこなう。 ●事業内容 ①指導者謝礼金 5,600,000円 ②遠征費補助金 1,200,000円(1人1回あたり4,000円) ③大会参加費補助金 1,200,000円(1人1回あたり6,000円) |
| 9 教育費 7 学校給食費 1 学校給食費 | 学校給食費支援事業 | 122,122 | 59,603 | 62,519 | | 0 | 3-2 学校教育の充実 | 4 教育環境の整備 81 持続可能な形での段階的給食費無償化 | ●事業の背景・目的等 令和6年度からの米の価格や給食材料費の高騰を要因として、給食費が上昇し、小学校月額6,000円、中学校月額7,000円に変更予定となったことから、子育て世帯に係る経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備のために、小・中学校の給食費を継続して支援する。 令和8年度から、小学校給食費については、国の「給食費負担軽減交付金」が創設されたことにより支援の拡充を行う。国の交付金で不足する額については、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し完全無償化を図る。 中学校給食費は国の「給食費負担軽減交付金」の支援がないが、令和8年度については「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し無償化の取組を行う。 ●事業内容 (1)小学校 国の事業の「給食費負担軽減交付金」と「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」により給食費の無償化を実施する。 ○給食費負担軽減交付金(公立の小学校が対象)は基準額が5,200円/月 負担割合(国:5,200円×1/2、県:5,200円×1/2) →小学校の給食費は月額6,000円(予定)に対し、給食費負担軽減交付金5,200円と差額分の800円は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、無償化を実施する。 (2)中学校 令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を利用し、給食費の無償化を実施する。 →中学校の給食費は月額7,000円(予定)に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で全額7,000円を充て、無償化を実施する。 (3)事業費 小学校 月額6,000円×1,093人×11月=72,138,000円 中学校 (月額7,000円×644人+虹の原月額6,000円×6人)×11月=49,984,000円 | 教育総務課 P242～243 | | |

基 金 の 状 況

○積立基金

(単位：千円)

| 区 分 | 令和6年度末 現在高 | 令和7年度(見込み) | | 令和7年度末 現在高見込 | 令和8年度(見込み) | | 令和8年度末 現在高見込 | |
|-----------------|------------------|------------|-----------|-----------------|------------|-----------|-----------------|-----------|
| | | 積立金 | 取崩額 | | 積立金 | 取崩額 | | |
| 財政調整基金 | 1,766,117 | 262,461 | 612,795 | 1,415,783 | 4,860 | 467,000 | 953,643 | |
| 減債基金 | 1,228,993 | 35,510 | 300,000 | 964,503 | 4,799 | 400,000 | 569,302 | |
| 一般会計分 特定目的基金 | 地域振興基金 | 25,870 | 7 | 0 | 25,877 | 72 | 0 | 25,949 |
| | 地域福祉基金 | 686,970 | 0 | 162,984 | 523,986 | 0 | 180,000 | 343,986 |
| | 老人ホーム事業施設整備基金 | 166,852 | 42 | 0 | 166,894 | 459 | 0 | 167,353 |
| | 中山間ふるさと活性化基金 | 40,775 | 0 | 0 | 40,775 | 0 | 0 | 40,775 |
| | 栽培漁業振興基金 | 39,463 | 18 | 5,378 | 34,103 | 109 | 22,340 | 11,872 |
| | 沿岸漁業振興基金 | 58,335 | 18,162 | 18,147 | 58,350 | 18,614 | 18,453 | 58,511 |
| | 教育振興基金 | 19,705 | 12 | 2,975 | 16,742 | 55 | 4,913 | 11,884 |
| | 松永記念館維持管理基金 | 8,805 | 0 | 0 | 8,805 | 0 | 0 | 8,805 |
| | 原の辻遺跡保存整備基金 | 6,243 | 2 | 0 | 6,245 | 18 | 0 | 6,263 |
| | ふるさと市町村圏基金 | 1,000,000 | 0 | 0 | 1,000,000 | 0 | 0 | 1,000,000 |
| | 合併振興基金 | 1,625,400 | 0 | 694,042 | 931,358 | 0 | 300,000 | 631,358 |
| | ふるさと応援基金 | 1,322,806 | 1,000,020 | 760,780 | 1,562,046 | 553,639 | 800,000 | 1,315,685 |
| | 過疎地域持続的発展特別事業基金 | 707,938 | 212 | 231,251 | 476,899 | 1,948 | 231,900 | 246,947 |
| | 本庁舎建設基金積立金 | 250,053 | 63 | 0 | 250,116 | 688 | 0 | 250,804 |
| | 学校施設整備基金積立金 | 350,145 | 88 | 0 | 350,233 | 964 | 0 | 351,197 |
| | 森林環境譲与税基金 | 22,671 | 10,506 | 10,605 | 22,572 | 11,063 | 11,760 | 21,875 |
| | 企業版ふるさと納税基金 | 3,810 | 2,330 | 3,310 | 2,830 | 121 | 2,320 | 631 |
| 小 計 | 6,335,841 | 1,031,462 | 1,889,472 | 5,477,831 | 587,750 | 1,571,686 | 4,493,895 | |
| 計 | 9,330,951 | 1,329,433 | 2,802,267 | 7,858,117 | 597,409 | 2,438,686 | 6,016,840 | |
| 特別会計分 | 国民健康保険財政調整基金 | 29,726 | 10,005 | 1 | 39,730 | 4,159 | 1 | 43,888 |
| | 介護給付費準備基金 | 121,123 | 10,028 | 39,718 | 91,433 | 334 | 23,867 | 67,900 |
| | 農業機械銀行特別会計減価償却基金 | 30,881 | 1,387 | 15,128 | 17,140 | 1 | 10,417 | 6,724 |
| 計 | 181,730 | 21,420 | 54,847 | 148,303 | 4,494 | 34,285 | 118,512 | |
| 合 計 | 9,512,681 | 1,350,853 | 2,857,114 | 8,006,420 | 601,903 | 2,472,971 | 6,135,352 | |

○定額運用基金

| 区 分 | 令和6年度末 現在高 | 令和7年度(見込み) | | 令和7年度末 現在高見込 | 令和8年度(見込み) | | 令和8年度末 現在高見込 |
|-----------|---------------|------------|-----|-----------------|------------|-----|-----------------|
| | | 積立金 | 取崩額 | | 積立金 | 取崩額 | |
| 災害資金貸付基金 | 20,000 | 0 | 0 | 20,000 | 0 | 0 | 20,000 |
| 奨学資金運用基金 | 62,566 | 0 | 0 | 62,566 | 0 | 0 | 62,566 |
| 収入印紙等購買基金 | 2,000 | 0 | 0 | 2,000 | 0 | 0 | 2,000 |
| 合 計 | 84,566 | 0 | 0 | 84,566 | 0 | 0 | 84,566 |

| | | | | | | | |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 合計(積立基金+定額運用基金) | 9,597,247 | 1,350,853 | 2,857,114 | 8,090,986 | 601,903 | 2,472,971 | 6,219,918 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|

【参考資料】

令和8年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）及び入湯税が充てられる経費

| | | |
|------------|----------------------------|-------------|
| 1.地方消費税交付金 | （歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） | 339,228千円 |
| （社会保障財源化分） | （歳出）社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 | 4,371,787千円 |

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

| 事業名 | 事業費 | 財源内訳 | | | | | |
|------|------------|-----------|-----------|---------|-----------------------------|-----------|---------|
| | | 特定財源 | | | 一般財源 | | |
| | | 国(県)支出金 | 市債 | その他 | 引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金） | その他 | |
| 社会福祉 | 障害者福祉事業 | 1,266,297 | 916,481 | 38,400 | 1,594 | 44,907 | 264,915 |
| | 高齢者福祉事業 | 74,456 | 0 | 1,000 | 29,249 | 6,408 | 37,799 |
| | 児童福祉事業 | 25,313 | 130 | 11,600 | 3,632 | 1,442 | 8,509 |
| | 母子福祉事業 | 1,524 | 937 | 0 | 0 | 85 | 502 |
| | 生活保護扶助事業 | 727,336 | 543,954 | 0 | 23,404 | 23,188 | 136,790 |
| | 小計 | 2,094,926 | 1,461,502 | 51,000 | 57,879 | 76,030 | 448,515 |
| 社会保険 | 介護保険事業 | 621,783 | 39,852 | 0 | 9 | 84,347 | 497,575 |
| | 国民健康保険事業 | 270,777 | 142,255 | 0 | 33 | 18,624 | 109,865 |
| | 小計 | 892,560 | 182,107 | 0 | 42 | 102,971 | 607,440 |
| 保健衛生 | 高齢者医療事業 | 624,153 | 119,478 | 0 | 20,911 | 70,120 | 413,644 |
| | 疾病予防対策事業 | 146,935 | 5,227 | 0 | 133,262 | 1,224 | 7,222 |
| | 医療提供体制確保事業 | 613,213 | 0 | 0 | 1 | 88,883 | 524,329 |
| | 小計 | 1,384,301 | 124,705 | 0 | 154,174 | 160,227 | 945,195 |
| 合計 | 4,371,787 | 1,768,314 | 51,000 | 212,095 | 339,228 | 2,001,150 | |

| | | |
|-------|-------------------------|-----------|
| 2.入湯税 | （歳入）入湯税 | 2,390千円 |
| | （歳出）観光振興及び観光施設の整備に要する経費 | 124,912千円 |

【観光振興及び観光施設の整備に要する経費】

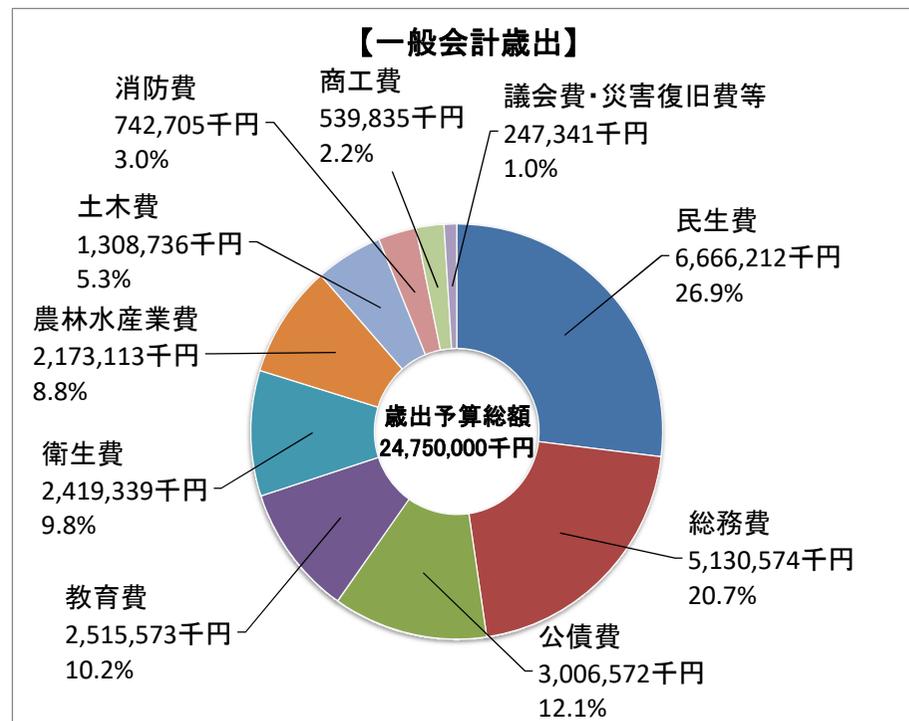
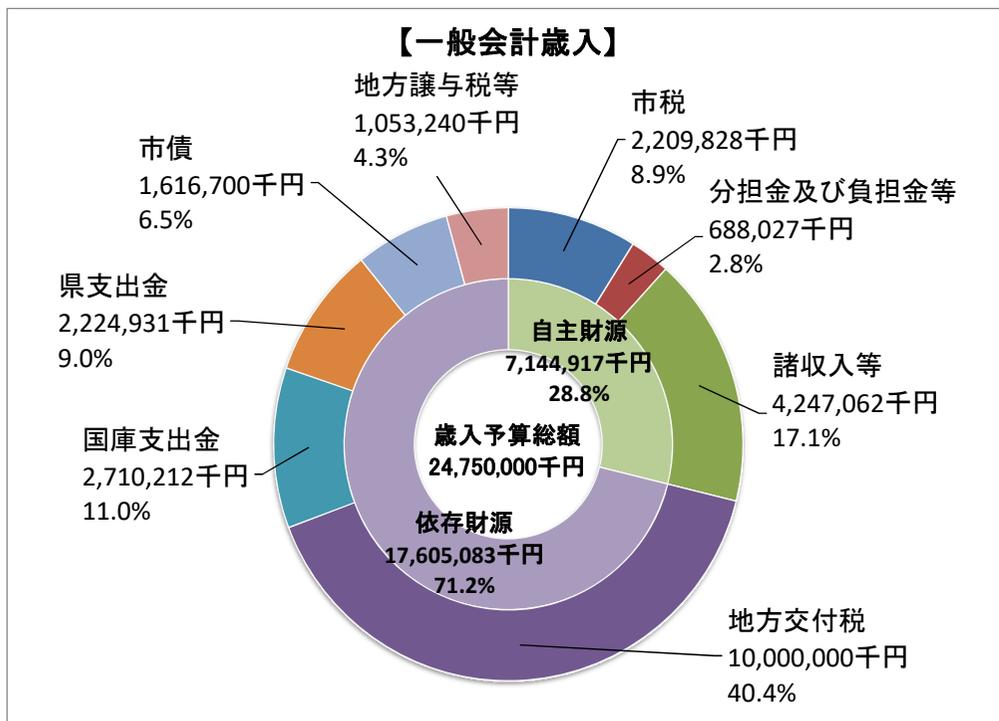
（単位：千円）

| 事業名 | 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|--------|---------|---------|--------|--------|-------|--------|
| | | 特定財源 | | | 一般財源 | |
| | | 国(県)支出金 | 市債 | その他 | 入湯税 | その他 |
| 観光振興事業 | 124,912 | 0 | 28,500 | 83,643 | 2,390 | 10,379 |
| 合計 | 124,912 | 0 | 28,500 | 83,643 | 2,390 | 10,379 |

令和8年度予算 参考資料

令和8年度当初予算(案)概要

一般会計 予算額 24,750,000千円



令和8年度吉崎市各会計当初予算額一覧

○一般会計、特別会計

(単位:千円、%)

| 会計名 | | 令和8年度 | 令和7年度 | 増減額 | 増減率 | |
|--------------|---------------|------------|------------|-----------|-----------|---------|
| 一 般 会 計 | | 24,750,000 | 25,220,000 | △ 470,000 | △ 1.9 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業特別会計 | 保険事業勘定 | 3,214,387 | 3,301,070 | △ 86,683 | △ 2.6 |
| | | 診療施設勘定 | - | 50,260 | △ 50,260 | △ 100.0 |
| | | 計 | 3,214,387 | 3,351,330 | △ 136,943 | △ 4.1 |
| | 後期高齢者医療事業特別会計 | | 468,286 | 441,304 | 26,982 | 6.1 |
| | 介護保険事業特別会計 | 保険事業勘定 | 3,844,169 | 3,832,532 | 11,637 | 0.3 |
| | | 介護サービス事業勘定 | 20,486 | 30,030 | △ 9,544 | △ 31.8 |
| | | 計 | 3,864,655 | 3,862,562 | 2,093 | 0.1 |
| | 三島航路事業特別会計 | | 148,182 | 142,785 | 5,397 | 3.8 |
| | 農業機械銀行特別会計 | | 148,872 | 163,387 | △ 14,515 | △ 8.9 |
| | 合 計 | | 7,844,382 | 7,961,368 | △ 116,986 | △ 1.5 |
| 一般会計、特別会計の合計 | | 32,594,382 | 33,181,368 | △ 586,986 | △ 1.8 | |

◆地方譲与税等内訳

| 項目 | 予算額 |
|-------------|-----------|
| 地方譲与税 | 292,443 |
| 利子割交付金 | 4,683 |
| 配当割交付金 | 12,266 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 16,104 |
| 法人事業税交付金 | 38,663 |
| 地方消費税交付金 | 638,529 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 1,659 |
| 地方特例交付金 | 45,832 |
| 交通安全対策特別交付金 | 3,061 |
| 環境性能割交付金 | 0 |
| 合 計 | 1,053,240 |

◆分担金及び負担金等内訳

| 項目 | 予算額 |
|----------|---------|
| 使用料及び手数料 | 409,756 |
| 分担金及び負担金 | 201,563 |
| 財産収入 | 76,708 |
| 合 計 | 688,027 |

◆諸収入等内訳

| 項目 | 予算額 |
|-----|-----------|
| 繰越金 | 500,000 |
| 繰入金 | 2,438,686 |
| 雑収入 | 197,155 |
| 寄附金 | 1,111,221 |
| 合 計 | 4,247,062 |

◆議会費・災害復旧費等内訳

| 区分 | 予算額 |
|-------|---------|
| 議会費 | 157,824 |
| 災害復旧費 | 6,475 |
| 諸支出金 | 73,042 |
| 予備費 | 10,000 |
| 計 | 247,341 |

○企業会計

(単位:千円、%)

| 会計名 | 内 訳 | 令和8年度 | 令和7年度 | 増減額 | 増減率 |
|---------|-------|---------|---------|----------|-------|
| 水道事業会計 | 収益的収入 | 745,989 | 731,850 | 14,139 | 1.9 |
| | 収益的支出 | 888,188 | 822,711 | 65,477 | 8.0 |
| | 資本的収入 | 322,673 | 255,820 | 66,853 | 26.1 |
| | 資本的支出 | 579,239 | 471,891 | 107,348 | 22.7 |
| 下水道事業会計 | 収益的収入 | 384,332 | 394,116 | △ 9,784 | △ 2.5 |
| | 収益的支出 | 377,701 | 390,551 | △ 12,850 | △ 3.3 |
| | 資本的収入 | 173,086 | 138,389 | 34,697 | 25.1 |
| | 資本的支出 | 237,676 | 198,143 | 39,533 | 20.0 |

一緒に前へ、壱岐新時代へ。

「幸せ実感」ともに創る新たな未来

| 基本戦略 | 分野別まちづくり計画 |
|---|---|
| <p>基本目標1 希望の仕事があり稼ぐ力がある島</p> | <ul style="list-style-type: none"> 1-1 農林業の振興 1-2 水産業の振興 1-3 物産ブランドと商工業の振興 1-4 次世代産業の育成と企業誘致の促進 |
| <p>基本目標2 全ての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島</p> | <ul style="list-style-type: none"> 2-1 持続可能なコミュニティの形成 2-2 健康・医療の体制づくり 2-3 地域共生社会の実現 2-4 高齢者福祉の充実 2-5 障がい者福祉の充実 2-6 人権・男女共同参画社会の形成 |
| <p>基本目標3 未来を育む子育てと学びの島</p> | <ul style="list-style-type: none"> 3-1 結婚・子育て環境の充実 3-2 学校教育の充実 3-3 社会教育・スポーツの充実 |
| <p>基本目標4 地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島</p> | <ul style="list-style-type: none"> 4-1 観光の振興 4-2 再生可能エネルギーを活かした地域振興 4-3 歴史文化資源の保全・活用 4-4 U/Tターンの強化 4-5 大学・企業連携や地域間交流などによる新たな交流の創出と地域創生 |
| <p>基本目標5 持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島</p> | <ul style="list-style-type: none"> 5-1 循環型社会の構築 5-2 情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり 5-3 公共交通体系の充実 5-4 社会基盤の再生と有効活用 5-5 防災・危機管理体制の強化 |
| <p>基本目標6 効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島</p> | <ul style="list-style-type: none"> 6-1 官民連携による効率的な行政運営 6-2 持続可能な財政基盤の構築 |

(単位:千円)

本市の畜産業は、飼料・生産資材価格等の高止まりに加え、枝肉価格及び子牛販売価格の低迷が続いており、畜産農家の経営は厳しい状況であり、繁殖牛の飼養戸数・飼養頭数は減少している。

「壱岐牛」の更なるブランド構築を目指した情報発信及びPRを推進し、併せて、意欲ある畜産農家の基盤強化を図るため、優良系統牛への更新・増頭及び肥育素牛の導入支援を継続するとともに、物価高騰対策として飼料価格高騰に対し支援する。

| | | |
|------|-------|---------|
| | 予算額 | 55, 224 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 7, 000 |
| | 県支出金 | 4, 800 |
| | 地方債 | 20, 200 |
| | その他 | 20, 413 |
| | 一般財源 | 2, 811 |
| | 備考 | |

1. 地域肉用牛増頭支援事業

@40,000円×120頭=4, 800千円

2. 地域肉用生活活性化プロジェクト推進事業

①淘汰更新による機能向上

@10,000円×200頭=2,000千円

②壱岐牛ブランドアップ推進 550千円

③生産性向上による維持・増頭対策事業

1,000千円×1/4×10件=2,500千円

④肥育素牛導入支援

家畜市場購入 @20,000円×500頭=10,000千円

自家保留 @10,000円×100頭=1,000千円

計 16, 050千円

3. 畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業

①配合飼料等価格安定制度加入者に対し、1t当たり2,000円

②単体飼料等 1t当たり2,000円 計 24, 413千円

4. 家畜導入事業(県単事業)

維持(一般) 100,000円×15頭

増頭(一般) 150,000円×15頭

維持(幸男等)110,000円×15頭

増頭(幸男等)160,000円×15頭 計 7, 800千円

5. その他

和牛共進会事業 1, 500千円

畜舎消毒支援事業 661千円



(単位:千円)

適切な医療や保健サービスが受けられる環境を実現するため、**医療的な理由**で島外での健診や分娩の必要がある妊婦に対して、妊婦健診や分娩時の**交通費**及び分娩時に宿泊が必要になった時の**宿泊費の助成**を行うことにより、妊婦や妊娠を希望する方の経済的負担と精神的負担の軽減を図り、**安心・安全な妊娠、出産**ができる環境を整える。

【対象】壱岐市に住所を要し、医療的な理由で島外の分娩取扱施設での健診や分娩が必要な妊婦

【助成内容】

- ・壱岐市母子保健健康診査事業の対象となる妊婦健診として受診するために要した海上航空交通費
- ・分娩時に受診するために要した海上航空交通費
- ・分娩時において島外での待機宿泊が必要と医師に判断された場合の宿泊費
 実費(10,000円を上限とする)から自己負担額2,000円/泊を控除した額を助成する。
 (入院までの前泊分までの最大14泊分を上限とする)



このような思いを軽減!

壱岐で健診や分娩ができれば
この費用はかからないのに...

2人目を考えたいけど
また島外出産になるかも...
と考えると踏み切れない

家族に付き添ってほしいけど
金銭的負担が大きくて難しい

【事業効果】

- ・医療的な理由で島外での健診・分娩が必要となった場合の交通費及び宿泊費を助成し、**金銭の負担軽減**を図ることで、**安心して妊娠・出産を迎えることができる。**(妊婦の金銭的・心理的負担の軽減)
- ・次の妊娠を望む場合も、**金銭的負担を理由に躊躇うことなく、安心して家族計画を考えられること**で出生率の増加にもつながる。

| | | |
|------|-------|-------|
| 予算額 | | 1,914 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 |
| | 県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 0 |
| | 一般財源 | 1,914 |
| 備考 | | |

| 年度 | 出生数 | 医学的理由での島外出産 | |
|-----|-----|-------------|------|
| | | 件数 | % |
| H28 | 208 | 29 | 13.9 |
| H29 | 181 | 24 | 13.3 |
| H30 | 181 | 22 | 12.2 |
| R1 | 148 | 16 | 10.8 |
| R2 | 149 | 22 | 14.8 |
| R3 | 146 | 19 | 13.0 |
| R4 | 102 | 26 | 25.5 |
| R5 | 116 | 19 | 16.4 |
| R6 | 120 | 21 | 17.5 |

(単位:千円)

昨年、長崎県全域で開催された「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭～ながさきピース文化祭2025～」の壱岐市大会で、「俳句」を活用した事業が開催され、その後継事業として、全国離島の小学生を対象として開催する「全国離島俳句甲子園」の実行委員会へ補助する。

全国の離島の小学生をネットワークで繋ぎ、「俳句」という子どもの心を育てる「最小にして最大のツール」を活用し、言語表現や創作活動に触れる場を創出する。また、事業内では一流の講師による「俳句レクチャー」等を行うことで、子どもたちの興味と実力を確実に引き出せるよう取り組む。

| | | |
|------|-------|-------|
| 予算額 | | 2,980 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 |
| | 県支出金 | 1,490 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 0 |
| | 一般財源 | 1,490 |
| 備考 | | |

<事業内容>

「全国離島小学生俳句大会(離島俳句甲子園)<仮称>」

- 開催時期:令和8年11月
- 開催場所:壱岐市(壱岐の島ホール) <リモート>全国離島
- 対象:全国離島の小学生
- 俳句レクチャー等講師 株)夏井&カンパニー
夏井いつき氏・家藤正人氏を想定

○大会内容:各島等で離島俳句甲子園に出場するメンバーを選出し、俳句レクチャー等を受講しながら、秋に開催される全国大会に各島チームがリモート等で参加し、その腕前を競うもの。自然豊かな環境に育った子どもたちの豊かな感性と無限の想像力を活かしながら、言葉による交流や創作活動等に付与する。

HOW:戦略
新たな舞台の創出:「離島俳句甲子園」

・全国の離島に住む小学生が対象
・言葉・感情・つながりを育む
・5人1組チーム戦×オンライン開催

WHY:なぜ小学生に「俳句」なのか?
子どもの心を育てる「最小にして最大のツール」

Emotional Intelligence (EQ)
自分の感情を言語化することで、自己理解と他者への共感が育まれる。表現力・論議力も向上。

Power of Observation
見慣れた島の景色が、俳句を通して「宝物」に変わる。発想力・観察力が飛躍的に向上。

Accessibility
スポーツが苦手な子どもヒーローになれる。
【7音の平等なフィールド。(学年も関係なし)】

「国語の学習を超えた、人材育成の場」

全国離島の育長の皆へ
私たちが共有する「課題」と「願い」

共有する財産

豊かな自然、独自の歴史、そして温かいコミュニティ。これらは私たちが離島が誇る財産です。

共有する課題

しかし、本土に比べ、子どもたちが「文化・芸術」に触れ、表現し、競い合う機会が圧倒的に限られています。

「スポーツには「離島甲子園」がある。スポーツ以外の子どもたちの晴れ舞台は、どこにあるのでしょうか？」

WHAT:具体策
最高峰の講師陣による全面バックアップ

テレビ番組「プレゼント」等でおなじみの「夏井いつき」先生をはじめ、プロの俳人が監修。

夏井いつき氏(俳人・エッセイスト)
「俳句の贈りまき」活動を全国で展開
若者への俳句の普及に貢献

家藤正人氏(俳人)
オンラインレクチャーや講座を担当予定

一流の指導により、子どもたちの興味と実力を確実に引き出します。

(単位:千円)

吉崎市で合宿を実施する文化スポーツ関係団体等に対して、滞在費を助成することで、島内外の交流人口の拡大、宿泊施設の利用拡大などの活性化を図る。

文化関係団体では、これまで高校生までに限っていた補助対象枠について、文化活動を行う一般団体まで補助対象枠を拡大する。

また、プロチームを誘致することで、市のPRや島の子どもたちの競技力向上を図る。

| | | |
|------|-------|---------|
| 予算額 | | 27, 250 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 |
| | 県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 3, 800 |
| | その他 | 21, 000 |
| | 一般財源 | 2, 450 |
| 備考 | | |

◇事業内容

- ①吉崎市文化スポーツ団体等誘致促進助成金 17,000千円
対象:市内の宿泊施設に宿泊する5人以上の団体で、**文化関係団体も一般まで対象を拡大**
金額:1人当たり 1泊:3,000円、2泊:5,000円
- ②吉崎市スポーツ大会等開催助成事業補助金 4,000千円
対象:宿泊を伴うスポーツ大会を主催する市内団体
金額:上限300千円(延べ宿泊者数に応じた定額補助金)
- ③スポーツ合宿拠点づくり推進事業補助金負担金 4,000千円
対象:本拠地を県外とする大学、実業団相当の社会人クラブチーム、プロ等のスポーツ団体
上限金額:1,000千円(県:500千円、市町:500千円)
- ④吉崎市スポーツ合宿誘致促進事業費補助金 2,250千円
対象:③の上限交付後、その後も吉岐で継続して合宿を行う団体
上限金額:750千円



① 誘致・拡大 (集客の種まき) 【助成金①・②】

各種支援により、まずは島に来る「きっかけ」を増やし、幅広い層(学生から一般まで)を呼び込みます。



② 交流・宿泊 (経済の活性化) 【全助成金共通】

滞在費を助成することで、宿泊施設や飲食店を利用してもらい、島内経済を直接潤わせます。

③ ブランド化・向上 (質の追求) 【助成金③】

プロチームや実業団などの「合宿の聖地」として認知度向上を図るとともに、島の子どもたちとの交流事業で技術力・発想力を高めます。



④ 定着・循環 (継続と発展) 【助成金④】

一時的な合宿訪問で終わらず、吉岐を「第二の本拠地」にしてもらうことで、安定した交流人口を確立します。

(単位:千円)

英語をコミュニケーションツールとして社会で活躍できる「話せる人材」の育成に向けた環境整備が必要であり、生徒の英語発話量の増加を図るため、学習用タブレットで生成AIアプリを活用し「話す」機会を個別に・多く設定できる環境を整えることで、生徒の英語力向上を期す。

| | | |
|------|-------|-------|
| 予算額 | | 2,292 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 572 |
| | 県支出金 | 1,145 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 0 |
| 一般財源 | | 575 |
| 備考 | | |

<事業内容>

○AIを活用したスピーキングやプレゼン等の練習量の飛躍的増加(家庭学習を含む)、英作文等への即時フィードバック

○学習指導要領改訂を見据え、AIを活用した地域発信コンテンツの作成、それらを活用した英語による地域の魅力発信



参考:長崎県学力調査(英語)



英語発信力の強化
～話すこと・書くこと～

| 令和6年度 | | | |
|-------|-----------|------|------|
| 領域別 | 話すこと・聞くこと | 読むこと | 書くこと |
| 壱岐市 | 44.4 | 43.8 | 21.2 |
| 長崎県 | 48.0 | 48.6 | 28.2 |
| 県比 | △3.6 | △4.8 | △7.0 |

| 令和7年度 | | | |
|-------|-----------|------|------|
| 領域別 | 話すこと・聞くこと | 読むこと | 書くこと |
| 壱岐市 | 47.1 | 59.8 | 39.4 |
| 長崎県 | 48.6 | 63.8 | 46.7 |
| 県比 | △1.5 | △4.0 | △7.3 |

(単位:千円)

令和6年度からの米の価格や給食材料費の高騰を要因として、給食費が上昇し、小学校月額6,000円、中学校月額7,000円に変更予定となったことから、子育て世帯に係る経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備のために、小・中学校の給食費を継続して支援する。

令和8年度から、小学校給食費については、国の「給食費負担軽減交付金」が創設されたことにより支援の拡充を行う。国の交付金で不足する額については、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し完全無償化を図る。

中学校給食費は、令和8年度については国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し無償化の取組を行う。

(1)小学校

国の事業の「給食費負担軽減交付金」と「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、給食費の無償化を実施する。

(2)中学校

令和8年度は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、給食費の無償化を実施する。

| | | |
|------|-------|---------|
| 予算額 | | 122,122 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 59,603 |
| | 県支出金 | 62,519 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 0 |
| | 一般財源 | 0 |
| 備考 | | |

<事業内容>

(1)小学校給食費 令和7年度 4,900円/月 → 令和8年度 6,000円/月予定(1,100円/月の増額)

給食費負担軽減交付金 5,200円/月(国 1/2 県 1/2)

+ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 800円/月を活用し、無償化を実施する。

(2)中学校給食費 令和7年度 5,800円/月 → 令和8年度 7,000円/月予定(1,200円/月の増額)

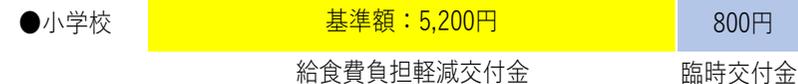
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 7,000円/月を活用し、無償化を実施する。

【給食費負担軽減交付金の流れ】



【小学校給食費財源内訳】

小学校給食費：6,000円/月



※臨時交付金は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」

(単位:千円)

RE水素システムの医療分野への応用展開により、同分野の経営経費の削減を図り、再エネの利用で地域医療の付加価値を高めて、持続可能でより良質な医療サービス提供と収益や雇用者所得の増加を実現する。

令和7年度に開発等した水素関連設備と太陽光発電設備、EMS等を長崎県壱岐病院に導入し、医療分野でのRE水素システムの有用性に関する実証に着手する。

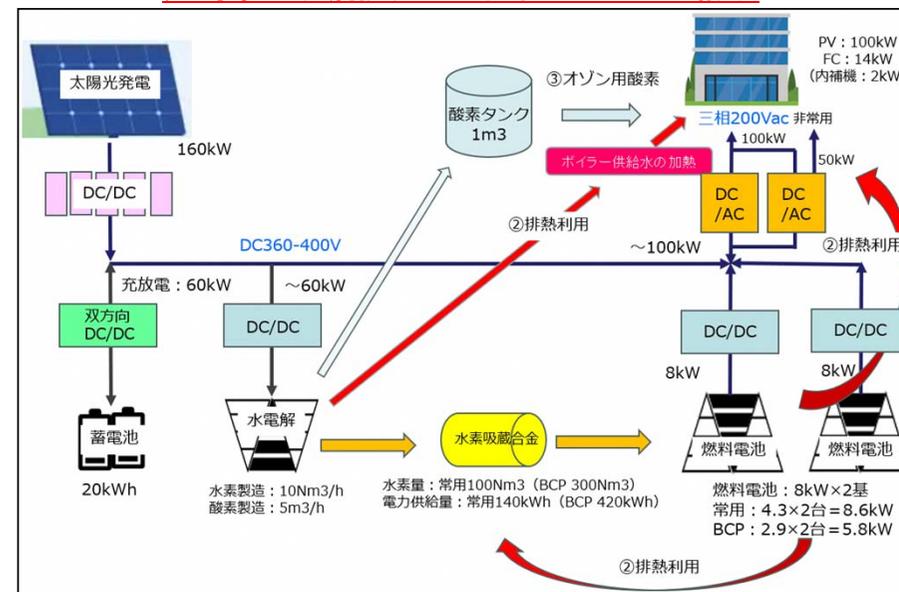
| | | |
|------|-------|---------|
| 予算額 | | 320,296 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 320,296 |
| | 県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 0 |
| | 一般財源 | 0 |
| 備考 | | |

<事業内容>

令和6年度に実施した実証試験の対象施設となる壱岐病院での現地調査や電力・水素・酸素・熱の必要量等についての分析と導入シミュレーション等を踏まえた壱岐病院用RE水素システムの基本設計に基づいて、令和7年度に開発・製造を行った水素発生装置ユニット、水素供給設備ユニット、燃料電池ユニット、エネルギーマネジメントシステム等水素関連設備と、再生可能エネルギー設備としての太陽光発電設備等を壱岐病院に導入して、医療分野でのRE水素システムの有用性に関する実証試験に着手する。

| 設備名 | 能力等 | 開発等年度 | 備考 |
|-----------|--|-------|---------|
| 水素・酸素発生装置 | 水素製造：10Nm ³ /h・酸素製造：5Nm ³ /h | 令和7年度 | |
| 水素吸蔵合金 | 貯蔵量：300Nm ³ ・電力供給量：420kWh | 令和7年度 | |
| 燃料電池 | 出力：16kW (8kW×2基) | 令和7年度 | |
| 水素関連格納設備 | W2300mm×D7500mm×H2500mm | 令和8年度 | |
| 太陽光発電設備 | 出力：158kW以上 (620W×255枚+裏面) | 令和8年度 | カーポート型 |
| 蓄電池設備 | 容量：20kWh・電圧360V以上 | 令和8年度 | EVリユース品 |
| 酸素貯蔵設備 | 貯蔵量：1Nm ³ | 令和8年度 | |
| 酸素利用設備 | 酸素>オゾン化>オゾン水 | 令和8年度 | 院内消毒等 |

長崎県壱岐病院用RE水素システムの構成



基本目標4

地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島



継続

未来大国づくり応援補助金

一緒に推進課

(単位:千円)

新しい長崎県づくりのビジョン「未来大国」の実現につながる地域課題解決や地域活性化等の事業(ビジネス)を、県・市町・民間と連携して実施する。

第4次長崎市総合計画に掲げる2050年人口2万人の達成には、人口対策プロジェクト(プラス7000)により、人口構造のくびれゾーン(19~35歳)人口が増加する仕組みが必要であり、本事業により島のリブランディングと「学び」を切り口にした交流人口の拡大に取り組み、将来的には、大学等の誘致により、定住人口増加を目指す。

| | | |
|------|-------|--------|
| | 予算額 | 32,450 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 |
| | 県支出金 | 16,225 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 16,225 |
| | 一般財源 | 0 |
| | 備考 | |

交付対象:プロジェクト実行委員会

- 1年目:島の魅力の再定義、情報発信強化、交流イベントの開催による認知度向上
- 2年目:大学フィールドワーク、修士課程研究、企業インターンシップの誘致
- 3年目:大学フィールドワーク等の受入拡充、複数の大学とのコンソーシアム設置

(1)長崎の魅力再編の取り組み 19,800千円

長崎の資源を「学び」を切り口に再編し、IKITONE、キャラクターコンテンツ、大学連携、企業研修市民大学講座など、プログラムとして提供する仕組みづくりを行う。

(2)交流促進イベント 9,350千円

- ・カルチャーターミナルフェスの開催により、市民、行政、エンゲージメントパートナーの共創機会を創出する。
- ・大学生フィールドワーク、企業研修等のモニターツアー等の実施により、交流人口拡大につながる仕組みづくりを行う。

(3)情報発信強化 3,300千円

- ・本事業により、開発されるプログラムや交流・関係人口創出の仕掛けを効果的に情報発信する。



(単位:千円)

勝本港の辰の島巡り遊覧船利用客は近年増加しており、豊岐市の観光資源となっているが、遊覧船利用客が地元商店街や周辺の史跡等まで足を延ばすことは少なかった。そこで、辰の島巡り遊覧船発着所を勝本浦中央部に位置する黒瀬地区に移転し、地域活性化を図ることとした。県が前面に係船施設とともに岸壁を整備し、市は埋立等を施工する。また、埋立完了後、埋立地に新たに地域活性化拠点施設を整備し、商店街の既存施設の改修を行うことで、地域内外の交流や賑わいを創出し、交流人口と消費の拡大を図る。

| | | |
|------|-------|--------|
| 予算額 | | 54,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 15,000 |
| | 県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 39,000 |
| | その他 | 0 |
| | 一般財源 | 0 |
| 備考 | | |

<事業内容>

○令和8年度

1. 勝本港埋立工事(事業費24,000千円)

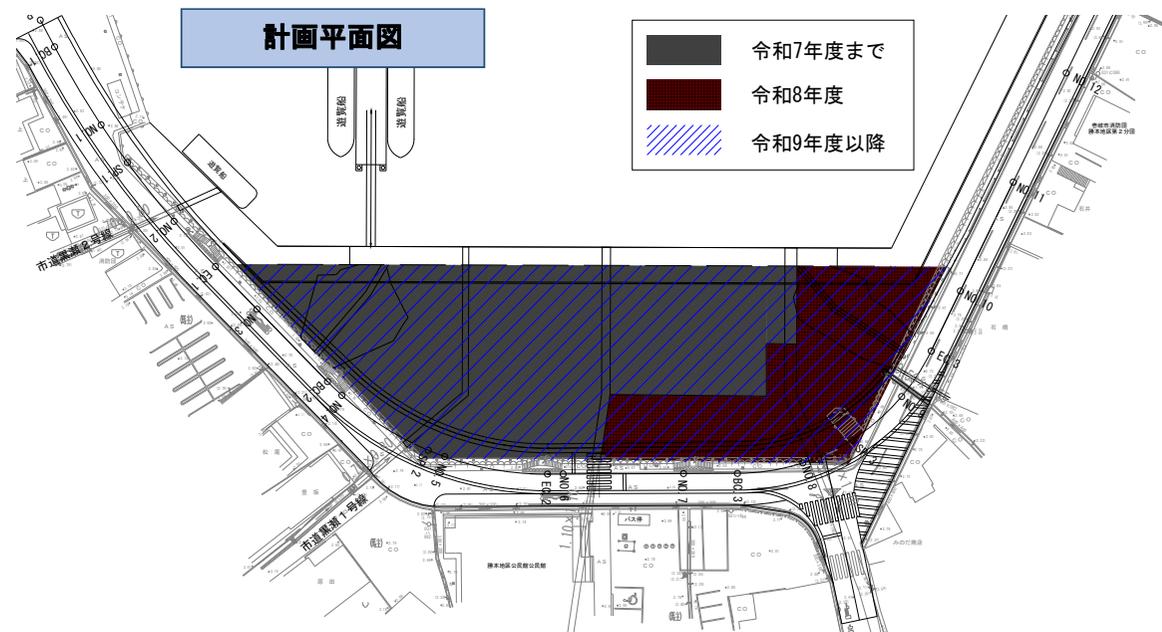
水路工 L=19.3m 埋立工 A=104㎡

2. 設計業務(事業費30,000千円)

地域活性化拠点施設等設計 1式

※国の補助事業名「地域未来交付金」

事業費30,000千円×50%=15,000千円



(単位:千円)

県が管理する芦辺港のフェリー乗場とジェットfoil乗場が離れており、利便性が悪い状況であった。市民から一元化への強い要望があり、県は令和4年度よりジェットfoil乗場の移設工事に着手し、令和6年4月に移設先での運航が開始された。

市では、ターミナル利用者の安全性・快適性を高めるため、ターミナルビルや動線に配慮した周辺通路、駐車場等の整備を行う。

| | | |
|------|-------|--------|
| 予算額 | | 85,000 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 |
| | 県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 76,500 |
| | その他 | 0 |
| | 一般財源 | 8,500 |
| 備考 | | |

<事業内容>

令和4年度に開催した「芦辺港ターミナル周辺整備検討委員会」での提言書の実現に向けて事業を進める。なお、予算の平準化を図る事業計画に基づき、順次整備する。

○令和8年度

- ・芦辺港ターミナル整備工事(9工区)

舗装工 A=3100㎡ 区画線工 L=1250m

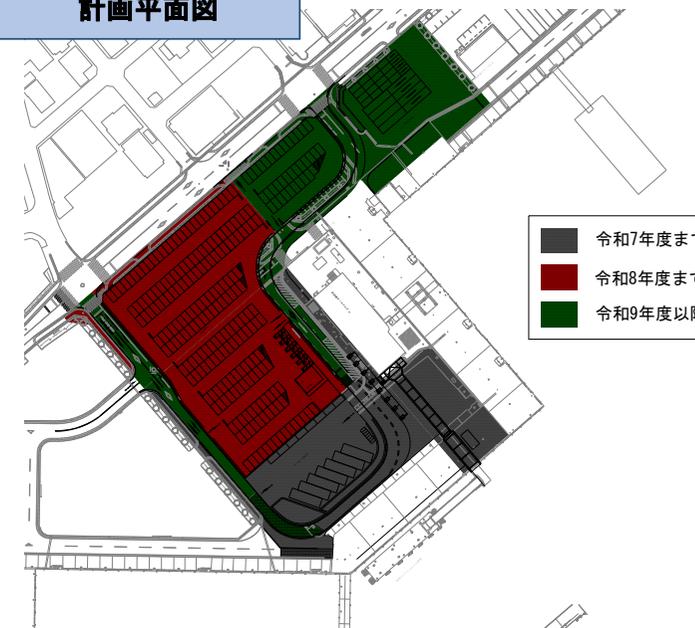
- ・芦辺港ターミナル整備工事(10工区)

構造物撤去工 A=2500㎡ 側溝工 L=151m 縁石工 L=110m 防護柵工 L=109m

- ・芦辺港ターミナル整備工事(11工区)

舗装工 A=2710㎡ 区画線工 L=1080m

計画平面図



(単位:千円)

長崎県が推進する「動物殺処分ゼロプロジェクト」の実現に向けて、野犬を捕獲することで繁殖を防止し、殺処分数の減少に取り組むため、ICTを活用した「遠隔捕獲システム」を導入し、効果的な野犬捕獲を実施する。

| | | |
|------|-------|-------|
| 予算額 | | 2,938 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 |
| | 県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 2,938 |
| | 一般財源 | 0 |
| 備考 | | |

<事業内容>

野犬減少の実績のある山口県周南市を参考に、ICTを活用した「遠隔捕獲システム」を導入し、野犬の捕獲を実施する。人間の目視による捕獲、センサーによる自動捕獲が可能で、大型檻と併せることで捕獲の効率化が図れる。

また、従来の捕獲器と併せて運用することで捕獲率の向上を目指す。

現在 踏み板式 餌仕掛け式



新規導入 大型罫 遠隔監視 遠隔操作



除草等の市道の維持管理については、市内各自治公民館の協力により、良好な道路環境の維持に努めている。しかし、館員の減少や高齢化の進行により、従来どおりの対応が困難な状況となっている。このため、作業機械の借上げ等に対する自治公民館への助成を拡大するとともに、市直営の維持管理作業班を設置し、地元負担の軽減を図る。また、将来的な維持管理費の削減の観点から、各自治公民館宛に実施したアンケート結果を基にした整備の優先順位が高い路線から、防草対策等の市道環境保全工事を継続して実施し、持続可能な道路環境の整備を推進する。

(単位:千円)

| | | |
|------|-------|--------|
| | 予算額 | 72,603 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 |
| | 県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 51,465 |
| | 一般財源 | 21,138 |
| | 備考 | |

<事業内容>

【機械借上げ助成の拡大 (2tダンプトラック、軽ダンプ、軽トラック)】

①市直営の維持管理作業班の設置(新規雇用3名程度を想定)【新規】

②市道環境保全工事(張コンクリートによる防草対策)の推進
・1級市道片原若松線 他9路線

アンケート結果を基に選定した路線の防草対策
R7事業費 14,000千円 → R8事業費 30,000千円

③公民館等による高枝伐採作業に伴う高所作業車借上げ助成

④市道維持管理作業に伴う業務補助金(自治公民館等 16円/m)

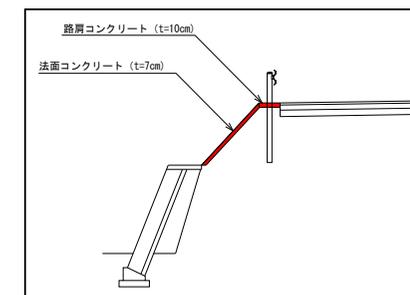
⑤市道維持管理作業に伴う機械借上げ料の助成拡大

- ・タイヤショベル 10,000円/台(上限2台/日)
- ・バックホウ 10,000円/台(上限2台/日)
- ・2tダンプ 5,000円/台(上限2台/日)
- ・軽ダンプ、軽トラック 500円/台(上限2台/日)【新規】
- ・その他機械 500円/台(上限2台/日)【新規】
(ウイングモア等、市が認める機械)

2tダンプトラックについて、1日の上限台数を2台に増
作業に利用する軽ダンプ、軽トラックについての助成を追加



【市道環境保全工事 (防草コンクリート) R7施工 (1級市道中野郷湯岳線)】



(単位:千円)

災害現場における車両や資機材等を整備し、安全且つ迅速な現場活動を行うことで、消防力の充実を図り市民の生命と財産を守るため、消防施設・機器等を年次的に更新する。

| | | |
|------|-------|--------|
| 予算額 | | 37,544 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 |
| | 県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 34,200 |
| | その他 | 0 |
| | 一般財源 | 3,344 |
| 備考 | | |

<事業内容>

- ①小型動力消防ポンプ購入
石田地区第3分団3部
勝本地区第1分団(築出)
勝本地区第6分団



- ②消防団車両購入
郷ノ浦地区第2分団2部
勝本地区第4分団(東)



- ③防火水槽建設事業
郷ノ浦町原島 1基



※写真は以前整備分によるイメージ

基本目標6

効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島



拡充

地域DX推進事業

一緒に推進課

(単位:千円)

「行かない市役所」=「窓口に行かなくても行政手続きができる市役所」を目指すため、デジタルツール・サービスを活用し、行政サービスの向上を図るとともに、行政手続きのオンライン化等の拡充により、どこでも手続きができるよう環境の整備を図る。

第4次総合計画策定時の市民アンケートにおける行政運営に対する満足度指数の低迷(-0.43)と、職員のマンパワー不足を踏まえ、R8年度は【時間の創出と知識の蓄積】フェーズと位置づけ、生成AIを活用できる環境を整備し業務の効率化を図る。創出したリソース(時間・知識)で新たな住民サービス・政策立案に取り組む。

| | | |
|------|-------|--------|
| 予算額 | | 25,756 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 |
| | 県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 18,627 |
| | 一般財源 | 7,129 |
| 備考 | | |

令和8年度から導入・整備予定のツール・サービス等(生成AI等の導入による市民サービス向上に向けた取り組み)

| | | | |
|------|---------------------------------|---|---------|
| 市民向け | 支所窓口と担当課をつなぐ 「疑似遠隔窓口支援システム」 | Slackのハドルミーティング機能を活用し、支所窓口に来庁した市民へ担当者がオンラインで申請書の書き方のレクチャー等ができる環境を整備し、市民サービスの向上を図る。 (市民部・保健環境部・支所で試行運用) | 167千円 |
| 市民向け | スマホで被害報告 「災害被害報告システム」 | 公式LINEの機能を拡張し、市民が災害被害発生時の市役所への連絡をオンラインでできるようにし、災害発生場所をマップ表示することで、防災力の強化と市民サービスの向上を図る。 | 264千円 |
| 市民向け | AIが24時間対応 「ホームページ用AIチャットボット」 | 生成AIが、24時間問い合わせに回答するチャットボットを導入し、市民サービスの向上を図る。 | 1,320千円 |
| 内部 | 職員の業務をサポート 「生成AI活用基盤」等 | セキュアな環境で汎用型生成AIサービスを利用できるプラットフォームを導入し、会議録・文書作成等で業務効率化を図り、職員の時間の創出と、生成AIへ職員が持つ知識を蓄積する。 | 4,700千円 |

議案第10号 壱岐市行政組織条例の一部改正について

1 改正の概要

本市を取り巻く社会環境の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、組織機構の見直しを行う。

2 主な改正内容

各部が担う役割と施策の方向性を市民にわかりやすく示すことを目的に所要の改定を行う。

- (1) 市民生活に近い視点で支援を行うため「市民部」を「市民生活部」に名称を変更する。
- (2) 妊娠・出産から高齢期までを一気通貫で支援する体制を確立するため「保健環境部」を「健康未来部」に名称を変更する。
- (3) 市民生活に欠かせない基盤を一元的に守り抜くため「建設部」を「社会基盤部」に名称を変更する。
- (4) 健康未来部に、子育て支援課の業務を移管し、社会基盤部には環境衛生の業務を移管する。

3 施行日

令和8年6月1日

議案第 1 1 号

壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について

1 改正の概要

国内外の経済社会情勢の変化に対応するため、「国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律」が令和 7 年 4 月 1 日付で施行されたことに伴い、壱岐市においても国の改正内容に準じた改正を行う。

2 主な改正内容

特急料金の距離規定（100 キロメートル以上）の廃止、宿泊費を定額支給から、都道府県ごとの宿泊費基準額を設定し、上限付き実費支給方式とするなど、国に準じた規定に見直す。

| | 現行 | | 改正案 | | |
|------|---------|-------|---------|-------|---|
| 交通費 | 鉄道賃 | 実費 | 鉄道賃 | 実費 | 特別急行料金及び普通急行料金と座席指定料金の距離制限を廃止。鉄道の利用に必要な費用を支給。 |
| | 船賃 | 実費 | 船賃 | 実費 | 船賃に付随する費用を支給対象として追加。 |
| | 航空賃 | 実費 | 航空賃 | 実費 | 航空賃に付随する費用を支給対象として追加。 |
| | 車賃 | 一部定額 | その他の交通費 | 実費 | バスやタクシー等の運賃、レンタカーの賃料等に要する費用、用務地内の交通費等について実費支給。 |
| 宿泊費等 | 宿泊料 | 定額 | 宿泊費 | 実費 | 定額支給を旅行先毎の金額を上限とし、実費支給。 |
| | (新設) | | 包括宿泊費 | 実費 | 旅費の種類にホテルパック利用時の包括宿泊費を新設。 |
| | 日当 | 定額 | 宿泊手当 | 定額 | 宿泊に伴う諸雑費（夕・朝食代の掛り増しを含む）に充てるため宿泊手当として定額支給。（2, 4 0 0 円） |
| | 食卓料 | 定額 | (廃止) | | |
| 転居費等 | 移転料 | 定額 | 転居費 | 実費 | 定額であった赴任に伴う転居に要する費用を実費払いとする。 |
| | 着後手当 | 定額 | 着後滞在費 | 定額+実費 | 現に宿泊した夜数に係る宿泊費実費及び宿泊手当の合計額とし、5 夜を上限とする。 |
| | 扶養親族移転料 | 定額+実費 | 家族移転費 | 定額+実費 | 定額であった赴任に伴う家族の転居に要する費用を定額及び実費払いとする。 |

3 施行日

令和 8 年 4 月 1 日

(参考)

宿泊費基準額

(単位：円)

| | 市長、副市長、 教育長 | 一般職員 | | 市長、副市長、 教育長 | 一般職員 |
|------|----------------|--------|------|----------------|--------|
| 北海道 | 18,000 | 13,000 | 滋賀県 | 15,000 | 11,000 |
| 青森県 | 15,000 | 11,000 | 京都府 | 27,000 | 19,000 |
| 岩手県 | 13,000 | 9,000 | 大阪府 | 18,000 | 13,000 |
| 宮城県 | 14,000 | 10,000 | 兵庫県 | 17,000 | 12,000 |
| 秋田県 | 15,000 | 11,000 | 奈良県 | 15,000 | 11,000 |
| 山形県 | 14,000 | 10,000 | 和歌山県 | 15,000 | 11,000 |
| 福島県 | 11,000 | 8,000 | 鳥取県 | 11,000 | 8,000 |
| 茨城県 | 15,000 | 11,000 | 島根県 | 13,000 | 9,000 |
| 栃木県 | 14,000 | 10,000 | 岡山県 | 14,000 | 10,000 |
| 群馬県 | 14,000 | 10,000 | 広島県 | 18,000 | 13,000 |
| 埼玉県 | 27,000 | 19,000 | 山口県 | 11,000 | 8,000 |
| 千葉県 | 24,000 | 17,000 | 徳島県 | 14,000 | 10,000 |
| 東京都 | 27,000 | 19,000 | 香川県 | 21,000 | 15,000 |
| 神奈川県 | 22,000 | 16,000 | 愛媛県 | 14,000 | 10,000 |
| 新潟県 | 22,000 | 16,000 | 高知県 | 15,000 | 11,000 |
| 富山県 | 15,000 | 11,000 | 福岡県 | 25,000 | 18,000 |
| 石川県 | 13,000 | 9,000 | 佐賀県 | 15,000 | 11,000 |
| 福井県 | 14,000 | 10,000 | 長崎県 | 15,000 | 11,000 |
| 山梨県 | 17,000 | 12,000 | 熊本県 | 20,000 | 14,000 |
| 長野県 | 15,000 | 11,000 | 大分県 | 15,000 | 11,000 |
| 岐阜県 | 18,000 | 13,000 | 宮崎県 | 17,000 | 12,000 |
| 静岡県 | 13,000 | 9,000 | 鹿児島県 | 17,000 | 12,000 |
| 愛知県 | 15,000 | 11,000 | 沖縄県 | 15,000 | 11,000 |
| 三重県 | 13,000 | 9,000 | | | |

議案第12号

壱岐市立図書館条例の一部改正について

1 改正の概要

壱岐市立郷ノ浦図書館の移転に伴い、位置を変更するため、所要の改正を行うもの。

2 主な改正内容

壱岐市立図書館条例第2条の表中、壱岐市立郷ノ浦図書館の位置を490番地9から445番地に改める。

3 施行日

令和8年4月1日

4 参考

現在の郷ノ浦図書館の駐車場不足、バリアフリー等に対応するため、壱岐文化ホール106会議室への移転を決定した。これに伴い郷ノ浦図書館の位置を、壱岐市郷ノ浦町本村触490番地9から壱岐市郷ノ浦町本村触445番地に改めるもの。

議案第13号 壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の概要

1 改正の概要

「こども未来戦略」に基づき、新たに創設されることとなった、「こども誰でも通園制度」は2025年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、2026年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施される。全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度となっており、壱岐市においても本制度の実施にあたり、新たに条例の制定を行うもの。

2 主な改正内容

令和8年4月1日より壱岐市内の保育施設で「誰でも通園制度」を実施するため、新たに条例を制定。

3 施行日

令和8年4月1日からとする。

4 参考

全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育に加え、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象に、月10時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる。

議案第14号

壱岐市堆肥センター条例の一部改正について

1 改正の概要

壱岐市堆肥センター（郷ノ浦・石田）整備後の年数経過による維持管理費の増加に伴い、運営の効率化を図るとともに、壱岐市農業協同組合の堆肥センター（芦辺）の収集料金との単価差（190円）について解消を図るため、使用料のうち収集および散布料金について、引き上げを行うもの。

2 主な改正内容

壱岐市農業協同組合の収集料金と同額の1,000円とする。
810円 → 1,000円

3 施行日

令和8年7月1日（※周知期間を3か月間とする）

議案第15号 壱岐市火災予防条例の一部改正について

1 改正の概要

令和7年11月12日、総務省より通知された、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令及び対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準についての一部改正に伴い、火災予防条例（例）についても改正が行われた。国の基準を尊重しその内容を統一するため、壱岐市火災予防条例を改正するもの。

2 主な改正内容

火災予防条例（例）の一部改正に関する事項

（1）対象火気省令の一部改正に伴う改正等について

① 簡易サウナ設備関係（第7条の2第1項関係）

- ア テント型サウナ室又はバレル型サウナ室に設ける放熱設備であつて、屋外その他の直接外気に接する場所に設ける定格出力6キロワット以下のものであり、かつ、薪又は電気を熱源とするものを簡易サウナ設備として定義したこと。
- イ 簡易サウナ設備と建築物等及び可燃性の物品との火災予防上安全な距離として、周囲の可燃物が許容最高温度を超えない距離又は当該可燃物が引火しない距離のいずれかが確保されていればよいこととしたこと。
- ウ 簡易サウナ設備の温度が異常に上昇した場合に直ちにその熱源を遮断することができる手動及び自動の装置を設けることとしたこと。
ただし、薪を熱源とするものにあつては、その周囲において火災が発生した際に速やかに使用できる位置に消火器を設置することにより代えることができることとしたこと。

② 一般サウナ設備関係（第7条の3関係）

簡易サウナ設備以外のサウナ設備（サウナ室に設ける放熱設備をいう。）を一般サウナ設備として定義したこと。

③ 火を使用する設備等の設置の届出（第44条関係）

簡易サウナ設備について、相対的に火災危険性が低いと考えられる

個人が設けるものを除き、一般サウナ設備と同様に届出を要することとしたこと。

- ④ 住宅における火災の予防の推進（第29条の7関係）
住宅における火災の予防を推進するための施策に感震ブレーカーの普及促進を明記したこと。

3 施行日

令和8年3月31日